

有 価 証 券 報 告 書

事 業 年 度 自 平 成 21 年 4 月 1 日
(第 5 期) 至 平 成 22 年 3 月 31 日

株式会社三菱東京UFJ銀行

第5期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社三菱東京UFJ銀行

目 次

頁

第5期 有価証券報告書	1
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注及び販売の状況】	50
3 【対処すべき課題】	50
4 【事業等のリスク】	51
5 【経営上の重要な契約等】	59
6 【研究開発活動】	61
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	62
第3 【設備の状況】	72
1 【設備投資等の概要】	72
2 【主要な設備の状況】	73
3 【設備の新設、除却等の計画】	75
第4 【提出会社の状況】	76
1 【株式等の状況】	76
(1) 【株式の総数等】	76
(2) 【新株予約権等の状況】	77
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	77
(4) 【ライツプランの内容】	77
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	78
(6) 【所有者別状況】	79
(7) 【大株主の状況】	80
(8) 【議決権の状況】	80
(9) 【ストックオプション制度の内容】	81
2 【自己株式の取得等の状況】	82
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	82
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	82
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	82
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	82
3 【配当政策】	83
4 【株価の推移】	83
5 【役員の状況】	84
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	93
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	93
(2) 【監査報酬の内容等】	103
第5 【経理の状況】	104
1 【連結財務諸表等】	105
(1) 【連結財務諸表】	105
① 【連結貸借対照表】	105
② 【連結損益計算書】	107
③ 【連結株主資本等変動計算書】	109
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	112
⑤ 【連結附属明細表】	197
(2) 【その他】	198
2 【財務諸表等】	199
(1) 【財務諸表】	199
① 【貸借対照表】	199
② 【損益計算書】	202
③ 【株主資本等変動計算書】	204
④ 【附属明細表】	230
(2) 【主な資産及び負債の内容】	232
(3) 【その他】	232
第6 【提出会社の株式事務の概要】	233
第7 【提出会社の参考情報】	234
1 【提出会社の親会社等の情報】	234
2 【その他の参考情報】	234
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	235

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第5期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社三菱東京UFJ銀行

【英訳名】 The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 永 易 克 典

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03) 3240-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 辰 巳 文 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03) 3240-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 辰 巳 文 一

【縦覧に供する場所】 本店のほかに該当ありません

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日					
連結経常収益	百万円	2,931,816	4,879,528	5,083,631	4,240,043	3,515,787					
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	687,515	1,178,478	794,409	△103,819	458,286					
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	484,147	744,484	591,452	△213,962	362,886					
連結純資産額	百万円	6,774,059	8,890,555	7,985,225	6,857,089	9,300,572					
連結総資産額	百万円	160,772,959	155,863,048	155,801,981	160,826,160	165,095,177					
1株当たり純資産額	円	608.36	678.60	587.12	451.70	574.78					
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	77.02	73.40	56.93	△21.86	30.16					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	75.10	71.66	56.79	—	30.16					
自己資本比率	%	—	4.66	4.06	3.45	4.69					
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.48	12.77	11.20	12.02	15.54					
連結自己資本利益率	%	10.35	11.38	8.99	△4.16	5.63					
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,595,900	△4,963,523	△3,732,540	5,488,114	13,339,631					
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	561,152	2,422,088	5,015,761	△6,632,746	△14,168,589					
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,408	△347,870	△243,620	1,069,287	1,006,620					
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	5,413,714	2,526,701	3,546,580	3,271,131	3,449,274					
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	60,406	60,085 [5,940]	59,122 [7,363]	56,024 [7,140]	55,549 [25,300]					

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 8 平成21年度連結会計年度より平均臨時従業員数は、派遣社員を含め、百人未満を四捨五入して記載しております。平成21年度連結会計年度の平均臨時従業員数に含まれる派遣社員は19,100人（百人未満四捨五入）であります。
- 9 当行は、平成18年1月1日に株式会社UFJ銀行と合併し、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行に変更しました。このため、平成17年度については、平成17年12月31日までが株式会社東京三菱銀行、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる計数を記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	2,217,015	3,651,533	3,810,444	3,513,112	2,916,427
経常利益 (△は経常損失)	百万円	562,892	834,549	567,287	△199,439	407,826
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	450,799	669,298	550,985	△366,392	342,667
資本金	百万円	996,973	996,973	996,973	1,196,295	1,711,958
発行済株式総数	千株	普通株式 9,822,054 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第三種 優先株式 27,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第五種 優先株式 150,000	普通株式 10,257,961 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第三種 優先株式 27,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第五種 優先株式 150,000	普通株式 10,257,961 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第三種 優先株式 27,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第五種 優先株式 150,000 第一回第六種 優先株式 1,000	普通株式 10,833,384 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000
純資産額	百万円	6,605,581	7,021,917	6,099,871	5,436,278	7,559,752
総資産額	百万円	147,091,292	140,613,892	139,661,343	148,971,788	153,924,815
預金残高	百万円	101,092,544	100,276,681	101,861,554	100,208,977	103,976,222
貸出金残高	百万円	69,587,196	68,194,957	70,397,804	73,786,503	69,106,624
有価証券残高	百万円	42,159,651	40,705,727	33,191,095	38,731,570	52,068,380
1株当たり純資産額	円	591.25	654.67	564.23	441.01	558.86
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 137.45 (124.89) 第一回第二種 優先株式 60.00 (30.00) 第一回第三種 優先株式 15.90 第一回第四種 優先株式 18.60 第一回第五種 優先株式 19.40	普通株式 46.32 (30.96) 第一回第二種 優先株式 60.00 (30.00) 第一回第三種 優先株式 15.90 (7.95)	普通株式 46.45 (28.83) 第一回第二種 優先株式 60.00 (30.00) 第一回第三種 優先株式 15.90 (7.95) 第一回第六種 優先株式 80.68	普通株式 5.45 (—) 第一回第二種 優先株式 60.00 (—) 第一回第六種 優先株式 210.90 (—) 第一回第七種 優先株式 43.00	普通株式 17.13 (6.57) 第一回第二種 優先株式 60.00 (30.00) 第一回第六種 優先株式 210.90 (105.45) 第一回第七種 優先株式 115.00 (57.50)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	71.66	66.02	53.09	△36.38	28.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	69.93	64.46	52.95	—	—
自己資本比率	%	—	4.99	4.36	3.64	4.91

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.28	13.15	11.44	12.74	16.34
自己資本利益率	%	9.96	10.57	8.70	△7.16	5.44
配当性向	%	172.82	71.66	87.48	—	63.29
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	33,533	33,059	33,280 [3,946]	33,827 [4,895]	34,902 [15,421]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第2期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、第2期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 第1期の1株当たり中間配当額については、株式会社東京三菱銀行の第10期中間配当における1株当たりの配当額を記載しております。第1期の1株当たり配当額については、株式会社東京三菱銀行の第10期中間配当における1株当たりの配当額と株式会社三菱東京UFJ銀行の第1期末配当における1株当たりの配当額の合計金額を記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第4期は当期純損失が計上されているため、第5期は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
- 6 第5期中間配当についての取締役会決議は平成21年11月18日に行いました。
- 7 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 単体自己資本比率は、第2期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。なお、第1期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 9 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 10 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。
- 11 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含んでおります。
- 12 第5期より平均臨時従業員数は、派遣社員を含めて記載しております。第5期の平均臨時従業員数に含まれる派遣社員は11,149人であります。
- 13 当行は、平成18年1月1日に株式会社UFJ銀行と合併し、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行に変更しました。このため、第1期については、平成17年12月31日までが株式会社東京三菱銀行(第10期)、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる計数を記載しております。

2 【沿革】

- 大正8年8月 株式会社三菱銀行設立（資本金5,000万円（うち払込3,000万円）、三菱合資会社銀行部の業務を継承し同年10月1日営業開始）
- 昭和4年5月 株式会社三菱銀行、株式会社森村銀行を買収
- 昭和8年12月 株式会社三和銀行設立（資本金10,720万円（うち払込7,220万円）、株式会社三十四銀行、株式会社山口銀行および株式会社鴻池銀行の3行合併による）
- 昭和15年10月 株式会社三菱銀行、株式会社金原銀行を買収
- 昭和16年6月 株式会社東海銀行設立（資本金3,760万円（うち払込2,725万円）、株式会社愛知銀行、株式会社名古屋銀行および株式会社伊藤銀行の3行合併による）
- 昭和17年4月 株式会社三菱銀行、株式会社東京中野銀行を買収
- 昭和18年4月 株式会社三菱銀行、株式会社第百銀行を合併
- 昭和20年5月 株式会社三和銀行、三和信託株式会社および株式会社大同銀行を合併
- 昭和20年9月 株式会社東海銀行、株式会社岡崎銀行、株式会社稲沢銀行および株式会社大野銀行の3行を合併
- 昭和20年10月 株式会社三和銀行、株式会社大和田銀行を合併
- 昭和21年12月 株式会社東京銀行設立（資本金5,000万円（全額払込）、横浜正金銀行から営業譲渡を受け翌年1月4日営業開始）
- 昭和23年10月 株式会社三菱銀行、商号を株式会社千代田銀行に変更
- 昭和28年7月 株式会社千代田銀行、株式会社三菱銀行の旧商号に復帰
- 昭和29年8月 株式会社東京銀行、外国為替銀行法に基づく外国為替専門銀行として新発足
- 昭和35年4月 株式会社三和銀行、信託業務を東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）に譲渡
- 平成3年10月 株式会社東海銀行、三和信用金庫を合併
- 平成4年10月 株式会社三和銀行、東洋信用金庫を合併
- 平成5年4月 株式会社三菱銀行、霞ヶ関信用組合を合併
- 平成8年4月 株式会社三菱銀行と株式会社東京銀行が合併し、株式会社東京三菱銀行となる
株式会社東京三菱銀行、バンク・オブ・カリフォルニアとユニオン・バンクを統合し、ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア（平成20年12月、ユニオンバンクに商号変更）およびその持株会社ユニオンバンカル・コーポレーションとして新発足
- 平成13年4月 株式会社東京三菱銀行および日本信託銀行株式会社が、三菱信託銀行株式会社と共同して、株式移転により完全親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを設立
株式会社三和銀行、株式会社東海銀行および東洋信託銀行株式会社の3行が共同して、株式移転により完全親会社である株式会社UFJホールディングスを設立
- 平成14年1月 株式会社三和銀行と株式会社東海銀行が合併し、株式会社UFJ銀行となる
- 平成17年7月 三菱証券株式会社、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの直接子会社となる
- 平成17年10月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスが合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとなる
日本信販株式会社と株式会社UFJカードが合併し、UFJニコス株式会社となる
- 平成18年1月 株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行が合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となる
- 平成19年4月 UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードが合併し、三菱UFJニコス株式会社となる
- 平成20年8月 三菱UFJニコス株式会社、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社となる
- 平成20年11月 ユニオンバンカル・コーポレーション、当行の完全子会社となる

3 【事業の内容】

当行グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当行、子会社140社(うち連結子会社140社)および関連会社46社(うち持分法適用関連会社45社、持分法非適用関連会社1社)で構成され、銀行業務、その他(金融商品取引業務、リース業務等)の金融サービスに係る事業を行っております。

事業の種類別セグメントに基づく事業系統図は以下のとおりです。

(平成22年3月31日現在)

○:連結子会社 ◇:持分法適用関連会社

<銀行業>		
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ(親会社)	株式会社三菱東京UFJ銀行	銀行業
	○エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社	債権管理回収業
	○三菱UFJファクター株式会社	ファクタリング業
	○三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	調査研究受託業、コンサルティング業
	○UnionBanCal Corporation	銀行持株会社
	○PT U Finance Indonesia	消費者金融業、リース業
	○BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.	投資業
	◇株式会社じぶん銀行	銀行業
	◇東銀リース株式会社	リース業
	◇三菱UFJキャピタル株式会社	ベンチャー投資業
	◇株式会社池田泉州ホールディングス	銀行持株会社
	◇株式会社中京銀行	銀行業
	◇Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	銀行業、証券業
	◇Dah Sing Financial Holdings Limited	銀行持株会社
	◇PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	銀行業
	◇Bangkok BTMU Limited	金銭貸付業
	◇BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	投資業
	<その他>	
	○カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業
	○三菱UFJメルリンチPB証券株式会社	金融商品取引業
	○株式会社日本ビジネスリース	リース業
	○BTMU Capital Corporation	リース業
	○BTMU Leasing & Finance, Inc.	リース業
	○BTMU Lease (Deutschland) GmbH	リース業
	○PT. BTMU-BRI Finance	消費者金融業、リース業
	◇株式会社ジャックス	割賦販売斡旋業
	◇株式会社モビット	金銭貸付業、信用保証業
	◇株式会社ジャルカード	クレジットカード業
三菱UFJ信託銀行株式会社	信託銀行業	
三菱UFJ証券株式会社	金融商品取引業	
三菱UFJニコス株式会社	クレジットカード業	
三菱UFJリース株式会社	リース業	

※三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJニコス株式会社、三菱UFJリース株式会社は、MUFJグループの主な関係会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都千代田区	2,136,582	銀行持株会社	100.0 (0.0)	5 (5)	—	経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
(連結子会社) カブドットコム証券 株式会社	東京都千代田区	7,196	金融商品取引業	43.3	1	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	証券仲介 業務提携 銀行代理 業務提携
三菱UFJ メリアルリンチ PB証券株式会社	東京都中央区	8,000	金融商品取引業	41.1	1	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	証券仲介 業務提携
エム・ユー・フロン ティア債権回収株式 会社	東京都中野区	1,500	債権管理回収業	75.9	3	—	預金取引 関係 債権管理 回収業務 委託関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
東京合同ファイナ ンス株式会社	東京都中央区	1,000	金銭貸付業	100.0	—	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 保証取引 関係	—	—
株式会社東京クレ ジットサービス	東京都千代田区	100	クレジットカード 業 外貨両替業	47.5 (42.5)	—	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 保証取引 関係 業務委託 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
株式会社 日本ビジネスリース	東京都中央区	10,000	リース業	79.7	1	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	銀行代理 業務提携
日本電子債権機構 株式会社	東京都中央区	2,200	電子債権記録業	100.0	2	—	預金取引 関係 業務委託 関係 電子記録 債権取引 関係 システム 利用関係	—	電子記録 債権取引 業務提携
三菱UFJファクター 株式会社	東京都千代田区	2,080	ファクタリング業	82.6 (9.7)	1	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 事務委託 関係	—	—
三菱UFJリサーチ &コンサルティング 株式会社	東京都港区	2,060	調査研究受託業 コンサルティング 業	44.9 (9.5)	3	—	預金取引 関係 業務委託 関係	—	相談業務 顧客紹介
エム・ユー・ビジネ ス・エンジニアリン グ株式会社	東京都中央区	200	ソフト販売業	100.0	3	—	預金取引 関係 業務委託 関係	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
UnionBanCal Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	千米ドル 136,330	銀行持株会社	100.0	3 (1)	—	—	—	—
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ Trust Company	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 132,921	銀行業 信託業	100.0	4	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
BTMU Capital Corporation	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 ボストン市	千米ドル 29	リース業	100.0	4	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
BTMU Leasing & Finance, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	米ドル 110	リース業	100.0	4	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 事務委託 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 335,630	銀行業	100.0	4	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係	—	—
Banco de Tokyo- Mitsubishi UFJ Brasil S/A	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	千ブラジル レアル 186,911	銀行業	99.0	4	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係	—	—
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Mexico), S.A.	メキシコ合衆国 メキシコ市	千メキシコ ペソ 410,000	銀行業	100.0 (99.0)	4	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係	—	—
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	オランダ王国 アムステルダム市	千ユーロ 100,000	銀行業	100.0	4	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係 保証取引 関係	—	—
ZAO Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Eurasia)	ロシア連邦 モスクワ市	千ロシア ルーブル 2,917,913	銀行業	100.0	6	—	預金取引 関係 コルレス 関係 保証取引 関係	提出会社 に建物 の一部を 賃借	—
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Polska) Spolka Akcyjna	ポーランド共和国 ワルシャワ市	千ポーランド ズロチ 171,680	銀行業	100.0 (100.0)	5	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係 保証取引 関係	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
BTMU Lease (Deutschland) GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	千ユーロ 515	リース業	95.0	5	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取 引関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借 提出会社 に建物の一 部を賃貸	—
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (China), Ltd.	中華人民共和国 上海市	千人民元 6,500,000	銀行業	100.0	5	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係 保証取引 関係 業務委託 関係	—	—
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad	マレーシア クアラルンプール市	千マレーシア リンギット 200,000	銀行業	100.0	2	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係	—	—
PT U Finance Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	百万 インドネシア ルピア 163,000	消費者金融業 リース業	65.0	3	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
PT. BTMU-BRI Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	百万 インドネシア ルピア 55,000	消費者金融業 リース業	55.0	3	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 60,000	投資業	12.2 (2.2) [57.3]	1	—	預金取引 関係	—	—
BTMU Preferred Capital 1 Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	千米ドル 2,350,000	当行に対する 劣後ローンの供与	100.0	2	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
BTMU Preferred Capital 9 Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	370,010	当行に対する 劣後ローンの供与	100.0	2	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
その他112社									

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用関連会社) 株式会社ジャックス	北海道函館市	16,138	割賦販売斡旋業	20.1 (0.0)	—	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 保証取引 関係	—	—
株式会社じぶん銀行	東京都港区	27,500	銀行業	50.0	1	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 業務委託 関係	—	ATM利用 提携
株式会社モビット	東京都新宿区	20,000	金銭貸付業 信用保証業	50.0	1	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 保証取引 関係	提出会社 より設備 の一部を 賃借	ATM利用 提携
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ株式 会社	東京都中央区	1,300	個人財産形成相談 業	34.5	—	—	預金取引 関係 業務委託 関係	—	—
株式会社ペイジェン ト	東京都渋谷区	400	決済処理・ 収納代行業	40.0	2	—	預金取引 関係	—	顧客紹介
株式会社ジャルカー ド	東京都品川区	360	クレジットカード 業	49.3	—	—	預金取引 関係	—	クレジッ トカード 業務提携
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050	リース業	17.5 (12.5)	1	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取 引関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	銀行代理 業務提携
日本確定拠出年金 コンサルティング 株式会社	東京都千代田区	4,000	確定拠出年金運営 管理業	38.7	2	—	預金取引 関係	—	—
三菱UFJキャピタル 株式会社	東京都中央区	2,950	ベンチャー投資業	26.9 (5.2)	2	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
三菱アセット・ブレ インズ株式会社	東京都千代田区	480	投信評価業 投信委託業	25.0	1	—	預金取引 関係 業務委託 関係	—	—
株式会社池田泉州ホ ールディングス	大阪市北区	72,311	銀行持株会社	23.0 (0.0)	1 (1)	—	—	—	—
株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,844	銀行業	39.7 (0.0)	—	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 事務委託 関係	—	ATM相互 開放

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 貸借	業務 提携
株式会社大正銀行	大阪市中央区	2,689	銀行業	22.4 (3.0)	—	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 事務委託 関係	—	ATM相互 開放 交換便共 同運営
日本住宅無尽株式会社	東京都台東区	80	無尽業	4.7 [37.6]	1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦 ジュネーブ市	千スイス フラン 65,000	銀行業 証券業	30.0	—	—	預金取引 関係	—	—
Dah Sing Financial Holdings Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 520,541	銀行持株会社	15.0	2 (1)	—	—	—	—
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	インドネシア共和国 西ジャワ州 バンドン市	百万 インドネシア ルピア 158,275	銀行業	20.0	2	—	—	—	—
Bangkok BTMU Limited	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 200,000	金銭貸付業	39.0	3	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 5,000	投資業	11.1 [29.8]	1	—	預金取引 関係	—	—
その他26社									

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、BTMU Preferred Capital 1 Limited、および BTMU Preferred Capital 9 Limited であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書または有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、カブドットコム証券株式会社、株式会社ジャックス、株式会社池田泉州ホールディングス、株式会社中京銀行および株式会社大正銀行であります。
また、上記関係会社のほか、持分法適用関連会社である三菱UFJ投信株式会社、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.、MUGC Lux Management S.A. および株式会社泉州銀行が各々有価証券報告書および有価証券届出書を提出しております。
- 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	54,302 [25,100]	1,247 [300]	55,549 [25,300]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託3,446人、臨時従業員23,900人を含んでおりません。
 2 [] 内に当連結会計年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
 3 臨時従業員数は、派遣社員を含み、期末人数・平均人数ともに、百人未満を四捨五入して記載しております。
 4 臨時従業員数に含まれる派遣社員は、期末人数17,500人、平均人数19,100人であります。(期末人数、平均人数ともに、百人未満を四捨五入して記載しております。)

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
34,902 [15,421]	37.5	14.5	7,870

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託2,008人、臨時従業員14,392人を含んでおりません。
 2 [] 内に当事業年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
 3 臨時従業員数は、派遣社員を含んでおります。派遣社員は、期末人数10,143人、平均人数11,149人であります。
 4 従業員数には、執行役員73人(うち、取締役兼務の執行役員13人)を含んでおりません。
 5 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社から当行への出向者を含んでおりません。
 6 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 7 当行の従業員組合は、三菱東京UFJ銀行従業員組合と称し、組合員数は24,383人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当連結会計年度の金融・経済環境ですが、海外経済は、グローバル金融危機に対する財政・金融政策の総動員を受けて、欧米経済ではプラス成長に復するなど持ち直しの動きが強まりましたほか、アジア経済でも景気対策効果が顕現化し、欧米経済に先んじて回復軌道を辿りました。この間、わが国経済は、海外経済の持ち直しや過去最大規模の景気対策、在庫調整の進展等に伴い輸出や生産が回復に向かい、個人消費も景気対策効果により押し上げられたものの、経済活動が低水準にとどまり、厳しい収益環境が続くなか、設備投資や雇用・所得環境の低迷を余儀なくされました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、不良債権が増加する米国では実質ゼロ%が維持されたほか、ユーロ圏でも過去最低となる1.0%に据え置かれました。わが国では、日本銀行による実質ゼロ金利政策や企業金融支援特別オペ、固定金利オペ拡充等を受けて、短期市場金利は緩やかに低下しました。一方、長期市場金利はデフレ圧力の強まりと財政悪化懸念を背景に低水準で揉み合う展開となりました。円の対ドル相場は、内外金利差の縮小を映じて円高圧力がかかりやすい状況が続きました。

こうした経済・金融環境の下、当行は、「品格のある強い銀行」、「グローバルベースでも名誉ある地位を占める銀行」を目指し、お客さまをはじめとする関係者の皆さまのご期待・ご信頼にお応えしていくために、強固な財務基盤の構築に向けたコストコントロールの徹底や証券化商品の削減等のほか、金融円滑化への一層の取組みを始め、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「MUFG」といいます。)や、MUFGグループ各社とも協力して、以下のような実績を積上げることができました。

リテール部門では、金利低下による円預金の利鞘縮小に苦戦したものの、市況回復を捉え、2期連続で1兆円を超える運用商品販売を実現したほか、法人部門では、リスク・リターン運営による貸出利鞘の改善や、ソリューション業務で成果を上げました。また、国際部門でも、貸出利鞘の拡大やアジア・欧米非日系を中心とした手数料収益を伸ばしたほか、市場部門では、機動的なポジション運営により、高い収益を上げることができました。

このほか、「お客さま本位」のサービスの実現に向けて、「お客さまへのお約束10カ条」をお客さまに対する行動基準とし、従業員一人ひとりに「お客さま本位」、「お客さま保護」の考え方を徹底しているほか、コールセンターや、各営業拠点のロビー等に設置した「お客さまの声ハガキ」等で収集したご意見、ご要望に迅速にお応えすることで、お客さま満足度の向上に努めております。

また、CSR(企業の社会的責任)重視の経営を实践すべく、本業である金融の分野では、お客さまに環境面の対応をサポートする商品・サービスをご提供することで、環境配慮型社会の創出に力を尽くしているほか、各種の社会貢献活動にも積極的に取り組んでまいりました。

さらに、経営管理態勢、内部管理態勢および法令等遵守態勢についても、お客さまから全幅の信頼を寄せて頂けるよう、弛まぬ充実・強化に努めております。

このような経営環境の下、当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、当連結会計年度中4兆2,690億円増加して、当連結会計年度末残高は165兆951億円となりました。主な内訳は、貸出金74兆8,925億円、有価証券52兆5,657億円となっております。負債の部につきましては、当連結会計年度中1兆8,255億円増加して、当連結会計年度末残高は155兆7,946億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金120兆8,993億円となっております。

損益につきましては、経常収益は前連結会計年度比7,242億円減少して3兆5,157億円となり、経常費用は前連結会計年度比1兆2,863億円減少して3兆575億円となりました。以上の結果、経常損益は前連結会計年度比5,621億円増加して4,582億円の利益となり、当期純損益は前連結会計年度比5,768億円増加して3,628億円の利益となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

1 銀行業

経常収益は前連結会計年度比6,391億円減少して3兆4,296億円、経常損益は前連結会計年度比5,422億円増加して4,371億円の利益となりました。

2 その他

経常収益は前連結会計年度比991億円減少して1,044億円、経常利益は前連結会計年度比86億円増加して111億円となりました。

また、所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

1 日本

経常収益は前連結会計年度比5,038億円減少して2兆5,996億円、経常損益は前連結会計年度比6,394億円増加して2,772億円の利益となりました。

2 北米

経常収益は前連結会計年度比1,307億円減少して5,531億円、経常損益は前連結会計年度比636億円減少して11億円の損失となりました。

3 中南米

経常収益は前連結会計年度比169億円減少して1,093億円、経常利益は前連結会計年度比179億円増加して663億円となりました。

4 欧州・中近東

経常収益は前連結会計年度比1,840億円減少して1,967億円、経常利益は前連結会計年度比583億円減少して75億円となりました。

5 アジア・オセアニア

経常収益は前連結会計年度比754億円減少して2,779億円、経常利益は前連結会計年度比161億円増加して1,052億円となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前連結会計年度比7兆8,515億円支出が減少して、13兆3,396億円の収入となる一方、投資活動においては、前連結会計年度比7兆5,358億円収入が減少して14兆1,685億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比626億円支出が増加して、1兆66億円の収入となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度比1,781億円増加して3兆4,492億円となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は15.54%となりました。

(1) 国内・海外別収支

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用収支・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は2兆3,927億円で前年度比161億円の増益となりました。国内・海外の別では国内が1兆7,922億円で前年度比199億円の減益、海外が6,852億円で前年度比44億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,264,419	456,324	△20,456	1,700,287
	当連結会計年度	1,138,784	505,179	2,101	1,646,065
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,861,478	1,103,820	△173,575	2,791,722
	当連結会計年度	1,504,882	750,336	△103,662	2,151,556
うち資金調達費用	前連結会計年度	597,058	647,495	△153,118	1,091,435
	当連結会計年度	366,098	245,157	△105,764	505,491
役員取引等収支	前連結会計年度	529,348	144,908	△91,836	582,420
	当連結会計年度	462,035	154,319	△82,461	533,893
うち役員取引等収益	前連結会計年度	664,865	153,923	△123,078	695,710
	当連結会計年度	600,223	164,016	△108,790	655,449
うち役員取引等費用	前連結会計年度	135,516	9,015	△31,242	113,289
	当連結会計年度	138,187	9,696	△26,328	121,555
特定取引収支	前連結会計年度	121,018	16,569	1,338	138,926
	当連結会計年度	114,001	15,294	△11,346	117,950
うち特定取引収益	前連結会計年度	121,019	17,368	538	138,926
	当連結会計年度	114,001	18,065	△14,116	117,950
うち特定取引費用	前連結会計年度	1	799	△800	—
	当連結会計年度	—	2,770	△2,770	—
その他業務収支	前連結会計年度	△102,577	62,995	△5,478	△45,060
	当連結会計年度	77,416	10,451	6,936	94,803
うちその他業務収益	前連結会計年度	342,287	145,383	△46,703	440,966
	当連結会計年度	274,867	160,607	△71,422	364,052
うちその他業務費用	前連結会計年度	444,864	82,388	△41,225	486,027
	当連結会計年度	197,451	150,156	△78,358	269,249

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

① 国内

国内における資金運用／調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は前年度比5兆7,726億円増加して110兆8,299億円となりました。利回りは0.41%低下して1.35%となり、受取利息合計は1兆5,048億円で前年度比3,565億円の減少となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比4兆8,259億円増加して109兆8,300億円となりました。利回りは0.23%低下して0.33%となり、支払利息合計は3,660億円で前年度比2,309億円の減少となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	105,057,361	1,861,478	1.77
	当連結会計年度	110,829,993	1,504,882	1.35
うち貸出金	前連結会計年度	60,796,724	1,156,238	1.90
	当連結会計年度	59,722,597	934,429	1.56
うち有価証券	前連結会計年度	34,358,392	459,773	1.33
	当連結会計年度	41,971,662	360,458	0.85
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	245,790	2,434	0.99
	当連結会計年度	79,103	155	0.19
うち買現先勘定	前連結会計年度	18,966	92	0.49
	当連結会計年度	14,135	21	0.14
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	2,241,350	11,580	0.51
	当連結会計年度	4,064,754	6,210	0.15
うち預け金	前連結会計年度	2,496,839	34,445	1.37
	当連結会計年度	1,245,133	5,459	0.43
資金調達勘定	前連結会計年度	105,004,107	597,058	0.56
	当連結会計年度	109,830,061	366,098	0.33
うち預金	前連結会計年度	90,985,602	291,604	0.32
	当連結会計年度	91,305,635	143,313	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,899,565	25,741	0.66
	当連結会計年度	4,319,642	15,411	0.35
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,747,578	8,548	0.48
	当連結会計年度	1,124,759	2,007	0.17
うち売現先勘定	前連結会計年度	4,418,400	56,341	1.27
	当連結会計年度	5,431,162	12,999	0.23
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,074,253	5,095	0.47
	当連結会計年度	1,148,066	2,032	0.17
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	25,000	218	0.87
	当連結会計年度	20,273	105	0.52
うち借入金	前連結会計年度	5,641,953	156,181	2.76
	当連結会計年度	4,774,794	107,339	2.24

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

海外における資金運用／調達状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は前年度比7,488億円増加して29兆1,678億円となりました。利回りは1.31%低下して2.57%となり、受取利息合計は7,503億円で前年度比3,534億円の減少となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比599億円増加して25兆8,712億円となりました。利回りは1.56%低下して0.94%となり、支払利息合計は2,451億円で前年度比4,023億円の減少となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	28,418,949	1,103,820	3.88
	当連結会計年度	29,167,805	750,336	2.57
うち貸出金	前連結会計年度	21,486,462	874,103	4.06
	当連結会計年度	21,212,102	583,192	2.74
うち有価証券	前連結会計年度	1,784,155	64,874	3.63
	当連結会計年度	2,519,445	70,979	2.81
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	413,573	9,951	2.40
	当連結会計年度	384,869	3,887	1.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	182,743	6,325	3.46
	当連結会計年度	306,366	4,525	1.47
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	3,259,085	84,782	2.60
	当連結会計年度	3,668,399	25,155	0.68
資金調達勘定	前連結会計年度	25,811,307	647,495	2.50
	当連結会計年度	25,871,279	245,157	0.94
うち預金	前連結会計年度	12,601,726	239,982	1.90
	当連結会計年度	14,660,056	104,869	0.71
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,159,688	62,256	2.88
	当連結会計年度	4,333,699	27,813	0.64
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	715,091	17,523	2.45
	当連結会計年度	601,809	3,844	0.63
うち売現先勘定	前連結会計年度	358,962	7,277	2.02
	当連結会計年度	151,688	688	0.45
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	125,046	3,082	2.46
	当連結会計年度	96,468	639	0.66
うち借入金	前連結会計年度	1,331,361	41,673	3.13
	当連結会計年度	1,640,127	26,896	1.63

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	133,476,310	△6,394,628	127,081,682	2,965,298	△173,575	2,791,722	2.19
	当連結会計年度	139,997,798	△6,411,183	133,586,614	2,255,219	△103,662	2,151,556	1.61
うち貸出金	前連結会計年度	82,283,186	△3,398,366	78,884,820	2,030,342	△122,119	1,908,223	2.41
	当連結会計年度	80,934,699	△3,244,554	77,690,145	1,517,622	△92,279	1,425,343	1.83
うち有価証券	前連結会計年度	36,142,547	△1,506,920	34,635,626	524,648	△20,511	504,136	1.45
	当連結会計年度	44,491,108	△1,759,933	42,731,174	431,437	△7,057	424,379	0.99
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	659,363	△68,565	590,798	12,386	△888	11,498	1.94
	当連結会計年度	463,973	△81,291	382,681	4,042	△247	3,795	0.99
うち買現先勘定	前連結会計年度	201,709	—	201,709	6,418	—	6,418	3.18
	当連結会計年度	320,502	—	320,502	4,546	—	4,546	1.41
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,241,350	—	2,241,350	11,580	—	11,580	0.51
	当連結会計年度	4,064,754	—	4,064,754	6,210	—	6,210	0.15
うち預け金	前連結会計年度	5,755,924	△1,403,724	4,352,200	119,228	△23,372	95,855	2.20
	当連結会計年度	4,913,533	△1,277,569	3,635,963	30,615	△7,336	23,278	0.64
資金調達勘定	前連結会計年度	130,815,415	△4,917,643	125,897,771	1,244,554	△153,118	1,091,435	0.86
	当連結会計年度	135,701,340	△4,697,714	131,003,626	611,255	△105,764	505,491	0.38
うち預金	前連結会計年度	103,587,328	△588,757	102,998,570	531,586	△12,310	519,275	0.50
	当連結会計年度	105,965,691	△633,094	105,332,597	248,182	△4,084	244,098	0.23
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,059,253	△626,117	5,433,135	87,998	△4,509	83,488	1.53
	当連結会計年度	8,653,341	△616,311	8,037,029	43,225	△2,221	41,003	0.51
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,462,670	△152,837	2,309,832	26,072	△4,670	21,402	0.92
	当連結会計年度	1,726,569	△141,322	1,585,247	5,851	△623	5,228	0.32
うち売現先勘定	前連結会計年度	4,777,363	—	4,777,363	63,618	—	63,618	1.33
	当連結会計年度	5,582,850	—	5,582,850	13,687	—	13,687	0.24
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,074,253	—	1,074,253	5,095	—	5,095	0.47
	当連結会計年度	1,148,066	—	1,148,066	2,032	—	2,032	0.17
うちコマース ・ペーパー	前連結会計年度	150,046	—	150,046	3,301	—	3,301	2.20
	当連結会計年度	116,742	—	116,742	745	—	745	0.63
うち借入金	前連結会計年度	6,973,314	△3,505,477	3,467,836	197,855	△123,316	74,538	2.14
	当連結会計年度	6,414,921	△3,260,650	3,154,271	134,236	△96,119	38,117	1.20

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の役務取引は、役務取引等収益が6,002億円で前年度比646億円減収、役務取引等費用が1,381億円で前年度比26億円増加した結果、役務取引等収支では前年度比673億円減少して4,620億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が1,640億円で前年度比100億円増収、役務取引等費用が96億円で前年度比6億円増加した結果、役務取引等収支では前年度比94億円増加して1,543億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では、前年度比485億円減少して5,338億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	664,865	153,923	△123,078	695,710
	当連結会計年度	600,223	164,016	△108,790	655,449
うち為替業務	前連結会計年度	158,302	13,326	△342	171,286
	当連結会計年度	155,982	11,553	△438	167,097
うちその他 商業銀行業務	前連結会計年度	201,067	124,445	△5,765	319,746
	当連結会計年度	210,670	135,449	△3,693	342,426
うち保証業務	前連結会計年度	94,898	8,781	△25,481	78,198
	当連結会計年度	78,260	11,141	△20,346	69,055
うち証券関連業務	前連結会計年度	46,582	2,467	△49	49,001
	当連結会計年度	42,432	1,004	△51	43,386
役務取引等費用	前連結会計年度	135,516	9,015	△31,242	113,289
	当連結会計年度	138,187	9,696	△26,328	121,555
うち為替業務	前連結会計年度	35,627	295	△104	35,819
	当連結会計年度	32,818	355	△78	33,095

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務、信託関連業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の特定取引収益は1,140億円で前年度比70億円減収、特定取引費用が0億円減少した結果、特定取引収支では前年度比70億円減少して1,140億円となりました。海外の特定取引収益は180億円で前年度比6億円増収、特定取引費用は27億円で前年度比19億円増加した結果、特定取引収支では前年度比12億円減少して152億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年度比209億円減少して1,179億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	121,019	17,368	538	138,926
	当連結会計年度	114,001	18,065	△14,116	117,950
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	10,615	1,307	△1	11,921
	当連結会計年度	20,205	2,417	—	22,623
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	2,521	△2,029	△31	460
	当連結会計年度	1,304	△1,236	△44	24
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	83,161	17,573	571	101,305
	当連結会計年度	81,677	16,884	△14,072	84,489
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	24,721	517	—	25,239
	当連結会計年度	10,812	—	—	10,812
特定取引費用	前連結会計年度	1	799	△800	—
	当連結会計年度	—	2,770	△2,770	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	1	—	△1	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	31	△31	—
	当連結会計年度	—	44	△44	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	767	△767	—
	当連結会計年度	—	2,726	△2,726	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は前年度比2兆7,781億円減少して6兆9,022億円、特定取引負債は前年度比9,509億円減少して4兆2,522億円となりました。海外の特定取引資産は前年度比2,401億円減少して7,383億円、特定取引負債は前年度比2,273億円減少して6,922億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	9,680,419	978,492	△21,925	10,636,985
	当連結会計年度	6,902,246	738,306	△15,234	7,625,318
うち商品有価証券	前連結会計年度	849,433	11,722	—	861,156
	当連結会計年度	119,723	11,363	—	131,087
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	144	—	—	144
	当連結会計年度	275	—	—	275
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	1,775	—	1,775
	当連結会計年度	—	6,814	—	6,814
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	366	25	—	392
	当連結会計年度	551	44	—	595
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	5,371,303	959,794	△16,925	6,314,172
	当連結会計年度	4,337,379	713,203	△11,234	5,039,348
うちその他の特定取引 資産	前連結会計年度	3,459,170	5,174	△4,999	3,459,345
	当連結会計年度	2,444,316	6,879	△3,999	2,447,196
特定取引負債	前連結会計年度	5,203,271	919,621	△19,089	6,103,804
	当連結会計年度	4,252,293	692,292	△17,425	4,927,159
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	3,788	—	3,788
	当連結会計年度	—	729	—	729
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	88	—	—	88
	当連結会計年度	165	—	—	165
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	3,711	—	3,711
	当連結会計年度	—	12,251	—	12,251
うち特定取引有価証券 派生商品	前連結会計年度	34	—	—	34
	当連結会計年度	122	82	—	204
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	5,203,148	821,699	△19,089	6,005,759
	当連結会計年度	4,252,005	679,222	△17,425	4,913,801
うちその他の特定取引 負債	前連結会計年度	—	90,422	—	90,422
	当連結会計年度	—	5	—	5

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	93,965,117	14,113,862	△696,910	107,382,069
	当連結会計年度	95,815,665	16,450,472	△660,568	111,605,569
うち流動性預金	前連結会計年度	56,810,460	5,410,378	△162,101	62,058,737
	当連結会計年度	60,105,475	8,028,652	△172,618	67,961,509
うち定期性預金	前連結会計年度	31,801,397	8,498,630	△523,605	39,776,422
	当連結会計年度	30,869,272	8,236,764	△462,991	38,643,046
うちその他	前連結会計年度	5,353,259	204,853	△11,203	5,546,908
	当連結会計年度	4,840,916	185,055	△24,958	5,001,013
譲渡性預金	前連結会計年度	4,052,446	2,827,446	△622,700	6,257,192
	当連結会計年度	4,221,099	5,695,112	△622,400	9,293,811
総合計	前連結会計年度	98,017,563	16,941,309	△1,319,610	113,639,262
	当連結会計年度	100,036,764	22,145,584	△1,282,968	120,899,380

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	61,504,359	100.00
製造業	8,327,173	13.54
建設業	1,297,062	2.11
卸売・小売業	6,603,183	10.74
金融・保険業	6,404,151	10.41
不動産業	8,307,572	13.51
各種サービス業	4,578,447	7.44
その他	25,986,767	42.25
海外及び特別国際金融取引勘定分	20,053,825	100.00
政府等	269,591	1.35
金融機関	2,246,360	11.20
その他	17,537,873	87.45
合計	81,558,184	—

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	57,721,274	100.00
製造業	7,581,124	13.13
建設業	1,055,438	1.83
卸売業、小売業	5,925,637	10.27
金融業、保険業	6,174,197	10.70
不動産業、物品賃貸業	8,984,644	15.56
各種サービス業	3,033,866	5.26
その他	24,966,365	43.25
海外及び特別国際金融取引勘定分	17,171,318	100.00
政府等	374,779	2.18
金融機関	2,595,844	15.12
その他	14,200,694	82.70
合計	74,892,593	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

② 特定海外債権等残高

期別	国別	特定海外債権等残高(百万円)
平成21年3月31日	ウクライナ	8,950
	パキスタン	4,557
	アルゼンチン	40
	合計	13,548
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)
平成22年3月31日	パキスタン	4,505
	ウクライナ	1,731
	アルゼンチン	25
	合計	6,261
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 特定海外債権等は、当行の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	20,180,766	—	—	20,180,766
	当連結会計年度	35,313,972	—	—	35,313,972
地方債	前連結会計年度	272,492	—	—	272,492
	当連結会計年度	279,812	—	—	279,812
社債	前連結会計年度	4,402,351	—	—	4,402,351
	当連結会計年度	4,032,563	—	—	4,032,563
株式	前連結会計年度	3,942,664	—	△578,817	3,363,847
	当連結会計年度	4,309,936	—	△508,035	3,801,900
その他の証券	前連結会計年度	9,065,784	2,084,604	△1,088,588	10,061,801
	当連結会計年度	7,007,342	3,386,372	△1,256,233	9,137,482
合計	前連結会計年度	37,864,059	2,084,604	△1,667,405	38,281,258
	当連結会計年度	50,943,627	3,386,372	△1,764,269	52,565,731

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	1,801,446	1,875,670	74,224
経費(除く臨時処理分)	1,090,618	1,012,487	△78,130
人件費	371,862	372,218	355
物件費	653,978	587,767	△66,211
税金	64,776	52,501	△12,275
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	710,828	863,183	152,355
一般貸倒引当金繰入額	△17,230	△42,290	△25,059
業務純益	728,058	905,473	177,414
うち債券関係損益	64,418	67,074	2,655
臨時損益	△927,498	△497,647	429,851
株式関係損益	△448,792	13,437	462,229
与信関係費用	441,270	420,921	△20,348
貸出金償却	350,765	219,700	△131,065
個別貸倒引当金繰入額	81,094	189,000	107,906
その他の与信関係費用	9,410	12,220	2,810
その他臨時損益	△37,435	△90,162	△52,726
経常利益	△199,439	407,826	607,266
特別損益	4,276	52,281	48,005
うち償却債権取立益	30,639	40,783	10,144
うち減損損失	△3,961	△9,646	△5,684
税引前当期純利益	△195,163	460,108	655,271
法人税、住民税及び事業税	32,838	42,031	9,193
法人税等還付税額	—	△8,712	△8,712
法人税等調整額	138,389	84,121	△54,268
法人税等合計	171,228	117,440	△53,787
当期純利益	△366,392	342,667	709,059

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

3 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	315,940	310,132	△5,808
退職給付費用	14,803	76,440	61,636
福利厚生費	54,847	54,383	△463
減価償却費	133,790	123,048	△10,742
土地建物機械賃借料	80,374	75,583	△4,790
営繕費	5,199	4,518	△680
消耗品費	9,078	8,096	△981
給水光熱費	9,381	7,975	△1,405
旅費	6,364	5,388	△975
通信費	20,278	18,055	△2,223
広告宣伝費	8,199	7,993	△205
租税公課	64,776	53,231	△11,545
その他	372,395	335,649	△36,746
合計	1,095,432	1,080,498	△14,933

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.39	1.15	△0.24
(イ)貸出金利回	1.78	1.56	△0.22
(ロ)有価証券利回	0.96	0.66	△0.29
(2) 資金調達原価 ②	1.20	0.96	△0.23
(イ)預金等利回	0.25	0.15	△0.10
(ロ)外部負債利回	0.95	0.57	△0.38
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.19	0.18	△0.00

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	13.19	14.33	1.14
業務純益ベース	13.51	15.05	1.54
当期純利益ベース	△7.16	5.44	12.61

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額})}{\left\{ \left(\frac{\text{期首純資産の部合計}}{\text{資本の部合計}} - \frac{\text{期首発行済優先株式数}}{\text{発行価額}} \right) \times \left(\frac{\text{期末純資産の部合計}}{\text{発行価額}} - \frac{\text{期末発行済優先株式数}}{\text{発行価額}} \right) \right\}} \div 2} \times 100$$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	100,208,977	103,976,222	3,767,244
預金(平残)	97,869,689	99,376,000	1,506,310
貸出金(末残)	73,786,503	69,106,624	△4,679,879
貸出金(平残)	71,449,969	70,735,808	△714,160

(2) 個人・法人別預金残高(国内)(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	53,898,024	54,357,411	459,387
法人その他	37,835,635	41,319,545	3,483,910
合計	91,733,659	95,676,956	3,943,297

(注) 譲渡性預金、海外店及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	17,102,540	17,156,929	54,388
うち住宅ローン残高	16,253,792	16,377,083	123,290
うちその他ローン残高	848,748	779,846	△68,902

(4) 中小企業等貸出金(単体)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	37,936,722	36,709,508	△1,227,214
総貸出金残高	②	百万円	59,943,079	57,817,722	△2,125,356
中小企業等貸出金比率	①/②	%	63.28	63.49	0.20
中小企業等貸出先件数	③	件	2,239,499	2,216,238	△23,261
総貸出先件数	④	件	2,244,984	2,221,423	△23,561
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.75	99.76	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	816	28,962	941	29,299
信用状	26,883	1,477,745	26,784	1,479,699
保証	37,931	4,919,134	35,923	4,651,691
合計	65,630	6,425,841	63,648	6,160,690

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	472,142	1,169,737,376	464,719	1,112,139,048
	各地より受けた分	454,490	1,188,503,792	458,057	1,116,546,256
代金取立	各地へ向けた分	5,085	13,043,286	4,326	9,366,193
	各地より受けた分	5,896	14,802,005	5,146	12,055,467

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,992,212	1,953,491
	買入為替	686,956	572,110
被仕向為替	支払為替	3,196,407	3,191,228
	取立為替	210,200	141,558
合計		6,085,778	5,858,390

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,196,295	1,711,958
	うち非累積的永久優先株	125,000	125,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	3,362,612	3,878,275
	利益剰余金	1,641,630	1,854,127
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	71,960	142,694
	その他有価証券の評価差損（△）	730,762	—
	為替換算調整勘定	△234,987	△201,194
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,320,665	1,558,601
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,207,129	1,471,593
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	302,042	275,442
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	29,598	13,937
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	24,228	20,193
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	6,127,624	8,349,499
	繰延税金資産の控除金額（△）（注1）	—	—
計 (A)	6,127,624	8,349,499	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （注2）	824,729	964,193	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	238,112
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額 の45%相当額	185,012	179,896
	一般貸倒引当金	111,978	147,857
	適格引当金が期待損失額を上回る額	27,394	58,967
	負債性資本調達手段等	3,440,919	3,276,484
	うち永久劣後債務（注3）	321,260	339,820
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	3,119,659	2,936,663
	計	3,765,305	3,901,318
うち自己資本への算入額 (B)	3,709,457	3,901,318	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目（注5） (D)	200,030	285,732
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	9,637,051	11,965,085

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	62,060,391	59,427,167
	オフ・バランス取引等項目	12,497,935	12,608,295
	信用リスク・アセットの額 (F)	74,558,327	72,035,463
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%) (G)	460,176	288,705
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	36,814	23,096
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J) / 8%) (I)	4,182,612	4,652,391
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	334,609	372,191
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	972,737	—
計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	80,173,853	76,976,561	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100 (%)		12.02	15.54
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100 (%)		7.64	10.84

(注) 1. 平成21年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は1,012,771百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は1,225,524百万円であります。

また、平成22年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は535,806百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は1,669,899百万円であります。

2. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
5. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,196,295	1,711,958
	うち非累積的永久優先株	125,000	125,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	1,196,295	1,711,958
	その他資本剰余金	2,166,317	2,166,317
	利益準備金	190,044	190,044
	その他利益剰余金	994,799	1,188,997
	その他	1,210,552	1,472,983
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	71,960	142,491
	その他有価証券の評価差損（△）	655,895	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	24,228	20,193
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	26,781	3,413
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	6,175,438	8,276,159
	繰延税金資産の控除金額（△）（注1）	—	—
計 (A)	6,175,438	8,276,159	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （注2）	824,729	964,193
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,207,129	1,471,593
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	245,415
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	185,012	179,896
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	3,303,166	3,177,869
	うち永久劣後債務（注3）	321,260	339,820
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	2,981,906	2,838,048
	計 (B)	3,488,179	3,603,181
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目（注5） (D)	231,944	212,267
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	9,431,674	11,667,072
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	57,635,301	56,890,321
	オフ・バランス取引等項目	11,936,035	10,391,922
	信用リスク・アセットの額 (F)	69,571,336	67,282,244
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	457,131	288,111
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	36,570	23,048
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	3,972,789	3,822,074
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	317,823	305,765
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—
計 ((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	74,001,256	71,392,430	
単体自己資本比率（国際統一基準） = (E) / (L) × 100 (%)	12.74	16.34	
(参考) Tier 1比率 = (A) / (L) × 100 (%)	8.34	11.59	

- (注) 1. 平成21年3月31日の繰延税金資産に相当する額は953,104百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は1,235,087百万円であります。
また、平成22年3月31日の繰延税金資産に相当する額は507,267百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は1,655,231百万円であります。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率（国際統一基準）および単体自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社10社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

[1]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital Limited
② 発行証券の種類	シリーズ1 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載）。
③ 償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる（一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる）。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当（ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。）
⑤ 発行総額	1,650億円（1口当たり発行価額10,000,000円）
⑥ 払込日	平成17年8月24日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日（初回の配当支払日は平成18年7月25日） 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当行がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日（以下、「強制配当支払日」という）に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した事業年度において、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部（当行の優先株式の減配割合と同じ割合）支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (b) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先出資証券と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払および残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当行の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)および(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。

<p>⑧ 配当停止条件</p>	<p>上記「⑦ 配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払されない。</p> <p>(1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当行の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える状態、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>
<p>⑨ 残余財産分配請求優先額</p>	<p>1口当たり10,000,000円</p>

[2]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 1 Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
⑥ 払込日	平成18年3月17日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii) 日本の管轄裁判所が、(a) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、(i) 破産法における支払不能が発生した場合、(ii) 当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[3]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 2 Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥ 払込日	平成18年3月17日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[4]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 3 Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成18年3月17日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[5]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 4 Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	500百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥ 払込日	平成19年1月19日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[6]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 5 Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	550百万英ポンド(1口当たり発行価額1,000英ポンド)
⑥ 払込日	平成19年1月19日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y) (当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[7]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 6 Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成30年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成30年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。)
⑤ 発行総額	1,500億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成19年12月13日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成30年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[8]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 7 Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	1,220億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成20年9月2日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y) (当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[9]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 8 Limited
② 発行証券の種類	シリーズA 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成31年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。)
⑤ 発行総額	900億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成21年3月19日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成32年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[9]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 8 Limited
② 発行証券の種類	シリーズB 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成26年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初5年間は固定配当(ただし、平成26年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。)
⑤ 発行総額	74億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成21年3月19日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成27年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[10]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 9 Limited
② 発行証券の種類	シリーズA 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成32年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成32年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。)
⑤ 発行総額	1,300億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成21年7月29日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成32年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[10]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 9 Limited
② 発行証券の種類	シリーズB 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成32年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成32年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	1,100億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成21年7月29日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成32年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[10]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 9 Limited
② 発行証券の種類	シリーズC 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成27年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初5年間は固定配当(ただし、平成27年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。)
⑤ 発行総額	1,300億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成21年7月29日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成27年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,217	1,830
危険債権	6,141	7,828
要管理債権	2,781	2,901
正常債権	832,231	777,764

(注) 分離子会社であるエム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社の計数を含んでおりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業の性格上、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行の目指す銀行像は、「品格のある強い銀行」、「グローバルベースでも名誉ある地位を占める銀行」です。厳しい経営環境の下、お客さまの実業・実体経済への貢献という社会的使命を果たし、グローバルにお客さまの発展を支えることで、日本経済、ひいては世界経済の成長に貢献していきたいと考えております。

この目指す銀行像の実現に向けて、平成21年度より、中期経営計画（平成21～23年度）をスタートしております。当行は、金融円滑化を始め、以下を重点課題とし、金融機関としての信頼性向上に一段と努め、グループ総合力を活かした商品・サービスをグローバルにご提供して、お客さま・社会のご期待にお応えしてまいります。

（成長戦略）

当行は、MUF Gグループの中核をなす銀行として、多様化・高度化するお客さまのニーズに対し、邦銀随一の国内・海外拠点ネットワークを活かし、質の高い商品・サービスやアドバイスをグローバルにご提供してまいります。具体的には、個人のお客さまには、マーケティングの高度化によってニーズを的確に把握し、信託や証券などMUF Gグループ各社の機能も活用しつつ、高度なサービスをご提供してまいります。また、法人のお客さまには、問題解決に向けたコンサルティング&バンキングや、モルガン・スタンレーとの協働によるCIB（Corporate & Investment Banking）戦略、さらにはアジアビジネスや非日系取引等の海外業務を、強力に進めてまいります。

（経営基盤の強化）

同時に、成長戦略を支える土台を強化してまいります。競争力の源泉である人材について、専門性・スキルと人間力を兼ね備えた真のプロ育成に一段と力を入れてまいります。また、本部組織の簡素化・業務の効率化を図った上で、本部人員を削減し、営業現場や戦略分野に投入するほか、経費構造の一層の効率化に取り組んでまいります。一方、コンプライアンス面を含めた内部管理態勢についても、継続的なレベルアップに努めてまいります。

（CSR経営の推進）

当行はMUF Gグループの一員として、MUF Gならではのサービスのご提供によりCS（お客さま満足度）の向上を図るとともに、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営を実践してまいります。このため、従業員一人ひとりが、「お客さま起点」「現場起点」で主体的に考え行動してまいります。

「MUF G環境に関する行動方針」を制定することで、地球環境問題への危機意識をMUF Gグループが共有し、環境への取り組みを具体化してまいります。とくに本業である金融分野では、お客さまの環境への対応をサポートする商品・サービスをご提供することにより、環境配慮型社会の創出に力を尽くします。

4 【事業等のリスク】

当行および当行グループ（以下、「当行」といいます。）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 保有株式に係るリスク

当行は市場性のある株式を大量に保有しております。株価が下落した場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当行の財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

2. 貸出業務に関するリスク

(1) 不良債権の状況

当行では、2006年の発足以降、不良債権残高は徐々に減少しておりましたが、2008年9月の「リーマンショック」後の景気悪化等の影響により、近年は増加に転じております。今後、国内外の景気の悪化、不動産価格および株価の下落、当行の貸出先の経営状況および世界の経済環境の変動等により、当行の不良債権および与信関係費用は更に増加する可能性もあり、当行の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、差入れられた担保の価値および経済全体に関する前提および見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提および見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもありえます。また、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りを変更せざるを得なくなり、担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当行は貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。

(3) 業績不振企業の状況

当行の貸出先の中には業績不振の先が見られます。これらの企業の中には、法的手続または「事業再生ADR（裁判外紛争解決手続）」などに沿って行われる債権放棄を含めた任意整理により、再建を行っている企業もあります。

このことは、当行の不良債権問題に悪影響を与えてきました。景気の悪化や業界内の競争激化、他の債権者からの支援の打ち切りや縮小等により、再建が奏功しない場合には、これらの企業の倒産が新たに発生するおそれがあります。これらの企業の経営不振その他の問題が続いたり拡大する場合や当行による債権放棄を余儀なくされた場合には、当行の与信関係費用が増大し、当行の不良債権問題が悪化するおそれがあります。

(4) 貸出先への対応

当行は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。

また、当行は、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援をすることもありえます。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当行の貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

(5) 権利行使の困難性

当行は、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

(6) 不良債権問題等に影響しうる他の要因

- ① 将来、金利が上昇する局面では、日本国債等保有債券の価格下落、貸出スプレッドの変化、金利負担に耐えられなくなる貸出先の出現による不良債権の増加等により、当行の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ② 原油や鉄鋼等の原材料価格の高騰などによる仕入れや輸送などのコスト上昇を販売価格に十分に転嫁できない貸出先等を中心に不良債権が増加した場合、当行の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 本邦の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社および保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化およびその他の財務上の問題が引続き存在している可能性があり、今後一層悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした本邦金融機関の財政的困難が継続、悪化または発生するとそれらの金融機関の流動性および支払能力に問題が生じるおそれもあり、以下の理由により当行に悪影響を及ぼす可能性があります。
 - ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切るまたは減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当行の不良債権の増加を招くかもしれません。
 - ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当行が参加を要請されるおそれがあります。
 - ・当行は、一部の金融機関の株式を保有しております。
 - ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上またはその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当行は競争上の不利益を被るかもしれません。
 - ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、預金保険の保険料が引き上げられるおそれがあります。
 - ・金融機関の破綻または政府による金融機関の経営権取得により、金融機関に対する預金者の信認が一般的に低下する、または金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
 - ・銀行業に対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当行の風評、信任等が低下するおそれがあります。

3. トレーディング・投資活動に伴うリスク

当行は、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範なトレーディング業務および投資活動を行っております。従いまして、当行の財政状態および経営成績は、かかる活動に伴うリスクにさらされております。かかるリスクとしては、特に、内外金利、為替レート、株価および債券の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合、当行の保有する大量の国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼす可能性があります。円高となった場合は、当行の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当行では、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分して管理しております。これらのリスク計測には、過去の市場変動に基づきポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度減少し得るかを統計的に推計する方法を採用しており、この手法により計測した一般市場リスク量と個別リスク量の合算値を市場リスク量としております。なお、平成22年1月より内部管理における市場リスク量の計測において、オプション取引の計測精緻化および足元のマーケット環境変化反映を目的に新方式を導入しております。ただし、このように計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクの程度を常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回るリスクが現実化する可能性もあります。

当行の当連結会計年度におけるデリバティブ取引を含むトレーディング業務、およびバンキング業務の市場リスク量を示すと以下の通りです。

○トレーディング業務の市場リスク量(平成21年4月～平成22年3月)

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	期末日
全体	45.7	90.5	22.9	46.7
金利	31.9	62.6	13.1	52.3
うち円	18.6	42.3	8.2	31.4
うちドル	27.8	59.4	8.3	39.6
外国為替	42.3	79.5	17.1	56.4
株式	2.8	7.2	0.0	0.0
コモディティ	0.2	1.5	0.0	1.5
分散効果(△)	31.5	—	—	63.5

ヒストリカルシミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリー毎の実現日と全体の実現日は異なります。

○バンキング業務の市場リスク量(平成21年4月～平成22年3月)

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	期末日
全体	4,192	4,579	3,837	4,047
金利	3,979	4,378	3,685	3,874
うち円	1,441	1,642	1,210	1,609
うちドル	2,621	3,153	2,272	2,379
うちユーロ	372	559	247	508
株式	517	1,031	309	1,031

ヒストリカルシミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリー毎の実現日と全体の実現日は異なります。

株式の市場リスクには、政策投資株式は含まれておりません。

4. 為替リスク

当行の業務は為替レートの変動の影響を受けます。円が変動した場合、当行の完全子会社であるUnionBanCal Corporation（その銀行子会社であるUnion Bank, N.A.を含め、以下「UNBC」といいます。）の取引の大部分を含む外貨建て取引の円貨換算額も変動することになります。さらに、当行の資産および負債の一部は外貨建てで表示されております。かかる外貨建ての資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合、自己資本比率を含む当行の財政状態および経営成績は、為替レートの変動により、マイナスの影響を受ける可能性があります。

5. 当行の格付低下等に伴う資金流動性等の悪化リスク

格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、当行のトレジャリー業務およびその他の業務は悪影響を受けるおそれがあります。当行の格付けが引き下げられた場合、当行のトレジャリー業務は、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、加えて当行の資本・資金調達にも悪影響を及ぼすことがあります。かかる事態が生じた場合には、当行のトレジャリー業務および他の業務の収益性に悪影響を与え、当行の財政状態および経営成績にも悪影響を与えます。

6. 当行のビジネス戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があり、また、ビジネス戦略自体を変更する可能性があります。

- ・優良取引先への貸出ボリュームの増大が進まないこと。
- ・既存の貸出についての利鞘拡大が進まないこと。
- ・競争状況または市場環境により、当行が目指している手数料収入の増大が期待通りの結果をもたらさないこと。
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと。
- ・当行グループ内の意思決定の遅延・市場環境の変化などによって、グループ内の事業の統合・再編等（今後実施されるものも含む。以下、本項において「統合・再編等」という。）が遅延し、顧客やビジネスチャンスを失うこと。
- ・統合・再編等に伴うコストが予想以上に高額になる、または統合・再編等により効率化を図る戦略が予想以上に時間を要すること。
- ・統合・再編等に伴うシステム統合が円滑に進まないこと。
- ・当行の出資先が、財務上・業務上の困難に直面したり、戦略を変更したり、または当行を魅力的な提携先ではないと判断した結果、かかる出資先が当行との提携を望まず、または提携を解消すること。

7. 業務範囲の拡大に伴うリスク

当行は、法令その他の条件の許す範囲内で、伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げてきております。当行がこのように業務範囲を拡大していけばいくほど、新しくかつ複雑なリスクにさらされます。当行は、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか、または限定的な経験しか有していないことがあります。変動の大きい市場業務であれば、利益も期待できる反面、損失が発生するリスクも伴います。当該業務に対して、適切な内部統制システムおよびリスク管理システムを構築すると共に、リスクに見合った自己資本を有していなければ、当行の財政状態および経営成績に悪影響を与えます。さらに業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、または熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当行の業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

8. 新興市場国に対するエクスポージャーに係るリスク

当行は支店や子会社のネットワークを通じてアジア、中南米、中東欧、中東等、新興市場地域でも活動を行っており、これらの国々に関する様々な信用リスクおよび市場リスクにさらされております。世界金融危機・同時不況の深刻化はこれらリスクの拡大に繋がります。具体的には、これらの国の通貨がさらに下落した場合、当該国における当行の貸出先の信用に悪影響が及ぶおそれがあります。当行の新興市場国の貸出先への貸付の多くは米ドル、ユーロまたはその他の外国通貨建てです。かかる貸出先は、現地通貨の為替変動に対してヘッジをしていないことが多いため、現地通貨が下落すれば、当行を含めた貸出人に債務を弁済することが困難となるおそれがあります。さらに、これらの国は、国内金利を引き上げて、自国通貨の価値を支えようとする場合もあります。そうなった場合、貸出先は国内の債務を弁済するためにさらに多くの経営資源を投入せざるを得なくなり、当行を含めた外国の貸出人に対して債務を弁済する能力に悪影響が及ぶおそれがあります。さらに、かかる事態またはこれに関連して信用収縮が生じれば、経済に悪影響を与え、当該国の貸出先および銀行の信用がさらに悪化し、当行に損失を生じさせるおそれがあります。

また、各地域、国に固有または共通の要因により、様々なリスクが顕在化した場合には、当行においてそれに応じた損失その他の悪影響が発生するおそれがあります。

9. UNBCに関するリスク

UNBCは、平成21年度決算において純損失を計上しており、UNBCの事業または経営の悪化により、当行の財政状態および経営成績はさらに影響を受ける可能性があります。UNBCの財政状態および経営成績に悪影響を与える要因には、米国カリフォルニア州の不動産・住宅業界その他の景気の悪化、カリフォルニア州における銀行間の熾烈な競争、米国経済の不確実性、テロ攻撃の可能性、石油等の資源価格の変動、金利の上昇、米国金融制度上の制約、訴訟に伴う損失、貸出先の格付け低下および株価の低下、およびその結果生じる可能性のある企業の倒産等、ならびにUNBCおよびその子会社の内部統制および法令等遵守態勢の不備に起因する費用の発生等が含まれます。

10. 消費者金融業務に係るリスク

当行は、消費者金融業に従事する関連会社を有すると同時に消費者金融業者に対する貸出金を保有しております。消費者金融業に関しては、近時、「貸金業法」におけるいわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が増加しております。さらに、平成19年12月より改正「貸金業法」が段階的に施行され、平成22年6月にはみなし弁済制度の廃止や総量規制の導入等の改正が施行されました。同時に、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の改正の施行により、金銭消費貸借契約の上限金利が29.2%から20%に引き下げられました。このように、消費者金融業を取り巻く環境は厳しさを増しており、これらを含む要因により、消費者金融業に従事する関連会社等が悪影響を受けた場合、当行の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、消費者金融業を営む当行の貸出先が悪影響を受けた場合、当行の消費者金融業者に対する貸出金の価値が毀損する可能性があります。

11. 世界金融危機および同時不況の悪化により損失を計上するリスク

近時、米国・欧州に端を発する世界金融危機・同時不況により、当行の一部の投資ポートフォリオや貸出が悪影響を受けており、今後さらに影響が拡大するリスクがあります。例えば、当行が保有する証券化商品等の債券や株式を含む有価証券の市場価格がさらに下落することにより損失が拡大する等の可能性があります。また、クレジット市場の環境変化が、当行の貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、信用が収縮する可能性もあります。さらに、こうした有価証券のさらなる市場価格下落や資本市場での信用収縮の動きにより、国内外の金融機関の信用力が低下、資本不足や資金繰り悪化から破綻に追い込まれるケースがさらに増加する可能性もあります。かかる問題により、これらの金融機関との間の取引により当行が損失を被り、当行の財政状態および経営成績が悪影響を受ける可能性があります。加えて、世界的な金融危機が世界の債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動を招くことなどにより、市場の混乱が世界経済に長期的な影響を及ぼす場合には、当行への悪影響がさらに深刻化する可能性があります。

かかる現在の世界的な金融・経済問題に対して各国政府や中央銀行は経済の安定促進のための様々な施策を実施または検討していますが、かかる新たに実施または検討されている施策にもかかわらず、日本および世界の金融市場や経済の状況は短期間では改善されないおそれがあります。また、日本および世界における経営環境は、当行の現在の予想よりも厳しくなる可能性もあり、その結果、当行の財政状態および経営成績はさらに悪化する可能性があります。

加えて、当行の貸借対照表上の資産の大部分は、時価で計上する金融商品からなっています。一般的に、当行は市場価格を参照してこれらの金融商品の時価を定めています。時価で計上される金融商品の価値が下落した場合、対応する減損等が損益計算書上認識される可能性があります。世界金融危機・同時不況の影響により、金融商品の市場価格が大きく下落し、または適切な価格を参照できない状況が増加しており、市場における大きな変動または市場における機能不全は、当行が保有する金融商品の時価に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、金融商品の時価に関する会計上の取扱いについて、国際的な会計基準設定団体による見直し議論が続いているところでもあるため、今後、制度・基準等が見直された場合には、当行が保有する金融商品の時価に重大な影響を及ぼす可能性があります。

12. 外的要因(紛争・テロ・自然災害等)により業務に支障を来すリスク

紛争(深刻な政情不安を含む。)、テロ、自然災害(新型インフルエンザ等感染症の世界的流行を含む。)等の外部要因により、社会インフラに重大な障害が発生、或いは当行の事務センターやシステムセンターが被災することで、当行の業務の全部または一部が停止するおそれがあります。当行およびその施設は、自然災害の中でも特に地震による災害リスクにさらされております。当行はかかるリスクに対し必要な対策を講じるべく努力しておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限りません。

また、当行の事業において、情報通信システムは非常に重要な要素の一つであり、インターネットあるいはATMを通じた顧客サービスはもとより、当行の業務・勘定等の根幹をなしております。これらの外部要因に加えて、事故、停電、ハッキング、コンピュータウィルス、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵等により、かかる情報通信システムの不具合・故障等が生じる可能性があります。

上記の場合、当行の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

13. 競争に伴うリスク

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。さらに、日本の金融業界では大型統合が進んでおり、今後も様々な合従連衡が行われ、競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。また、平成19年10月に郵政事業が民営化され、一層の競争激化をもたらす可能性があります。当行が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

14. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当行は、現行の規制および規制に伴うコンプライアンス・リスク(当行が事業を営んでいる本邦および海外市場における法令、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っております。当行のコンプライアンス・リスク管理態勢およびプログラムは、全ての法令規則に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当行が適用ある法令および規則の全てを遵守できない場合、罰金、懲戒、評価の低下、業務停止命令、さらに極端な場合には業務についての許認可の取消しを受けることが考えられ、これにより当行の事業および経営成績が悪影響を受けるおそれがあります。規制に関する事項はまた、当行が将来、戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際に悪影響を及ぼすおそれがあります。

平成21年7月に、当行の子会社であるカブドットコム証券株式会社が、元社員によるインサイダー取引事案に関して、金融庁より金融商品取引法第51条に基づく行政処分(業務改善命令)を受けており、これに対し適切な改善措置が適時に実施されない場合、または追加調査によってもしくは改善措置の実施過程において当該事案について法令違反が発見された場合等には、追加の規制が課されるおそれがあります。

なお、平成19年6月に、当行が投資信託販売業務等および海外業務に関連して金融庁から受領した業務改善命令は、前者は平成21年9月に、後者は平成21年10月に解除されており、平成19年2月に、当行がコンプライアンス管理上問題のある取引を行っていたという事案に関連して金融庁から受領した業務改善命令は、平成21年11月に解除されております。

15. 規制変更のリスク

当行は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスク(日本および当行が事業を営むその他の地域における、法律、規則、会計基準、政策、実務慣行、解釈および財政政策の変更等の影響を含みます。)を伴って、業務を遂行しております。将来における法律、規則、会計基準、政策、実務慣行、解釈、財政政策およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当行がコントロールしうるものではありません。

16. テロ支援国家との取引に係るリスク

当行は、イラン・イスラム共和国(以下「イラン」といいます。)、シリア・アラブ共和国(以下「シリア」といいます。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体またはこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しております。また、当行はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止または制限しております。さらに、米国政府および年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン、シリア等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当行が米国政府および年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、当行の顧客または投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、当行の評判が低下することも考えられます。上記状況は、当行の財政状態および経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

17. 自己資本比率に関するリスク

(1) 自己資本比率規制および悪化要因

当行には、平成19年3月期より、自己資本比率に関する新しいバーゼル合意(バーゼルⅡ)に基づく規制が適用されております。当行は海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国際統一基準(8%以上の維持)が適用されます。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

また、当行および当行の一部銀行子会社には、米国を含む諸外国において、自己資本比率規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者および株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じうるポートフォリオの変動による信用リスクアセットおよび期待損失の増加。
- ・不良債権の処分および債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加。
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下。
- ・銀行の自己資本比率の基準および算定方法の変更。
- ・繰延税金資産計上額の減額。
- ・当行の調達している劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難。
- ・為替レートの不利益な変動。
- ・本項記載のその他の不利益な展開。

(2) 新規制

バーゼル銀行監督委員会は、昨今の世界金融危機を背景に、バーゼルⅡに基づく現在の自己資本比率規制の強化策を検討しています。新たな規制が採用された場合には、バーゼルⅡに基づく日本の自己資本比率規制はより厳しいものに改正される可能性があります。

(3) 繰延税金資産

上記の告示において、自己資本比率算定の基礎となる自己資本(以下、(3)乃至(4)において「自己資本」といいます。)の基本的項目に算入することができる繰延税金資産に制限を設けることが規定されております。繰延税金資産の基本的項目への算入額がかかる制限に抵触する場合には、当行の自己資本比率が低下するおそれがあります。

現時点の本邦の会計基準では、ある一定の状況において、5年以内に実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。たとえ上記の告示により当行の自己資本に算入しうる繰延税金資産の額が影響を受けなくても、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当行が繰延税金資産の一部または全部の回収ができなると判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(4) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目および準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。これらの既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、マーケットの状況によっては、同等の条件で劣後債務を借り換えることができないおそれがあります。かかる場合、当行の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

18. 退職給付債務に係るリスク

当行の年金資産の時価および運用利回りが下落・低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

19. 情報漏洩に係るリスク

当行は、銀行法や金融商品取引法等に基づき、顧客情報を適切に取り扱うことが求められております。また、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)に基づき、当行も個人情報取扱事業者として個人情報保護に係る義務等の遵守を求められております。

このような状況下、内部者、または外部者による不正なアクセスにより、顧客情報や当行の機密情報が漏洩したり、その漏洩した情報が悪用されたりした場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当行のレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客やマーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当行の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

20. 風評に関するリスク

当行の評判は、顧客、投資家、監督官庁、および社会との関係を維持する上で極めて重要です。当行の評判は、法令遵守違反、従業員の不正行為、潜在的な利益相反に対する不適切な処理、訴訟、システム障害、コントロールすることが困難または不可能な顧客や相手方の行動、ならびに顧客との取引における不適切な取引慣行および優越的地位の濫用等の様々な原因により損なわれる可能性があります。これらを防ぐことができず、または適切に対処することができなかつた場合には、当行は、現在または将来の顧客および投資家を失うこととなり、当行の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

21. 人材確保に係るリスク

当行は、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成できない場合には、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの経営管理契約

当行は、平成18年1月1日付で、当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間で、経営管理契約を締結しております。

本契約は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社・関連会社を含むMUFGグループの健全且つ適切な業務運営の確保と当行の業務進展を図ることを目的としており、当行は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより、経営管理に関わる役務の提供を受けております。

2 株式会社泉州銀行と株式会社池田銀行との経営統合

平成21年5月25日、当行および当行の連結子会社である株式会社泉州銀行(以下、「泉州銀行」といいます。)は、株式会社池田銀行(以下、「池田銀行」といいます。)との間で、同日開催した各行の取締役会の決議に基づき、泉州銀行と池田銀行が共同株式移転の方式により株式移転を行い経営統合することに係る「経営統合契約書」を締結いたしました。

本経営統合に関しては、平成21年6月26日に開催された泉州銀行および池田銀行両行の株主総会において承認可決され、平成21年9月11日に関係当局の認可を取得し、平成21年10月1日に株式移転の方式により共同持株会社である株式会社池田泉州ホールディングス(以下、「池田泉州ホールディングス」といいます。)が設立されました。

当行は池田泉州ホールディングスの設立以後、同社を中心とする新金融グループの経営の独立性を尊重するため、当行が保有する同社の普通株式の一部について処分を進めており、当連結会計年度末現在で同社は当行の関連会社となっております。また、遅くとも平成26年9月末までに同社が当行の関係会社ではなくなることを予定しております。

なお、泉州銀行と池田銀行は平成22年5月1日に合併し、株式会社池田泉州銀行となりました。

経営統合契約の概要は以下のとおりであります。

(1) 経営統合の目的

泉州銀行および池田銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、経営統合を行います。泉州銀行、池田銀行および共同持株会社で構成される新金融グループは、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービスおよび内部管理体制の質的向上を目指します。

(2) 株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容

① 株式移転の方法

泉州銀行および池田銀行の株主が保有する両行の株式を、平成21年10月1日をもって共同持株会社に移転するとともに、泉州銀行および池田銀行の株主に対し、共同持株会社の発行する新株式を割り当てます。

② 株式移転に係る割当ての内容

株式移転に際して、共同持株会社の成立の日の前日の最終の泉州銀行および池田銀行の株主名簿に記載又は記録された株主は、その所有する株式につき、次の割合にて共同持株会社が交付する株式の割当てを受けるものとし、泉州銀行および池田銀行が発行する株式については、その発行する種類の株式の内容に応じ、次のとおり株式の種類ごとに異なる取扱いを行うこととしたし

ます。

- ・池田銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式18.5株
- ・泉州銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株
- ・池田銀行の第一種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株
- ・池田銀行の第二種優先株式1株に対して、共同持株会社の第二種優先株式18.5株

③ 株式移転に係る割当ての算定根拠

1) 普通株式

ア 算定の基礎

泉州銀行および池田銀行は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、泉州銀行はモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、「モルガン・スタンレー証券」といいます。)およびアメリカン・アプリーザル・ジャパン株式会社(以下、「アメリカン・アプリーザル」といいます。)に対し、また池田銀行は野村証券株式会社(以下「野村証券」といいます。)に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼いたしました。

モルガン・スタンレー証券は、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、配当割引分析法(DDM法)等に基づく分析結果を総合的に勘案して、アメリカン・アプリーザルは、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(DCF法)等に基づく分析結果を総合的に勘案して、各々当該株式移転比率の算定を行いました。

また、野村証券は、両行普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、両行と類似した事業を営む他の上場企業との財務的観点での比較を行うために類似会社比較法と、両行の将来の事業活動の状況を反映するために配当割引モデル分析法による算定も行いました。

イ 算定の経緯

泉州銀行はモルガン・スタンレー証券およびアメリカン・アプリーザルによる株式移転比率の算定結果を参考に、池田銀行は野村証券による株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両行で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成21年5月25日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式移転比率を合意・決定いたしました。

なお、泉州銀行はアメリカン・アプリーザルより、平成21年5月25日付にて、一定の条件のもとに、合意された株式移転比率が泉州銀行の普通株主の立場に即し、財務的見地から経済合理性がある旨の意見書を取得し、池田銀行は、野村証券より、平成21年5月25日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに合意された株式移転比率が池田銀行の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書を取得いたしました。

2) 優先株式

泉州銀行および池田銀行は、池田銀行が発行している第一種優先株式および第二種優先株式(以下、「対象優先株式」といいます。)については、普通株式のように市場価格が存在しないため、普通株式の株式移転比率を考慮した上で、共同持株会社にて新たに交付する優先株式を対象優先株式のそれぞれの発行要項と割当比率を通じて同一の条件を発行要項に定めることとし、池田銀行の発行する第一種優先株式1株につき共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割

当交付し、また、池田銀行の発行する第二種優先株式1株につき共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付いたします。

(3) 株式移転設立完全親会社となる会社の内容等

商号	株式会社池田泉州ホールディングス
本店の所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号(大阪梅田池銀ビル)
代表者の氏名	代表取締役会長 吉田憲正 代表取締役社長兼CEO 服部盛隆
資本金	500億円
事業の内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに付帯する業務

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内在しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

- (1) 当連結会計年度の連結業務粗利益は、三菱UFJニコス株式会社(以下、「三菱UFJニコス」といいます。)が連結対象から外れた影響等があったものの、その他業務収支の改善等を主因に前連結会計年度比135億円増加して2兆4,051億円となりました。

連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、コストコントロールの徹底による営業経費の減少が寄与し、前連結会計年度比1,347億円増加して1兆992億円となりました。

また、連結当期純利益は、株式等償却の減少等を主因に前連結会計年度比5,768億円増加して3,628億円の黒字となりました。

- (2) 当連結会計年度における上記以外の成果として、次の2点があげられます。

① 経営基盤再構築に向けた取組み

平成21年4月より新中期経営計画(平成21~23年度)をスタートさせました。

厳しい経営環境が続く中、前半を経営基盤を再構築するフェーズと位置付け、金融機関としての社会的責任を一層自覚して円滑な資金供給等に努めたほか、経費節減をはじめとした経営効率化や保有株式の削減を進めてまいりました。

② 自己資本の充実

財務基盤の一層の安定化とさらなる企業成長への備えを行うことを目的に、平成21年12月には普通株式を通じた資本の増強を実施いたしました。

平成21年度にスタートさせた中期経営計画の折り返しにあたる平成22年度は、危機対応として経営基盤を再構築するフェーズから持続的成長を実現するフェーズへの橋渡しとなる重要な年となります。引き続き徹底した経営効率化を進めるとともに、強固な財務基盤を維持し、円滑な資金供給に努めるなど、金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B-A)
資金運用収益 ①	27,917	21,515	△ 6,401
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後) ②	10,914	5,054	△ 5,859
信託報酬 ③	150	124	△ 26
うち信託勘定償却 ④	—	—	—
役務取引等収益 ⑤	6,957	6,554	△ 402
役務取引等費用 ⑥	1,132	1,215	82
特定取引収益 ⑦	1,389	1,179	△ 209
特定取引費用 ⑧	—	—	—
その他業務収益 ⑨	4,409	3,640	△ 769
その他業務費用 ⑩	4,860	2,692	△ 2,167
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩) ⑪	23,916	24,051	135
営業経費(臨時費用控除後) ⑫	14,271	13,058	△ 1,212
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前=⑪+④-⑫)	9,645	10,992	1,347
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額) ⑬	441	801	359
連結業務純益(=⑪-⑫-⑬)	9,203	10,191	988
その他経常収益 ⑭	1,576	2,143	566
うち株式等売却益	866	1,311	444
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用) ⑮	5	1	△ 3
営業経費(臨時費用) ⑯	51	682	631
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後) ⑰	11,761	7,067	△ 4,694
うち与信関係費用	5,317	4,776	△ 541
うち株式等売却損	325	866	541
うち株式等償却	4,963	454	△ 4,508
臨時損益(=⑭-⑮-⑯-⑰)	△ 10,241	△ 5,608	4,633
経常利益又は経常損失(△)	△ 1,038	4,582	5,621
特別損益	1,326	978	△ 348
うち貸倒引当金戻入益	—	—	—
うち償却債権取立益	331	513	181
うち減損損失	△ 44	△ 96	△ 52
税金等調整前当期純利益	288	5,561	5,272
法人税等合計	1,743	1,317	△ 425
少数株主利益	684	614	△ 70
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 2,139	3,628	5,768

1. 経営成績の分析

(1) 主な収支

連結業務粗利益は、前連結会計年度比135億円増加して2兆4,051億円となりました。

資金運用収支は、低金利の継続により資金運用収益の減少幅が前連結会計年度に先行して減少した資金調達費用の減少幅を上回ったことに加え、三菱UFJニコスが連結対象から外れたことも影響し、前連結会計年度比542億円減少して1兆6,460億円となりました。

役務取引等収支は国内外で資金供給に伴う手数料収入等が堅調に推移しましたが、三菱UFJニコスが連結対象から外れた影響により、前連結会計年度比485億円減少して5,338億円となりました。

特定取引収支・その他業務収支は、前連結会計年度に計上した証券化商品等に係る損失の反動を主因に増加となりました。特定取引収支は前連結会計年度比209億円減少して1,179億円となりましたが、その他業務収支は1,398億円増加して948億円となりました。

営業経費(臨時費用控除後)は、全行的なコストコントロールの徹底による物件費等の減少を主因に1,212億円減少して1兆3,058億円となりました。この結果、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比1,347億円増加して10,992億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B-A)
資金運用収支	17,002	16,460	△ 542
資金運用収益 ①	27,917	21,515	△ 6,401
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後) ②	10,914	5,054	△ 5,859
信託報酬 ③	150	124	△ 26
うち信託勘定償却 ④	—	—	—
役務取引等収支	5,824	5,338	△ 485
役務取引等収益 ⑤	6,957	6,554	△ 402
役務取引等費用 ⑥	1,132	1,215	82
特定取引収支	1,389	1,179	△ 209
特定取引収益 ⑦	1,389	1,179	△ 209
特定取引費用 ⑧	—	—	—
その他業務収支	△ 450	948	1,398
その他業務収益 ⑨	4,409	3,640	△ 769
その他業務費用 ⑩	4,860	2,692	△ 2,167
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩) ⑪	23,916	24,051	135
営業経費(臨時費用控除後) ⑫	14,271	13,058	△ 1,212
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑪+④-⑫)	9,645	10,992	1,347

(2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比181億円減少して5,577億円となりました。

貸出金償却は前連結会計年度比996億円減少して2,634億円、個別貸倒引当金繰入額は374億円増加して1,916億円、その他の与信関係費用は前連結会計年度比80億円増加して224億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B-A)
信託報酬のうち信託勘定償却 ①	—	—	—
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入 ②	441	801	359
その他経常費用のうち与信関係費用 ③	5,317	4,776	△ 541
貸出金償却	3,631	2,634	△ 996
個別貸倒引当金繰入額	1,541	1,916	374
その他の与信関係費用	144	224	80
特別利益のうち貸倒引当金戻入益 ④	—	—	—
特別利益のうち偶発損失引当金戻入益 ⑤	—	—	—
与信関係費用総額(=①+②+③-④-⑤)	5,759	5,577	△ 181
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	9,645	10,992	1,347
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	3,885	5,415	1,529

(3) 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等償却の減少を主因に前連結会計年度比4,411億円増加して10億円の損失となりました。

株式等売却益は前連結会計年度比444億円増加して1,311億円、株式等売却損は前連結会計年度比541億円増加して866億円、株式等償却は前連結会計年度比4,508億円減少して454億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B-A)
株式等関係損益	△ 4,422	△ 10	4,411
その他経常収益のうち株式等売却益	866	1,311	444
その他経常費用のうち株式等売却損	325	866	541
その他経常費用のうち株式等償却	4,963	454	△ 4,508

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、前連結会計年度末比6兆6,655億円減少して74兆8,925億円となりました。国内・海外支店とも貸出残高が減少いたしました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
貸出金残高(末残)	815,581	748,925	△ 66,655
うち住宅ローン[単体]	162,537	163,770	1,232
うち海外支店[単体]	138,434	112,889	△ 25,545
うち海外子会社 (UnionBanCal Corporation)	44,825	43,118	△ 1,707

○リスク管理債権の状況

当行グループのリスク管理債権(除く信託勘定)は、前連結会計年度末比2,005億円増加して1兆3,665億円となりました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度末比0.39ポイント増加して1.82%となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が前連結会計年度末比310億円、貸出条件緩和債権額が前連結会計年度末比26億円、それぞれ減少した一方、延滞債権額が前連結会計年度末比2,311億円増加しております。

部分直接償却後 未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

		前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
リスク管理債権	破綻先債権額	1,305	994	△ 310
	延滞債権額	7,448	9,760	2,311
	3ヵ月以上延滞債権額	221	252	31
	貸出条件緩和債権額	2,684	2,657	△ 26
	合計	11,660	13,665	2,005

貸出金残高(末残)	815,581	748,925	△ 66,655
-----------	---------	---------	----------

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	前連結会計年度末比 (B-A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.16%	0.13%	△ 0.02%
	延滞債権額	0.91%	1.30%	0.38%
	3ヵ月以上延滞債権額	0.02%	0.03%	0.00%
	貸出条件緩和債権額	0.32%	0.35%	0.02%
	合計	1.42%	1.82%	0.39%

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
国内	10,310	10,735	425
海外	1,349	2,929	1,579
アジア	112	93	△ 18
インドネシア	5	30	25
タイ	16	11	△ 5
香港	1	6	5
その他	89	45	△ 44
アメリカ	811	1,472	661
海外その他	425	1,363	937
合計	11,660	13,665	2,005

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度末 (億円) (A)
国内	10,310
製造業	1,229
建設業	617
卸売小売業	1,309
金融保険業	93
不動産業	2,579
各種サービス業	1,230
その他	1,196
消費者	2,054
海外	1,349
金融機関	151
商工業	1,080
その他	117
合計	11,660

	当連結会計年度末 (億円) (B)
国内	10,735
製造業	1,675
建設業	463
卸売業、小売業	1,483
金融業、保険業	23
不動産業、物品賃貸業	2,256
各種サービス業	1,001
その他	1,606
消費者	2,225
海外	2,929
金融機関	219
商工業	1,714
その他	995
合計	13,665

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

[ご参考] 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比1,418億円増加して1兆2,559億円となりました。

開示債権比率は、前連結会計年度末比0.26ポイント増加して1.58%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が387億円減少する一方、危険債権が1,687億円、要管理債権が120億円増加しております。

当連結会計年度末の開示債権の保全状況は、開示債権合計1兆2,559億円に対し、担保・保証等による保全が6,030億円、貸倒引当金による保全が3,794億円、開示債権全体の保全率は78.22%となっております。

不良債権処理に関しましては、従来より重要課題として取り組んでおり、今後とも償却・売却等による最終処理、または再建可能な先の正常化を図ることで、不良債権残高を削減したいと考えております。

金融再生法開示債権 [単体]

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	うち担保・ 保証等による 保全額(C) (億円)	非保全部分に 対する引当率 (B) /[A)-(C)]	保全率 [(B)+(C)] /(A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	1,830 (2,217)	25 (70)	1,804 (2,146)	100.00% (100.00%)	100.00% (100.00%)
危険債権	7,828 (6,141)	2,979 (1,798)	3,071 (2,932)	62.64% (56.05%)	77.29% (77.03%)
要管理債権	2,901 (2,781)	789 (868)	1,153 (722)	45.18% (42.18%)	66.98% (57.20%)
小計	12,559 (11,141)	3,794 (2,738)	6,030 (5,802)	58.11% (51.28%)	78.22% (76.65%)
正常債権	777,764 (832,231)	—	—	—	—
合計	790,324 (843,372)	—	—	—	—
開示債権比率	1.58% (1.32%)	—	—	—	—

(注) 上段は当連結会計年度末の計数、下段(カッコ書き)は前連結会計年度末の計数を記載しております。

(2) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比14兆2,844億円増加して52兆5,657億円となりました。社債が3,697億円、その他の証券が9,243億円それぞれ減少しましたが、国債が15兆1,332億円、株式が4,380億円それぞれ増加しました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
有価証券	382,812	525,657	142,844
国債	201,807	353,139	151,332
地方債	2,724	2,798	73
社債	44,023	40,325	△ 3,697
株式	33,638	38,019	4,380
その他の証券	100,618	91,374	△ 9,243

(注) 「その他の証券」は、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比4,769億円減少して5,358億円となりました。

当行単体の発生原因別では、繰延税金資産は、繰越欠損金やその他有価証券評価差額金に係る繰延税金資産の減少を主因として、前連結会計年度末比2,540億円減少して1兆245億円となりました。また、繰延税金負債は、その他有価証券評価差額金の増加を主因として、前連結会計年度末比1,917億円増加して5,173億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
繰延税金資産の純額	10,127	5,358	△ 4,769

(注) 連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差し引いたものです。

発生原因別内訳(単体)

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
繰延税金資産	12,786	10,245	△ 2,540
繰越欠損金	4,498	2,672	△ 1,826
貸倒引当金	4,371	4,468	97
有価証券有税償却	3,592	2,937	△ 654
その他有価証券評価差額金	3,418	932	△ 2,486
退職給付引当金	730	858	128
その他	4,665	4,588	△ 76
評価性引当額(△)	8,490	6,211	△ 2,278
繰延税金負債	3,255	5,173	1,917
その他有価証券評価差額金	968	2,757	1,789
繰延ヘッジ損益	843	766	△ 77
合併時有価証券時価引継	444	686	241
退職給付信託設定益	660	659	△ 0
その他	338	302	△ 35
繰延税金資産の純額	9,531	5,072	△ 4,458

(4) 預金

預金は、国内法人預金その他が前連結会計年度末比3兆4,839億円増加したことを主因に、前連結会計年度末比4兆2,234億円増加して11兆6,055億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
預金	1,073,820	1,116,055	42,234
うち国内個人預金 [単体]	538,980	543,574	4,593
うち国内法人預金その他 [単体]	378,356	413,195	34,839
うち海外支店 [単体]	80,880	81,605	725

(注) 「国内個人預金[単体]」及び「国内法人預金その他[単体]」は、特別国際金融取引勘定分を除いております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末比2兆4,434億円増加して9兆3,005億円となりました。

普通株式の増資により、資本金は前連結会計年度末比5,156億円増加して1兆7,119億円、資本剰余金は前連結会計年度末比5,156億円増加して3兆8,782億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の回復により、前連結会計年度末比9,395億円増加して2,269億円のプラスとなりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
純資産の部合計	68,570	93,005	24,434
うち資本金	11,962	17,119	5,156
うち資本剰余金	33,626	38,782	5,156
うち利益剰余金	16,416	18,541	2,124
うちその他有価証券評価差額金	△ 7,126	2,269	9,395
うち少数株主持分	13,044	15,439	2,394

3. 連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本は、普通株式の増資や、株価の回復に伴い有価証券評価益がプラスに転じたことを主因に、前連結会計年度末比2兆3,280億円増加して11兆9,650億円となりました。

リスク・アセットは、法人貸出金の減少や泉州銀行の非連結化等により、前連結会計年度末比3兆1,972億円減少して76兆9,765億円となりました。

以上より、連結自己資本比率(国際統一基準)は、前連結会計年度末比3.52ポイント増加して15.54%、Tier 1比率は、前連結会計年度末比3.20ポイント増加して10.84%となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
基本的項目 (Tier 1) (A)	61,276	83,494	22,218
補完的項目 (Tier 2) (B)	37,094	39,013	1,918
準補完的項目(Tier 3) (C)	—	—	—
控除項目 (D)	2,000	2,857	857
自己資本=(A)+(B)+(C)-(D) (E)	96,370	119,650	23,280
リスク・アセット (F)	801,738	769,765	△ 31,972
連結自己資本比率=(E)÷(F)	12.02%	15.54%	3.52%
Tier 1比率=(A)÷(F)	7.64%	10.84%	3.20%

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

4. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前連結会計年度比7兆8,515億円支出が減少して、13兆3,396億円の収入となる一方、投資活動においては、前連結会計年度比7兆5,358億円収入が減少して14兆1,685億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比626億円支出が増加して、1兆66億円の収入となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度比1,781億円増加して3兆4,492億円となりました。

5. 事業部門別収益

当連結会計年度の内部管理上の区分けを基準とした事業部門別収益状況は、次のとおりです。

[各事業部門の主な担当業務]

リテール部門 : 国内の個人に対する金融サービスの提供
 法人部門 : 国内の企業に対する金融サービスの提供
 国際部門 : 海外の個人・企業に対する金融サービスの提供
 うちUNBC : UnionBanCal Corporation(米国Union Bank, N.A. を子会社として保有する銀行持株会社)
 市場部門 : 為替・資金・証券の対顧客・対市場取引及び流動性管理・資金繰り管理
 その他部門 : 部門間調整や出資金収支、事務決済、カストディ業務など

(億円)	リテール部門	法人部門	国際部門		市場部門	その他部門 (注) 2	合計
				UNBC			
業務粗利益	6,933	6,884	5,646	2,652	4,725	△457	23,733
資金収益	5,026	3,886	1,434	—	2,977	△366	12,957
手数料	719	2,602	1,049	—	4	△458	3,917
その他	115	117	△167	—	1,730	△38	1,757
子会社	1,071	278	3,330	2,652	12	406	5,100
経費等	4,830	3,483	3,365	1,680	427	1,331	13,439
営業純益(注) 1	2,102	3,401	2,281	971	4,298	△1,789	10,294

(注) 1 連結業務純益の内部取引消去等連結調整前の計数(子会社からの配当収入のみ消去)です。

社内管理のために算出した損益であり、財務会計上の損益とは一致しません。

2 その他部門の業務粗利益では、子会社からの配当収入、及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ宛貸出収益を控除しております。

(1) リテール部門

市場金利低下の影響で円預金が不振だったものの、投資信託販売や三菱UFJメリルリンチPB証券が堅調に推移したほか、経費削減にも努めました。

(2) 法人部門

市場金利低下や貿易低迷により円預金や外為取引が苦戦したものの、企業の資金需要に的確に対応したソリューション業務や貸出利鞘の改善で成果を挙げました。

(3) 国際部門

欧米非日系のシンジケートローンやアセットファイナンス等の手数料収益が好調を維持したほか、貸出利鞘拡大も収益に貢献しました。

(4) 市場部門

円外ALMにおいて、積極的なポジション運営で資金収益を積上げるとともに、金利低下局面では機動的な操作を行い売買益を計上しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行は、お客さまへの幅広いサービスの維持・向上と内部事務の合理化・効率化を図ることを目的に、商品・サービス拡充のためのシステム投資のほか、店舗の統廃合、移転・建替・改修、ならびに本部ビル・センター改修のための投資等を実施いたしました。

このような施策を行ったこともあり、当連結会計年度の設備投資総額は2,087億円となりました。その内訳は以下のとおりであります。

銀行業	その他	合計
1,630億円	457億円	2,087億円

(注) 1 上記の設備投資総額は、ソフトウェアを含む無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 その他の設備投資総額の大宗は、リース業を営む連結子会社におけるオペレーティング・リース用資産の取得が占めております。

なお、当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成22年3月31日現在)

(銀行業)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)	
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当 行	本店 ほか273店	東京都	店舗	114,861 (14,714)	290,555	54,366	8,813	353,735	15,839	
	横浜駅前支店 ほか116店	関東地区 (除、東京都)	店舗	49,961 (5,228)	32,908	14,684	3,836	51,429	2,614	
	札幌支店 ほか5店	北海道地区	店舗	—	—	375	94	469	101	
	仙台支店 ほか9店	東北地区	店舗	974	2,902	321	111	3,335	120	
	名古屋営業部 ほか115店	愛知県	店舗	131,887 (34,024)	38,837	21,076	3,995	63,909	3,476	
	静岡支店 ほか19店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	9,636 (1,127)	3,326	1,227	401	4,954	450	
	大阪営業部 ほか126店	大阪府	店舗	62,378 (3,788)	39,561	14,313	4,022	57,896	4,280	
	京都支店 ほか62店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	39,943 (4,070)	16,045	7,877	2,048	25,970	1,369	
	広島支店 ほか9店	中国地区	店舗	2,194	2,205	971	315	3,492	217	
	高松支店 ほか4店	四国地区	店舗	1,899	2,057	293	71	2,422	76	
	福岡支店 ほか12店	九州地区	店舗	3,097	4,002	884	227	5,115	271	
	ニューヨーク 支店ほか10店	北米地区	店舗	—	—	667	151	819	1,336	
	プエノスアイレス 支店ほか3店	中南米地区	店舗	—	—	0	5	6	79	
	ロンドン支店 ほか12店	欧州地区	店舗	—	—	395	593	989	1,217	
	パハレーン 支店ほか3店	中近東・ アフリカ地区	店舗	—	—	156	75	232	60	
	香港支店 ほか29店	アジア・オセ アニア地区	店舗	—	—	947	2,360	3,307	3,357	
	駐在員事務所 14カ所	北米地区 ほか	駐在員 事務所	—	—	16	42	59	40	
	多摩ビジネス センターほか	東京都 多摩市ほか	センター	123,538	37,910	55,196	13,932	107,038	—	
	社宅・寮・ 厚生施設(国内)	東京都 世田谷区ほか	厚生施設	437,925 (15,956)	101,389	26,993	400	128,783	—	
社宅・寮 (海外)	北米地区 ほか	厚生施設	7,886 (4,072)	164	207	34	406	—		
その他の施設	東京都 中央区ほか	その他	52,146	27,474	5,408	23,017	55,900	—		
国内連結 子会社	三菱UFJ ファクター 株式会社	本社ほか	東京都 千代田区ほか	事務所	340	8,759	1,155	335	10,250	253
海外連結 子会社	UnionBanCal Corporation	本社・子会社 店舗ほか	北米地区	店舗等	542,322 (107,359)	5,866	26,196	12,670	44,733	10,211

(注) 1 上記は、貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じて記載しております。

上記のほか、当行の有形固定資産に含まれる「リース資産」の帳簿価額は3,426百万円であります。

2 UnionBanCal Corporation (以下、「UNBC」といいます。) については、同社の子会社を含めた連結計数を記載しております。

3 土地の面積の()内は、借地の面積(うち書き)であり、当行の借地に係る年間賃借料は建物も含め57,744百万円であります。

4 当行の「その他の有形固定資産」は、事務機械18,234百万円(国内記帳資産のみ)、その他46,318百万円、UNBCの「その他の有形固定資産」は、事務機械7,857百万円、その他4,813百万円であります。

- 5 当行の両替業務を主とした成田空港支店成田国際空港出張所、成田空港支店成田国際空港第二出張所、成田空港支店成田国際空港第三出張所、成田空港支店成田国際空港第四出張所、名古屋営業部中部国際空港第二出張所、大阪営業部関西国際空港出張所、大阪中央支店関西国際空港第二出張所、外貨両替ショップ本店、外貨両替ショップ札幌店、外貨両替ショップ新橋店、外貨両替ショップ田町店、外貨両替ショップ京都店、外貨両替ショップなんばCITY店、外貨両替ショップ船場店、外貨両替ショップ神戸店、外貨両替ショップ広島店、ローン業務を主としたダイレクトローン推進部およびICカード審査等事務を主とした総合カードローン推進部、並びに店舗外現金自動設備1,733カ所に係る土地の面積および帳簿価額、建物およびその他の有形固定資産の帳簿価額、並びに従業員数は、上記に含めて記載しております。
- 6 上記には、連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内訳は次のとおりであります。

会社名	所在地		土地		建物
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	
当行	店舗	東京都	8,664	14,439	1,445
	店舗	関東地区(除、東京都)	3,299	1,976	502
	店舗	東北地区	147	439	—
	店舗	愛知県	13,983	3,925	603
	店舗	中部地区(除、愛知県)	1,429	623	28
	店舗	大阪府	8,934	2,538	102
	店舗	近畿地区(除、大阪府)	4,598	1,357	39
	店舗	中国地区	—	—	14
	店舗	四国地区	310	113	—
	店舗	九州地区	30	27	—
	店舗	アジア・オセアニア地区	—	—	7
	センター	東京都ほか	953	4,141	3,545
	その他	東京都ほか	1,649	985	61
	海外連結 子会社	UNBC	北米地区	—	—

- 7 上記のほか、当行はソフトウェア資産を244,627百万円有しております。
- 8 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。なお、年間リース料は、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行ったファイナンス・リース取引に係る支払リース料を記載しております。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料 (百万円)
当行	センターほか	東京都ほか	電算機等	—	15,116

(その他)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員 数(人)	
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
海外連結 子会社	BTMU Capital Corporation	—	—	営業用 賃貸資産 ほか	—	—	146	140,952	141,099	109

(注) 上記は、貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じて記載しております。

その他の有形固定資産は営業用賃貸資産(オペレーティング・リース資産)等です。

なお、上記のほか、リース業を営む連結子会社で以下のとおり、「リース投資資産」または「リース債権」を有しております。

株式会社日本ビジネスリース	リース投資資産	150,011百万円
BTMU Leasing & Finance, Inc.	リース債権	28,136百万円
PT. BTMU-BRI Finance	リース債権	15,894百万円
BTMU Capital Corporation	リース債権	12,154百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資につきましては、商品・サービスの拡充を目的とした投資のほか、海外拠点におけるシステム基盤の整備や、内部事務の合理化・効率化に資する投資を行ってまいります。

また、資産売却につきましても、これまでと同様、有効活用すべきか処分すべきかを慎重に検討し、実施してまいります。

当連結会計年度末において計画中で重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

(銀行業)

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	東銀ビルヂ ング	東京都千 代田区	建替	営業店建替 (注2)	6,098	246	自己資金	平成19年6月	平成23年4月
	相模原第二 ビル(仮称)	神奈川県 相模原市	新設	事務センター新設	5,285	1,426	自己資金	平成19年9月	平成22年12月
	多摩ビジネ スセンター	東京都多 摩市	更改	電源設備の更新	5,276	2,727	自己資金	平成21年1月	平成23年6月
	荻窪支店	東京都杉 並区	建替	営業店建替	3,076	693	自己資金	平成19年6月	平成22年8月
	—	—	新設	新海外システムア ジア展開(シンガ ポールへの導入)	16,657	7,428 (注3)	自己資金	平成20年6月	平成23年1月
	—	—	更改	外貨有価証券シス テム再構築	4,460	4,358	自己資金	平成19年10月	平成22年6月
	—	—	更改	公金システムの再 構築	2,684	1,686	自己資金	平成19年10月	平成22年12月
	—	—	拡充	米州業務継続計画 の高度化	2,660	1,997	自己資金	平成19年10月	平成23年2月
海外 連結 子会社	UnionBanCal Corporation	—	更改	基幹業務システム の更改	12,586	2,629	自己資金	平成20年11月	平成24年7月
	子会社店舗	北米地区	新設・ 拡充・ 改修	店舗の防犯強化設 備等設置	2,893	2,358	自己資金	平成20年3月	平成22年5月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

投資予定金額が外貨建ての場合には、円貨に換算しております。

2 新丸の内支店等が入居していた東銀ビルヂングを区分所有する当行をはじめ、隣接ビルの所有者4社が共同で、街区一体の建替再開事業を行うものであります。

3 上記のほかリース組成元本額が2,020百万円あります。

(その他)

記載すべき重要な設備の新設、拡充、改修等の計画はありません。

(2) 売却

記載すべき重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000,000
第二種優先株式	100,000,000
第四種優先株式	79,700,000
第六種優先株式	1,000,000
第七種優先株式	177,000,000
計	15,357,700,000

(注) 平成22年6月28日付の定時株主総会において定款変更を決議し、同日より普通株式の発行可能種類株式総数および発行可能株式総数を18,000,000,000株増加し、それぞれ33,000,000,000株、33,357,700,000株としております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,350,038,122	同左	—	(注)1、2、3
第一回第二種優先株式	100,000,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第四種優先株式	79,700,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第六種優先株式	1,000,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第七種優先株式	177,000,000	同左	—	(注)1、2、4
計	12,707,738,122	同左	—	

(注) 1 普通株式、各優先株式いずれも、単元株式数は1,000株であり、定款において会社法第322条第2項に関する定めをしておりません。
 2 普通株式と各優先株式では、財務政策上の柔軟性を確保するために議決権などの内容が異なっております。
 3 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
 4 各優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当行は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記④に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

第二種優先株式	1株につき年60円
第四種優先株式	1株につき年18円60銭
第六種優先株式	1株につき年210円90銭
第七種優先株式	1株につき年115円

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

④ 優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。）を行う。

第二種優先株式	1株につき30円
第四種優先株式	1株につき9円30銭
第六種優先株式	1株につき105円45銭
第七種優先株式	1株につき57円50銭

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭を支払う。

第二種優先株式	1株につき2,500円
第四種優先株式	1株につき2,000円
第六種優先株式	1株につき5,700円
第七種優先株式	1株につき2,500円

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(4) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5) 取得条項

当行は、第二種優先株式発行後、平成22年2月22日以降は、当該優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに、当該優先株式の発行後に当行が別途取締役会の決議で定める一定の日に、当該優先株式の全部又は一部を取得することができる。

当行は、第六種優先株式発行後、平成24年11月13日以降は、当該優先株式1株につき5,700円の金銭の交付と引換えに、当該優先株式の発行後に当行が別途取締役会の決議で定める一定の日に、当該優先株式の全部又は一部を取得することができる。

当行は、第七種優先株式発行後、平成26年4月1日以降は、当該優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに、当該優先株式の発行後に当行が別途取締役会の決議で定める一定の日に、当該優先株式の全部又は一部を取得することができる。

一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。

(6) 優先順位

各優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年1月1日 (注) 1	—	5,200,869	—	996,973,118	1,960,661,729	2,767,590,244
平成18年1月4日 (注) 2	4,786,351	9,987,221	—	996,973,118	—	2,767,590,244
平成18年3月31日 (注) 3	191,533	10,178,754	—	996,973,118	—	2,767,590,244
平成18年9月29日 (注) 4	435,906	10,614,661	—	996,973,118	—	2,767,590,244
平成19年11月12日 (注) 5	1,000	10,615,661	—	996,973,118	5,700,000	2,773,290,244
平成20年8月1日 (注) 6	43,895	10,659,557	—	996,973,118	—	2,773,290,244
平成20年12月25日 (注) 7	496,960	11,156,517	186,360,000	1,183,333,118	186,360,000	2,959,650,244
平成21年1月30日 (注) 8	34,567	11,191,084	12,962,625	1,196,295,743	12,962,625	2,972,612,869
平成21年3月10日 (注) 9	—	11,191,084	—	1,196,295,743	△1,776,317,126	1,196,295,743
平成21年12月28日 (注) 10	1,516,654	12,707,738	515,662,360	1,711,958,103	515,662,360	1,711,958,103

(注) 1 株式会社UFJ銀行との合併に伴うものであります。

2 株式会社UFJ銀行との合併によるもので、

株式会社UFJ銀行の普通株式1株に対し、当行の普通株式0.62株

株式会社UFJ銀行の甲種第一回優先株式1株に対し、当行の第一回第三種優先株式1株

株式会社UFJ銀行の丁種第一回優先株式1株に対し、当行の第一回第四種優先株式1株

株式会社UFJ銀行の丁種第二回優先株式1株に対し、当行の第一回第五種優先株式1株

株式会社UFJ銀行の第一回戊種優先株式1株に対し、当行の普通株式0.34株

株式会社UFJ銀行の第一回庚種優先株式1株に対し、当行の普通株式0.34株

株式会社UFJ銀行の第二回庚種優先株式1株に対し、当行の普通株式0.34株

株式会社UFJ銀行の第一回辛種優先株式1株に対し、当行の普通株式3.44株

の割合をもって割当交付いたしました。

割当交付した株式数は以下のとおりであります。

普通株式 4,286,351千株

第一回第三種優先株式 200,000千株

第一回第四種優先株式 150,000千株

第一回第五種優先株式 150,000千株

3 第一回第三種優先株式173,000千株の普通株式306,465千株への転換、第一回第四種優先株式70,300千株の普通株式128,367千株への転換によるものであります。

4 第一回第三種優先株式、第一回第四種優先株式、及び第一回第五種優先株式の取得請求の対価として普通株式を発行したことによるものであります。

5 三菱UFJ信託銀行株式会社との吸収分割に伴い、第一回第六種優先株式を発行したことによるものであり、資本金の増減はありません。

6 第一回第三種優先株式の一斉取得の対価として普通株式を発行したことによるものであります。

7 有償第三者割当（普通株式496,960千株）によるものであり、発行価格750円、資本組入額375円であります。

8 有償第三者割当（普通株式34,567千株）によるものであり、発行価格750円、資本組入額375円であります。

9 資本政策の柔軟性、機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

10 有償第三者割当（普通株式1,516,654千株）によるものであり、発行価格680円、資本組入額340円であります。

11 平成17年6月28日付で第一種優先株式81,400千株を普通株式81,400千株に変更しましたが、発行済株式総数残高、資本金残高、資本準備金残高の増減はありません。

12 平成20年10月31日付で第一回第三種優先株式27,000千株と第一回第五種優先株式150,000千株を第一回第七種優先株式177,000千株として変更・統合しましたが、発行済株式総数残高、資本金残高、資本準備金残高の増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	1	—	—	—	2	—
所有株式数(単元)	—	6,800	—	12,343,238	—	—	—	12,350,038	122
所有株式数の割合(%)	—	0.05	—	99.94	—	—	—	100.00	—

② 第一回第二種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	100,000	—	—	—	100,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

③ 第一回第四種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	79,700	79,700	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(注) 「個人その他」の79,700単元は自己株式79,700千株に係るものであります。

④ 第一回第六種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	1,000	—	—	—	—	—	1,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

⑤ 第一回第七種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数(単元)	—	—	—	156,000	—	—	21,000	177,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	88.13	—	—	11.86	100.00	—

(注) 「個人その他」の21,000単元は自己株式21,000千株に係るものであります。

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,599,238	99.14
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	100,700	0.79
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	7,800	0.06
計	—	12,707,738	100.00

所有議決権数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,343,238	99.94
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,800	0.05
計	—	12,350,038	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第二種優先株式	100,000,000	1 [株式等の状況]の(1)[株式の総数等]に記載しております。
	第一回第四種優先株式	79,700,000	
	第一回第六種優先株式	1,000,000	
	第一回第七種優先株式	177,000,000	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,350,038,000	12,350,038	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 122	—	—
発行済株式総数	12,707,738,122	—	—
総株主の議決権	—	12,350,038	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 無議決権株式のうち、第一回第四種優先株式79,700,000株及び第一回第七種優先株式21,000,000株は自己株式であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第1号による第一回第二種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号による第一回第二種優先株式の取得

区分	株式数(数)	価額の総額(百万円)
取締役会（平成22年2月24日）での決議状況 （取得期間平成22年4月1日）	100,000,000	250,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,000,000	250,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	100,000,000	250,000
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

第一回第二種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	—	—	—	—
その他()	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	100,000,000	—

第一回第四種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	—	—	—	—
その他()	—	—	—	—
保有自己株式数	79,700,000	—	79,700,000	—

第一回第七種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	—	—	—	—
その他()	—	—	—	—
保有自己株式数	21,000,000	—	21,000,000	—

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営の確保の観点から適正な内部留保の充実等財務体質の強化を図りつつ、また親会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本基盤充実も考慮して、安定した配当を行う考えであります。

当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。よって剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

平成22年3月期の普通株式の配当金につきましては、上記の考え方にに基づき、期末配当金は1株当たり10円56銭、年間の配当金は中間配当金6円57銭と合わせて17円13銭といたしました。

また、優先株式の配当金につきましては規定額とし、第一回第二種優先株式の期末配当金は1株当たり30円00銭、第一回第六種優先株式の期末配当金は1株当たり105円45銭、第一回第七種優先株式の期末配当金は1株当たり57円50銭といたしました。なお、第一回第二種優先株式の年間の配当金は、中間配当金30円00銭と合わせて60円00銭、第一回第六種優先株式の年間の配当金は、中間配当金105円45銭と合わせて210円90銭、第一回第七種優先株式の年間の配当金は、中間配当金57円50銭と合わせて115円00銭となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額	
		普通株式	
平成21年11月18日 取締役会決議	83,250百万円	普通株式	6円 57銭
		第一回第二種優先株式	30円 00銭
		第一回第六種優先株式	105円 45銭
		第一回第七種優先株式	57円 50銭
平成22年6月28日 定時株主総会決議	142,491百万円	普通株式	10円 56銭
		第一回第二種優先株式	30円 00銭
		第一回第六種優先株式	105円 45銭
		第一回第七種優先株式	57円 50銭

4 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	(代表取締役)	畔柳 信雄	昭和16年 12月18日生	昭和40年4月 三菱銀行入行 平成4年5月 同 人事部長 平成4年6月 同 取締役 人事部長 平成6年7月 同 取締役 業務統括部長 平成8年4月 東京三菱銀行 取締役 業務企画部長 平成8年6月 同 常務取締役 平成12年5月 同 常務取締役 米州本部長 平成13年6月 同 常務執行役員 米州本部長 平成14年6月 同 副頭取 平成15年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役 平成16年6月 東京三菱銀行 頭取 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役社長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役社長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 頭取 平成20年4月 同 取締役会長(現職) 平成22年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役	平成22 年6月 から1 年	—
取締役副会長	(代表取締役) 監査部の担当	沖原 隆宗	昭和26年 7月11日生	昭和49年4月 三和銀行入行 平成11年5月 同 法人統括部長 平成13年3月 同 執行役員 法人統括部長 平成14年1月 UFJ銀行 執行役員 ソリューション開発 部・国際業務推進部・コーポレートファイナ ンス部・EC業務部担当、法人カンパニー長補佐 (東日本地区担当) 平成14年5月 同 執行役員 法人カンパニー長補佐(東日本 地区担当)、企業第1部担当、企業第1部長 平成15年5月 同 常務執行役員 中部地区副担当 平成16年4月 同 常務執行役員 特命事項担当 平成16年5月 同 取締役頭取 平成16年6月 株式会社UFJホールディングス 取締役 平成16年10月 UFJ銀行 取締役頭取 コンプライアンス全 般担当 平成17年4月 同 取締役頭取 コンプライアンス全般担当、 法人カンパニー長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 法人連結事業本部長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 副頭取 法人部門長 平成20年4月 同 取締役副会長 監査部の担当(現職) 平成22年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役会長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役会長	平成22 年6月 から1 年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
頭取	(代表取締役)	永 易 克 典	昭和22年 4月6日生	昭和45年5月 三菱銀行入行 平成9年5月 東京三菱銀行 関連事業第一部長 平成9年6月 同 取締役 関連事業第一部長 平成9年10月 同 取締役 信託企画部長 平成10年5月 同 取締役 融資第二部長 平成12年6月 日本信託銀行株式会社 常務取締役 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役 平成13年10月 三菱信託銀行株式会社 常務取締役 平成14年6月 東京三菱銀行 常務取締役 コーポレートセン ターの担当 平成16年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役 常務執行役員 法人連結事業本部長 平成16年5月 東京三菱銀行 常務取締役 法人営業部門長 平成16年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 常務執行役員 法人連結事業本部長 平成17年1月 東京三菱銀行 専務取締役 法人営業部門長 平成17年5月 同 副頭取 法人営業部門長並びにコーポレー トセンターの担当 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 法人連結事業本部副本部長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 副頭取 システム統合推 進部の担当 平成18年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副社長 平成20年4月 三菱東京UFJ銀行 頭取 システム統合推進 部の担当 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 平成21年3月 三菱東京UFJ銀行 頭取(現職) 平成22年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役社長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役社長	平成22 年6月 から1 年	—
副頭取	(代表取締役) 国際部門長	田 中 達 郎	昭和24年 9月19日生	昭和48年4月 東京銀行入行 平成13年5月 東京三菱銀行 香港総支配人兼香港支店長兼 キンチェン東京ファイナンス出向 平成13年6月 同 執行役員 香港総支配人兼香港支店長 (キンチェン東京ファイナンス出向兼務) 平成15年8月 同 執行役員 中国拠点担当 平成16年5月 同 常務執行役員 中国拠点担当 平成17年5月 同 常務執行役員 アジア本部長並びに中国拠 点担当 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 アジア本 部長並びに中国拠点担当 平成19年5月 同 常務執行役員 国際部門副部門長兼アジア 本部長並びに中国拠点担当 平成20年4月 同 専務執行役員 国際部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 法人連結事業本部副本部長 (現職) 平成20年6月 三菱東京UFJ銀行 副頭取 国際部門長 (現職)	平成22 年6月 から1 年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
副頭取	(代表取締役) 法人部門長	豊 泉 俊 郎	昭和24年 10月26日生	昭和48年4月 三菱銀行入行 平成13年5月 東京三菱銀行 京都支社長 平成13年6月 同 執行役員 京都支社長 平成15年5月 同 執行役員 営業審査部長 平成16年5月 同 常務執行役員 融資部・審査部の担当並びに営業審査部長 平成16年7月 同 常務執行役員 融資部・審査部・国際審査部の担当 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 企業審査部・融資部・名古屋融資部・大阪融資部・審査部・事業戦略開発部・国際審査部の担当 平成19年5月 同 常務執行役員 営業第一本部長並びに法人業務第一部の担当 平成19年6月 同 常務執行役員 CIBユニットの担当兼営業第一本部長並びにクレジットポートフォリオ戦略部の担当 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 法人連結事業本部副本部長 平成20年4月 三菱東京UFJ銀行 専務執行役員 CIBユニットの担当兼営業第一本部長並びにクレジットポートフォリオ戦略部の担当 平成21年2月 同 専務執行役員 CIBユニットの担当兼営業第一本部長 平成21年5月 同 専務執行役員 西日本駐在 平成21年6月 同 副頭取 西日本駐在 平成22年5月 同 副頭取 法人部門長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 法人連結事業本部長(現職)	平成22年6月から1年	—
副頭取	(代表取締役)	平 野 信 行	昭和26年 10月23日生	昭和49年4月 三菱銀行入行 平成12年7月 東京三菱銀行 米州本部米州企画室長兼東京三菱銀行信託会社出向 平成13年6月 同 執行役員 営業第一本部営業第二部長 平成16年5月 同 執行役員 総合企画室長 平成16年7月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 執行役員 経営政策部付部長 平成17年5月 東京三菱銀行 常務執行役員 コーポレートセンターの担当兼総合企画室長 平成17年6月 同 常務取締役 コーポレートセンターの担当兼総合企画室長 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 常務取締役 総務部・企画部・広報部の担当 平成19年4月 同 常務取締役 総務部・企画部・広報部・お客さま相談部の担当 平成20年10月 同 専務取締役 総務部・企画部・広報部・お客さま相談部の担当 平成21年2月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 アライアンス戦略PT担当 平成21年4月 三菱東京UFJ銀行 専務取締役 総務部・企画部・広報部・CSR推進部の担当 平成21年5月 同 専務取締役 平成21年6月 同 副頭取(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 アライアンス戦略室担当 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 平成22年6月 取締役 アライアンス戦略室担当(現職)	平成22年6月から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
副頭取	(代表取締役) 中部駐在	古 角 保	昭和25年 11月8日生	昭和49年4月 東海銀行入行 平成10年5月 同 東京営業部第二部長 平成12年4月 同 執行役員 法人企画部長 平成12年6月 同 執行役員 本店営業部第五部長 平成13年11月 同 執行役員 東京営業部長 平成14年1月 U F J 銀行 執行役員 東京中央法人営業第1部～第4部担当 平成14年6月 同 執行役員 東京法人営業第2部・第3部・第6部担当 平成15年5月 同 常務執行役員 東京法人営業第2部・第3部・第6部担当 平成16年9月 同 常務執行役員 総合リスク管理部・与信企画部担当 平成17年7月 同 常務執行役員 総合リスク管理部・与信企画部担当、東京法人営業第1部～第6部・金融法人部担当 平成18年1月 三菱東京U F J 銀行 常務執行役員 営業第二本部長 平成19年5月 同 常務執行役員 中部エリア支社担当 平成20年10月 同 専務執行役員 中部エリア支社担当 平成21年5月 同 専務執行役員 中部駐在 平成21年6月 同 副頭取 中部駐在(現職)	平成22年6月から1年	—
副頭取	(代表取締役) 西日本駐在	原 大	昭和26年 8月24日生	昭和50年4月 三和銀行入行 平成11年5月 同 広報部長 平成14年1月 U F J 銀行 執行役員 広報部長 株式会社U F J ホールディングス 執行役員 広報部長 平成15年3月 U F J 銀行 執行役員 京都法人営業第1部長 兼京都支店長 平成16年7月 同 執行役員 人事部長 平成17年4月 同 執行役員 人事部・総務部副担当、人事部長 平成17年5月 同 常務執行役員 財務部担当、人事部・総務部副担当、人事部長 平成17年7月 同 常務執行役員 法人カンパニー長補佐(西日本地区担当)、人事部長 平成17年10月 同 常務執行役員 法人カンパニー長補佐(西日本地区担当) 平成18年1月 三菱東京U F J 銀行 常務執行役員 西日本エリア支社担当 平成20年4月 同 常務執行役員 人事部の担当 平成20年6月 同 常務取締役 人事部の担当 平成21年5月 同 専務取締役 人事部の担当 平成22年5月 同 副頭取 西日本駐在(現職)	平成22年6月から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	(代表取締役) コンプライアンス統括部の 担当(チーフ・ コンプライアンス・オフィ サー)並びに総 合リスク管理 部・融資企画 部の担当	小笠原 剛	昭和28年 8月1日生	昭和52年4月 東海銀行入行 平成15年5月 U F J 銀行 市場国際統括部長 平成16年5月 同 取締役執行役員 国際審査部担当、市場国 際統括部長 平成16年6月 同 取締役執行役員 コンプライアンス統括部 担当、コンプライアンス統括部長兼知的財産室 長 平成17年5月 株式会社U F J ホールディングス 執行役員 コンプライアンス統括部担当 平成17年7月 U F J 銀行 取締役執行役員 コンプライア ンス統括部・総合リスク管理部担当、コンプライ アンス統括部長兼知的財産室長 平成17年9月 同 取締役執行役員 コンプライアンス統括 部・総合リスク管理部・与信企画部担当、コン プライアンス統括部長兼知的財産室長 平成18年1月 三菱東京U F J 銀行 執行役員 総合リスク管 理部長 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 執行役員 リスク統括部付部長 平成18年5月 同 執行役員 リスク統括部長 平成19年5月 三菱東京U F J 銀行 常務執行役員 投資銀行 本部長並びに信託業務部の担当 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 常務執行役員 受託財産連結事業本部副本部長 平成19年6月 三菱東京U F J 銀行 常務執行役員 C I B コ ニットの副担当並びに信託業務部の担当 平成20年4月 同 常務執行役員 総合リスク管理部・情報セ キュリティ管理部・融資企画部の担当並びに総 合リスク管理部長 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 執行役員 リスク統括部長 平成20年5月 三菱東京U F J 銀行 常務執行役員 総合リス ク管理部・情報セキュリティ管理部・融資企画 部の担当 平成20年6月 同 常務取締役 総合リスク管理部・情報セキ ュリティ管理部・融資企画部の担当 平成21年3月 同 常務取締役 総合リスク管理部・情報セキ ュリティ管理部・融資企画部・国際審査部・米 州審査部・欧州審査部・C I B 審査部の担当 平成21年5月 同 常務取締役 コンプライアンス統括部・リ テールコンプライアンス部・法人コンプライア ンス部・国際コンプライアンス部の担当(チー フ・コンプライアンス・オフィサー)並びに総 合リスク管理部・情報セキュリティ管理部・融 資企画部の担当 平成21年6月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 常務執行役員 コンプライアンス副担当(副チ ーフ・コンプライアンス・オフィサー)(現職) 平成22年1月 三菱東京U F J 銀行 常務取締役 コンプライ アンス統括部の担当(チーフ・コンプライア ンス・オフィサー)並びに総合リスク管理部・融 資企画部の担当(現職)	平成22 年6月 から1 年	—
常務取締役	(代表取締役) 市場部門長	鈴木 人 司	昭和29年 1月8日生	昭和52年4月 三菱銀行入行 平成16年5月 東京三菱銀行 市場企画室長兼情報企画室長 平成17年6月 同 執行役員 市場企画室長兼情報企画室長 平成17年12月 同 執行役員 市場企画室長兼情報企画室長兼 本店東京ビル出張所長 平成18年1月 三菱東京U F J 銀行 執行役員 市場企画部長 兼本店東京ビル出張所長 平成19年2月 同 執行役員 クレジットポートフォリオ戦略 部長 平成20年4月 同 常務執行役員 市場部門長兼金融商品開発 部長 平成20年5月 同 常務執行役員 市場部門長 平成20年6月 同 常務取締役 市場部門長(現職)	平成22 年6月 から1 年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	(代表取締役) リテール部門長	福本 秀和	昭和30年 11月6日生	昭和53年4月 三和銀行入行 平成16年5月 UFJ銀行 法人統括部長 平成17年5月 同 執行役員 情報営業部・コーポレートファイナンス部・事業金融部・国際業務推進部・EC業務部担当、法人統括部長 平成17年7月 同 執行役員 企画部長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部付部長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 企画部部長(特命担当) 平成18年5月 同 執行役員 法人業務第二部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人第二部長 平成19年5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 法人企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人企画部長兼信託企画部部長(特命担当) 平成20年4月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 西日本エリア支社担当 平成22年5月 同 常務執行役員 リテール部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 リテール連結事業本部長(現職) 平成22年6月 三菱東京UFJ銀行 常務取締役 リテール部門長(現職)	平成22年6月から1年	—
常務取締役	(代表取締役) コーポレートサービス長	根本 武彦	昭和28年 8月20日生	昭和51年4月 三菱銀行入行 平成15年5月 東京三菱銀行 システム部共同化推進室長兼システム部副部長 平成16年6月 同 執行役員 システム部共同化推進室長兼システム部副部長 平成16年7月 同 執行役員 本部賛事役(システム部担当) 平成17年5月 同 執行役員 システム部長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部付部長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 システム部長 平成18年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 事務・システム企画部長 平成20年10月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 システム部長 平成21年5月 同 常務執行役員 コーポレートサービス長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 事務・システム企画部担当(現職) 平成21年6月 三菱東京UFJ銀行 常務取締役 コーポレートサービス長(現職)	平成22年6月から1年	—
常務取締役	(代表取締役) 総務部・企画部・広報部・CSR推進部の担当	小山田 隆	昭和30年 11月2日生	昭和54年4月 三菱銀行入行 平成16年5月 東京三菱銀行 総合企画室室長(特命担当) 平成17年6月 同 執行役員 総合企画室室長(特命担当) 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 執行役員 経営政策部付部長兼部長(特命担当)兼財務政策部付部長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部付部長 平成17年11月 同 執行役員 経営企画部長兼財務企画部副部長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長兼財務企画部副部長兼リスク統括部部長(特命担当) 平成19年4月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部付部長 平成21年1月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 企画部長 平成21年5月 同 常務執行役員 総務部・企画部・広報部・CSR推進部の担当 平成21年6月 同 常務取締役 総務部・企画部・広報部・CSR推進部の担当(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役(現職)	平成22年6月から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	(代表取締役) 人事部の担当	藤井 秀延	昭和30年 11月29日生	昭和54年4月 三和銀行入行 平成16年5月 UFJ銀行 事務企画部長兼事務指導室長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 事務企画部副部長兼お客さまセキュリティ対策室室長(特命担当) 平成18年6月 同 執行役員 事務企画部長兼お客さまセキュリティ対策室長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 事務・システム企画部付部長 平成19年4月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 リテール事務部長 平成21年5月 同 常務執行役員 大阪営業本部長 平成22年5月 同 常務執行役員 人事部の担当 平成22年6月 同 常務取締役 人事部の担当(現職)	平成22年6月から1年	—
取締役		斎藤 広志	昭和26年 7月13日生	昭和49年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成14年5月 同 投資企画部長 平成14年6月 同 執行役員 投資企画部長 平成16年3月 同 執行役員 京都支店長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 京都支店長 平成18年6月 同 常務取締役 平成19年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 コンプライアンス副担当(副チーフ・コンプライアンス・オフィサー) 平成19年6月 三菱東京UFJ銀行 取締役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 専務取締役 財務担当(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 専務取締役	平成22年6月から1年	—
取締役		石原 邦夫	昭和18年 10月17日生	昭和41年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成7年6月 同 取締役 北海道本部長 平成10年6月 同 常務取締役 北海道本部長 平成10年7月 同 常務取締役 北海道本部長(新機構) 平成11年6月 同 常務取締役 平成12年6月 同 専務取締役 平成13年6月 同 取締役社長 平成14年4月 株式会社ミレアホールディングス 取締役社長 平成14年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役 平成16年6月 同 監査役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 取締役(現職) 株式会社ミレアホールディングス(現東京海上ホールディングス株式会社) 取締役会長(現職) 東京海上日動火災保険株式会社 取締役会長(現職)	平成22年6月から1年	—
取締役		尾崎 輝郎	昭和19年 12月29日生	昭和49年11月 公認会計士登録 昭和59年7月 英和監査法人 代表社員 平成3年9月 井上斎藤英和監査法人 代表社員 平成5年10月 朝日監査法人 代表社員 平成11年7月 同 専務理事 平成14年1月 同 副理事長 平成15年10月 尾崎輝郎公認会計士事務所 所長(現職) 平成16年8月 株式会社アンダーセンビジネスアソシエイツ 代表取締役社長(現職) 平成16年10月 UFJ銀行 取締役 業務監視委員会委員 平成17年10月 同 取締役 業務監視委員会委員長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 取締役(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社アンダーセンビジネスアソシエイツ 代表取締役社長	平成22年6月から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		今川 達功	昭和18年 10月15日生	昭和41年4月 三菱銀行入行 平成5年5月 同 ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 平成5年6月 同 取締役 米州本部副本部長兼ニュー YORK 支店長兼ケイマン支店長 平成6年7月 同 取締役 人事部長 平成8年4月 東京三菱銀行 取締役 人事部長 平成9年5月 同 常務取締役 企画部長 平成10年5月 同 常務取締役 平成12年7月 同 常務取締役 コーポレートセンターの担当 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役 平成14年6月 東京三菱銀行 専務取締役 投資銀行部門長兼 資産運用部門長 平成15年5月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 専務取締役 平成16年4月 同 取締役副社長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副社長 平成18年6月 三菱東京UFJ銀行 常勤監査役(現職)	平成22 年6月 から4 年	—
常勤監査役		佐藤 潤	昭和26年 10月26日生	昭和50年4月 東京銀行入行 平成14年5月 東京三菱銀行 大阪支社副支社長 平成14年6月 同 執行役員 大阪支社副支社長 平成16年5月 同 執行役員 人事室長 平成17年5月 同 執行役員 監査室長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 監査部長 平成19年1月 同 執行役員 米州本部副本部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 米国ガバナンス統括部長 平成19年5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 米州本部 副本部長 平成21年6月 同 常勤監査役(現職)	平成21 年6月 から4 年	—
常勤監査役		広井 幹康	昭和30年 9月21日生	昭和54年4月 東海銀行入行 平成16年5月 UFJ銀行 リテール営業部長 平成17年10月 同 リテール統括部(東京)部長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 リテール企画部副部長 平成18年3月 同 証券仲介営業部部長(特命担当) 平成18年6月 同 執行役員 証券仲介営業部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 証券仲介部部長(特命担当) 平成19年4月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 リテール業務 部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 リテール業務企画部部長(特命担当) 平成19年5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 東日本エリア 支店担当 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 東日本エリア支店担当 平成20年4月 同 執行役員 監査部長 平成22年6月 三菱東京UFJ銀行 常勤監査役(現職)	平成22 年6月 から4 年	—
常勤監査役		佐藤 弘志	昭和33年 1月2日生	昭和55年4月 三菱銀行入行 平成17年5月 東京三菱銀行 事業戦略開発部長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 事業戦略開発部部長(特 命担当) 平成18年5月 同 融資部長 平成19年6月 同 執行役員 融資部長 平成20年6月 同 常勤監査役(現職)	平成20 年6月 から4 年	—
常勤監査役		高須賀 嘉	昭和17年 2月11日生	昭和42年4月 公認会計士登録 昭和60年6月 監査法人三田会計社 代表社員 平成2年2月 監査法人トーマツ 代表社員 平成16年10月 東京三菱銀行 常勤監査役 平成17年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 監査役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 監査役(現職) 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 常勤監査役(現職)	平成20 年6月 から4 年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		宗岡 広太郎	昭和15年 10月30日生	昭和39年4月 株式会社日立製作所入社 平成9年6月 同 取締役 人事教育部長 平成11年4月 同 専務取締役 平成13年4月 同 取締役 平成13年6月 同 監査役 平成15年6月 同 取締役 監査委員 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 監査役(現職) 平成18年6月 株式会社日立製作所 特命顧問 平成19年6月 同 顧問(現職)	平成21 年6月 から4 年	—
監査役		松尾 憲治	昭和24年 6月22日生	昭和48年4月 明治生命保険相互会社入社 平成13年7月 同 取締役 不動産部長 平成16年1月 明治安田生命保険相互会社 取締役 不動産部長 平成17年4月 同 常務取締役 平成17年12月 同 代表取締役社長 平成18年7月 同 取締役 代表執行役社長(現職) 平成21年6月 三菱東京UFJ銀行 監査役(現職) (他の会社の代表状況) 明治安田生命保険相互会社 取締役 代表執行役社長	平成21 年6月 から4 年	—
監査役		中川 徹也	昭和26年 9月24日生	昭和52年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成16年4月 國學院大學法科大学院 教授(現職) 平成16年6月 東京三菱銀行 監査役 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 監査役(現職)	平成20 年6月 から4 年	—
計		25名				—

- (注) 1 取締役斎藤広志、石原邦夫および尾崎輝郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役高須賀嘉、宗岡広太郎、松尾憲治および中川徹也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当行は執行役員制度を採用しており、提出日現在の執行役員の数75名であります。上記役員のうち、取締役会長畔柳信雄、取締役斎藤広志、石原邦夫および尾崎輝郎を除くすべての取締役は執行役員を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 提出会社の企業統治に関する事項

ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、MUFJグループの一員として「グループ経営理念」や「倫理綱領」の考え方に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、監査役と取締役を併置する「監査役設置会社」として、監査役による経営監視機能を活かしつつ、以下の3つの「社外の視点」を導入することにより、経営の透明性を高めるとともに、株主への説明責任の充実に努め、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

- a) 監査役会の過半数を社外監査役とする。
- b) 社外取締役を積極的に任用するとともに、取締役会傘下の機関として、社外取締役を委員長とし、社外の委員を主体とする任意の「監査委員会」「指名・報酬委員会」を設置。
- c) 経営全般に関し独立した立場から経営会議への助言をいただくことを目的に、社外有識者から成る「アドバイザリーボード」を設置。

当行も、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループと同様「監査役設置会社」として、監査役による監査と内部監査機能の強化を基本としつつ、社外から招聘した取締役の任用や任意の「監査委員会」の設置により取締役会の経営監督機能を強化し、適正な経営管理体制の実現に力を注いでおります。また、当行は、部門毎に権限と責任を一致させた部門制ならびに執行役員制度を導入しており、部門別・業務別の業務執行機能の充実・強化を図っております。

イ) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当行の経営意思決定、執行および監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりです。

a) 取締役会

取締役会は、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しており、原則毎月1回開催しております。

提出日現在の取締役は17名であり、うち社外取締役は3名です。

b) 監査委員会

社外の目によるチェック機能強化や経営の透明性向上を図るために、取締役会傘下の機関として、社外の委員を中心とした監査委員会を設置しております。監査委員会は、取締役会の協議に資するために、内部監査やコンプライアンス等に係る事項について審議し、取締役会に対して報告・提言する機能を担っております。なお、監査委員会の審議内容は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの監査委員会へ報告しております。

また、より高度なコンプライアンス体制や情報セキュリティ管理体制を構築するために、コンプライアンス専門委員会および情報セキュリティ専門委員会を設置しております。各専門委員会は、弁護士や公認会計士など外部の専門家複数名で構成し、夫々の分野について専門的な視点から重点的な審議を行っております。

c) 監査役／監査役会

当行は監査役設置会社です。提出日現在の監査役会は8名の監査役で構成されており、うち4名(半数)は社外監査役です。

各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

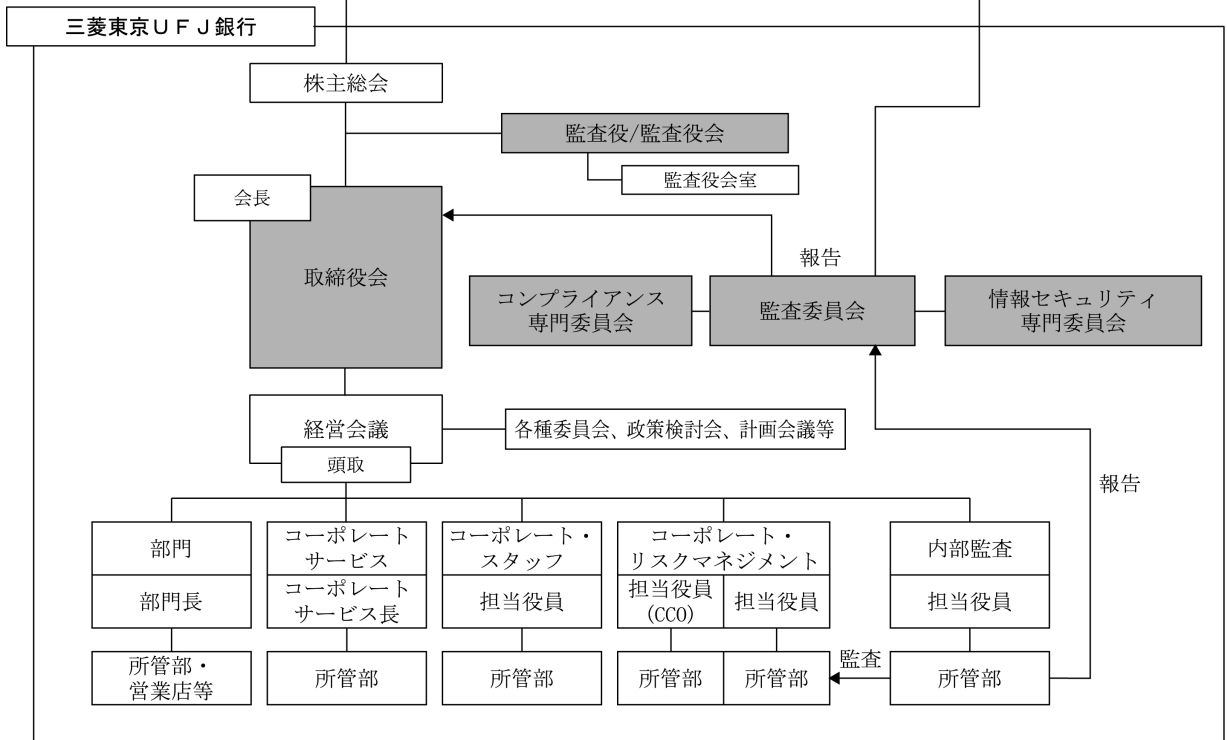
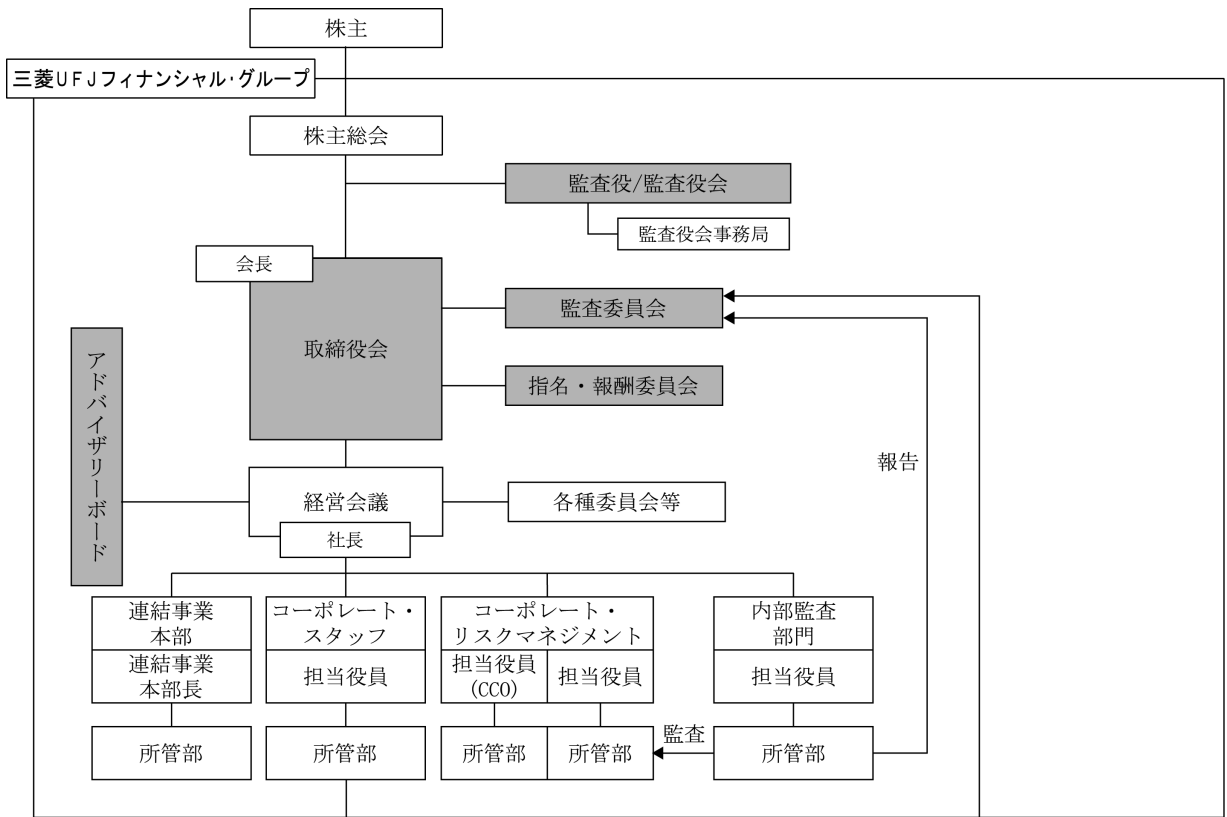
d) 経営会議

取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。経営会議は、原則毎週1回開催しております。

e) 経営会議傘下の会議体

経営会議の協議に資するために、経営会議の下に各種の委員会を設置し、リスク管理、業務運営、人事・労務管理等に関する重要事項を定期的に審議しております。具体的には、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、顧客保護等管理委員会、情報セキュリティ管理委員会、与信委員会、ALM委員会、情報開示委員会、CSR推進委員会などを設置しております。

このほか、経営会議の協議に資するための会議体として、経営全般および業務上の重要事項を随時審議する政策検討会や、年度・半期の施策・収益計画等を定期的に審議する計画会議などを設置しております。



■ …社外のメンバーがいる機関

*CCO : チーフ・コンプライアンス・オフィサー(コンプライアンス担当役員)

ウ) 会社のコーポレート・ガバナンス充実にに向けた取組みの実施状況、ならびに内部統制システムの整備の状況

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループでは、コンプライアンスに関する統括部署として、「コンプライアンス統括部」を設置するとともに、グループコンプライアンス委員会、および社外委員を主体とする任意の監査委員会を設置しております。また、「チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)」を設置し、グループ全体のコンプライアンスに関する事項が速やかにCCOに集約される態勢としております。さらに、「グループCCO会議」を設置し、グループ各社のコンプライアンスに関する情報の共有化ならびに予兆管理を強化し、問題事象等への能動的な対応につなげるとともに、グループ全体のコンプライアンス態勢の改善を図っております。また、通常の業務ラインによる報告ルートに加え、グループ各社の役職員も利用可能な内部通報制度を設置して、問題を早期に発見し、グループCCO会議などへの適時適切な報告を通じて、自浄力の発揮を図っております。

当行においても、コンプライアンスを統括する部署として、コンプライアンス統括部を設置するとともに、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会や、法律・会計など外部の専門家からなるコンプライアンス専門委員会をおき、コンプライアンス態勢の整備・強化のための重要な事項が審議される仕組みとすることで、コンプライアンスの実効性の確保を図っております。さらに、当行は部門制を採っておりますが、各部門に所管業務のコンプライアンスに関する立案・監督を行なう部署等を設置し、コンプライアンス統括部と連携して、より業務に即したコンプライアンスを行なう態勢としております。また、マネー・ローンダリング防止に関しても、コンプライアンス統括部内に専門組織を設置し、一元管理しております。

このほか、当行は、経営管理や内部管理の実効性を高めるために、全行共通プラットフォームとしてBSC(バランスト・スコアカード)を導入し、本部や営業店の各層への定着を図っております。BSCを活用することで、「短期と中長期」および「攻めと守り」のバランスのとれた目標設定・業績評価を志向しております。

また、平成18年4月の取締役会において、当行は会社法第362条第4項第6号、同第5項、同施行規則第100条第1項および同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を決議しました。この内部統制システムは、現在は以下のとおりとしております。

今後も内外諸法令の制定・改正への適切な対応等を通じて、引き続きコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

〔会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)〕

当行は、会社法(「法」)第362条第4項第6号、同第5項、同施行規則(「施行規則」)第100条第1項および同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を以下の通り決議する。

1. 法令等遵守体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(法第362条第4項第6号)

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(施行規則第100条第1項第4号)

- (1) 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定するグループ経営理念、倫理綱領および行動規範を採択する。
- (2) 各種行則およびコンプライアンス・マニュアルの制定および周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。
- (3) 取締役会の協議に資するために、社外の委員で構成するコンプライアンス専門委員会を設置する。
- (4) 経営会議の協議に資するために、コンプライアンス委員会を設置するとともに、必要に応じその傘下に検討部会を設置する。
- (5) コンプライアンスを担当する役員(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)および統括部署を設置する。
- (6) コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- (7) コンプライアンス・ヘルプライン(広く行員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度)を設置するとともに、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループがグループ・コンプライアンス・ヘルプライン(広くグループ会社社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度)を設置する。
- (8) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- (9) 金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ローンダリングの防止に努める。

2. 金融円滑化管理体制

金融円滑化を推進するための体制(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」への対応)

- (1) お客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に向け金融円滑化管理を行う。
- (2) お客さまの経営実態や特性に応じた適切なリスクテイクによる円滑な資金供給の確保と、きめ細かいリスク管理による当行財務の健全性維持を両立させる。
- (3) 金融円滑化に係る基本方針として、金融円滑化管理規則を定め、周知を通じて金融円滑化管理を行う。
- (4) 金融円滑化管理を担当する役員、管理責任者および管理担当部署を設置する。

3. 顧客保護等管理体制

顧客の保護および利便性向上を推進するための体制(施行規則には明記がなく、当行の任意で大項目とするもの)

- (1) お客さまの保護および利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理を行う。
- (2) グループ経営理念および倫理綱領を踏まえて、お客さまの保護および利便性向上に向けた基本方針として、顧客保護等管理方針を策定する。
- (3) 顧客保護等管理を基本的に次の項目としたうえで、各種行則の制定および周知を通じて、顧客保護等管理を行う。
 - ① 顧客説明管理
 - ② 顧客サポート等管理
 - ③ 顧客情報管理
 - ④ 外部委託管理
 - ⑤ 利益相反管理

- (4) 経営会議の協議に資するために、顧客保護等管理委員会を設置するとともに、必要に応じその傘下に分科会を設置する。
- (5) 顧客保護等管理を担当する役員、管理責任者および統括部署、担当部署等を設置する。

4. 情報保存管理体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(施行規則第100条第1項第1号)

- (1) 取締役会および経営会議等の会議の議事録および参考資料等、重要な文書について、行則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- (2) 取締役会の協議に資するために、社外の委員で構成する情報セキュリティ専門委員会を設置する。
- (3) 経営会議の協議に資するために、情報セキュリティ管理委員会を設置する。
- (4) 監査役が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄本に供する。

5. リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制(施行規則第100条第1項第2号)

- (1) 業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。
- (2) リスクを次のように分類したうえで、リスク管理・運営のための行則を制定する。
 - ① 信用リスク
 - ② 市場リスク
 - ③ 資金流動性リスク
 - ④ オペレーショナルリスク
 - ⑤ 決済リスク
- (3) 当行グループの統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営に係わる委員会や、リスク管理を担当する役員および統括部署等を設置する。
- (4) リスクの特定、計測、コントロールおよびモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- (5) 割当資本制度(リスクを計量化し、当行グループ全体の経済資本(リスク量に見合う資本)を、当行部門ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割り当てる制度)を運営するための体制を整備する。
- (6) 危機事象の発生に伴う経済的損失および信用失墜等を最小限に止めるとともに、業務継続および迅速な通常機能の回復を確保するために必要な態勢を整備する。

6. 職務執行の効率性確保のための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(施行規則第100条第1項第3号)

- (1) 経営目標を定めるとともに、当行グループの経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定の他、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (3) 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、行則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

7. グループ管理体制

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制(施行規則第100条第1項第5号)

- (1) 当行グループとしての業務の適正を確保するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定するグループ経営理念、倫理綱領および行動規範を採択する。
- (2) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループが定める同社グループ経営管理の基本方針、ならびに顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、各事項ごとに、同社が制定する同社グループ経営管理のための社則を認識するとともに、同社と経営管理契約を締結する。
ただし、当行が同社から違法または当行の業務の健全かつ適切な運営に支障をきたすような不当な要請を受けた場合は、当行取締役会においてこれを拒絶する旨の決議を行う。
- (3) 当行グループ経営管理のための各行則に則り、職務分担に沿って当行グループ会社からの報告等を受け、当行グループの経営管理を行う。

- (4) 財務報告に関する内部統制および開示統制・手続に関する行則を制定するとともに、その一環として(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが会計監査ホットライン(同社グループにおける会計に係る事案について、同社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度)を設置する。

8. 内部監査体制

業務の適正を確保するための体制の適切性・有効性を検証・評価する体制(施行規則には明記がなく、当行の任意で大項目とするもの)

- (1) リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備し、当行および当行グループの業務の健全性・適切性を確保する。
- (2) 当行および当行グループの内部監査の基本事項を定めるため行則を制定する。
- (3) 当行および当行グループの内部監査および法令遵守等に関わる事項を審議する取締役会傘下の任意の委員会として「監査委員会」を、内部監査担当部署として監査部を設置する。
- (4) 当行内部監査担当部署は、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ内部監査担当部署統括のもと、同社の直接出資先である他の子会社等との連携・協働により、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会による同社グループ全体の業務監督機能をサポートする。
- (5) 内部監査担当部署は、必要に応じ監査役および監査法人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

(監査役の監査の実効性を確保するための体制)

9. 監査役の職務を補助する使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項(施行規則第100条第3項第1号)

- (1) 監査役の職務を補助する組織として監査役会室を設置し、監査役会の指揮の下におく。

10. 監査役の職務を補助する使用人の独立性

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項(施行規則第100条第3項第2号)

- (1) 監査役の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査役会の意向を尊重する。

11. 監査役への報告体制

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制(施行規則第100条第3項第3号)

- (1) 下記の事項を監査役に報告する。
 - ① 取締役会および経営会議で決議または報告された事項
 - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ③ 内部監査の実施状況およびその結果
 - ④ 重大な法令違反等
 - ⑤ その他監査役が報告を求める事項

12. その他監査役の監査の実効性の確保のための体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(施行規則第100条第3項第4号)

- (1) 代表取締役および内部監査担当部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- (2) 監査役は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な委員会等にも出席できるものとする。
- (3) 役職員は、監査役からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- (4) その他、役職員は、監査役会規則および監査役監査基準に定めのある事項を尊重する。

エ) 役員報酬の内容

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		年額報酬	ストックオプション としての新株予約権 に関する報酬	役員賞与	退職慰労金	
社内取締役	1,342	520	387	140	295	18
社外取締役	37	27	10	—	—	3
社内監査役	190	113	52	—	25	5
社外監査役	67	46	13	—	8	5

(注) 1 連結子会社による当行役員に対する報酬等の支払いはありません。

2 上記のほか、平成19年6月以前に退任した社内取締役・社内監査役に対する退職年金として、それぞれ271百万円、16百万円を支払っております。

オ) 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針等

当行では、役員報酬等の額またはその算定に係る決定に関する方針は定めておりませんが、役員報酬体系の内容は以下の通りです。

1. 当行の取締役の報酬等は、株主総会において、年額報酬、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等および役員賞与のそれぞれの総額を決定し、その範囲内において取締役会が株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの指名・報酬委員会の審議の内容を踏まえ、個人別の報酬等の額を決定することとしております。
 - ・当行の取締役が受ける報酬等は、年額報酬、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等および役員賞与の3種類に分けて支払うこととしております。
 - ・年額報酬は、固定報酬として、役位毎に業務執行の状況・貢献度等に応じて支払うこととしております。年額報酬は、毎月現金で支払っております。
 - ・ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株価上昇および長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、役位毎に業務執行の状況・貢献度等に応じて支払うこととしております。また、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが発行する新株予約権を年に1回付与することで支払い、その新株予約権は取締役の地位を喪失した日の翌日以降権利行使できる制度となっております。
 - ・役員賞与は、業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、業績連動報酬として、業績および取締役個人の職務遂行状況に応じて支払うこととしております。
 - ・親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて、同社の社外取締役および社長を委員として構成する指名・報酬委員会が設けられており、報酬等に関して、同社および当行を含む主な子会社の役員の報酬等に関する制度の設置・改廃ならびに当行を含む当該各社の会長、副会長、社長および頭取の報酬等を審議しております。
2. 当行監査役の報酬等は、株主総会において、年額報酬、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を決定し、その範囲内において監査役の協議により監査役が受ける個人別の報酬等の額を決定しております。

カ) 社外取締役、社外監査役または会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約(いわゆる責任限定契約)を締結した場合の当該契約の内容の概要

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役のうち石原邦夫氏および尾崎輝郎氏の両氏ならびに社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、10百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

② 内部監査および監査役監査の組織、人員および手続並びに内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携

当行では、内部監査の役割を「業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性および法令等の遵守に留意のうえ、内部管理態勢に対する検証・評価を行い、経営陣に対し、内部管理態勢等の評価、および問題点の改善方法の提言等を行う」こととしております。

内部監査の目的、権限と責任、実施と報告に係る基本事項は、取締役会が制定した規則に定められており、内部監査業務以外の業務を兼務しない担当役員の下に各業務部門から独立した監査部を設置しており、平成22年3月末現在の人員は540名となっております。監査部内には、業務監査を担当する業務監査室、与信監査を担当する与信監査室が設置されております。また、海外については、米州・欧州に業務監査室・与信監査室を設置、アジアの主要拠点には内部監査人を配置しております。

内部監査計画の基本方針や実施した内部監査結果などの重要事項は、内部監査部門から監査委員会に直接報告され、監査委員会における審議を経て取締役会に報告される仕組みとなっております。内部監査実施にあたっては、リスクの種類・程度に応じて監査資源の配分や検証の範囲・深度に濃淡をつけるリスクベースの監査手法を採用しております。

監査役会および監査役は、社外監査役も含め、情報共有化、意見交換を密に行い、前述「イ) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況」に記載のとおり、監査方針および監査計画に基づき、取締役の職務遂行を監査しております。

また、当行では、監査役、会計監査人および監査部はそれぞれの間で報告会や意見交換会等を開催しており、監査施策や監査結果に係る情報を共有するなど、連携強化に努めております。

③ 社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役斎藤広志氏は、当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの代表取締役であります。当行と同社との関係内容は第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] の [関連当事者情報] に記載しております。

社外取締役石原邦夫氏と当行の間には取引関係があり、その内容は第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] の [関連当事者情報] に記載しております。

社外取締役尾崎輝郎氏は、株式会社アンダーセンビジネスアソシエーツの代表取締役であり、当行は同社との間に預金取引関係があります。

社外監査役高須賀嘉氏は、当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの社外監査役であります。

社外監査役中川徹也氏と当行との間には取引関係があり、その内容は第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕の〔関連当事者情報〕に記載しております。

社外監査役松尾憲治氏は、明治安田生命保険相互会社の取締役代表執行役であり、当行は同社との間に預金取引その他の取引関係があります。

この他の社外取締役、社外監査役と当行との間には特別な利害関係はありません。

④ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は小暮和敏氏、野中俊氏、福井良太氏、百瀬和政氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士51名、会計士補等70名、その他61名であります。

⑤ 定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合、その内容

当行は定款で以下の事項を定めております。

- ・当行の取締役は20名以内とする。
- ・当行の取締役の選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、累積投票によらないものとする。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合、その事項およびその理由

当行は資本政策の機動性を確保することを目的に、会社法第459条第1項第1号に規定される株主との合意による自己の株式の取得については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨、定款で定めております。

当行は株主総会を開催することなく株主への中間配当を行うことが可能となるよう、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株主質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による金銭による剰余金の配当を行うことができる旨、定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件を変更した場合、その内容およびその理由

当行は株主総会を円滑に運営することを目的に、会社法第309条第2項の定めによる決議および会社法その他の法令において同項の決議方法が準用される決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

⑧ 会社が種類株式発行会社であって、議決権の有無もしくはその内容に差異がある場合、その旨およびその理由

当行は、財務政策上の柔軟性を確保するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1,933	78	1,820	4
連結子会社	292	216	221	32
計	2,226	294	2,042	36

② 【その他重要な報酬の内容】

当行および UnionBanCal Corporation をはじめとする当行の一部の連結子会社では、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人等に対して監査証明業務に基づく報酬およびそれ以外の業務に基づく報酬を支払っており、その総額は、前連結会計年度は1,603百万円、当連結会計年度は1,368百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、自己資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続、その他の監査関連業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。なお、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。なお、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
- 3 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツの監査証明を受け、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更をしております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をしております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 5,239,373	※7 6,309,015
コールローン及び買入手形	272,085	407,622
買現先勘定	※2 134,638	※2 610,605
債券貸借取引支払保証金	※2 4,478,999	※2 4,827,881
買入金銭債権	※7 3,326,640	※7 2,915,209
特定取引資産	※7 10,636,985	※7 7,625,318
金銭の信託	241,889	265,824
有価証券	※1, ※2, ※7, ※14 38,281,258	※1, ※2, ※7, ※14 52,565,731
投資損失引当金	△36,656	—
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 81,558,184	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 74,892,593
外国為替	※2 1,057,725	※2 1,045,928
その他資産	※7 5,489,877	※7 4,555,204
有形固定資産	※7, ※10, ※11 1,100,776	※10, ※11 1,094,776
建物	252,355	236,154
土地	※9 625,621	※9 614,728
リース資産	1,399	4,448
建設仮勘定	11,360	14,309
その他の有形固定資産	210,039	225,135
無形固定資産	※7 647,324	632,398
ソフトウェア	284,311	269,433
のれん	290,557	275,442
リース資産	139	353
その他の無形固定資産	72,315	87,167
繰延税金資産	1,036,580	563,531
支払承諾見返	※14 8,210,537	※14 7,753,270
貸倒引当金	△850,061	△969,733
資産の部合計	160,826,160	165,095,177

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	※7 107,382,069	※7 111,605,569
譲渡性預金	6,257,192	9,293,811
コールマネー及び売渡手形	※7 1,627,320	※7 1,109,684
売現先勘定	※7 7,377,148	※7 4,718,493
債券貸借取引受入担保金	※7 1,465,090	※7 2,681,559
コマーシャル・ペーパー	141,436	196,929
特定取引負債	※7 6,103,804	※7 4,927,159
借用金	※2, ※7, ※12 4,015,265	※2, ※7, ※12 2,853,926
外国為替	※2 809,169	※2 728,714
短期社債	31,472	79,464
社債	※13 4,960,713	※13 5,471,632
その他負債	5,234,205	※7 4,045,141
賞与引当金	21,094	21,785
役員賞与引当金	—	140
退職給付引当金	66,188	33,010
役員退職慰労引当金	812	548
ポイント引当金	850	857
偶発損失引当金	52,486	61,641
特別法上の引当金	1,475	1,237
繰延税金負債	23,808	27,724
再評価に係る繰延税金負債	※9 186,927	※9 182,300
支払承諾	※7, ※14 8,210,537	※7, ※14 7,753,270
負債の部合計	153,969,071	155,794,605
純資産の部		
資本金	1,196,295	1,711,958
資本剰余金	3,362,612	3,878,275
利益剰余金	1,641,630	1,854,127
株主資本合計	6,200,539	7,444,361
その他有価証券評価差額金	△712,608	226,987
繰延ヘッジ損益	127,312	105,955
土地再評価差額金	※9 224,212	※9 217,470
為替換算調整勘定	△234,987	△201,194
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	△51,822	△36,930
評価・換算差額等合計	△647,894	312,288
少数株主持分	1,304,444	1,543,922
純資産の部合計	6,857,089	9,300,572
負債及び純資産の部合計	160,826,160	165,095,177

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	4,240,043	3,515,787
資金運用収益	2,791,722	2,151,556
貸出金利息	1,908,223	1,425,343
有価証券利息配当金	504,136	424,379
コールローン利息及び買入手形利息	11,498	3,795
買現先利息	6,418	4,546
債券貸借取引受入利息	11,580	6,210
預け金利息	95,855	23,278
その他の受入利息	254,009	264,003
信託報酬	15,043	12,433
役務取引等収益	695,710	655,449
特定取引収益	138,926	117,950
その他業務収益	440,966	364,052
その他経常収益	※1 157,674	※1 214,345
経常費用	4,343,863	3,057,501
資金調達費用	1,091,964	505,649
預金利息	519,275	244,098
譲渡性預金利息	83,488	41,003
コールマネー利息及び売渡手形利息	21,402	5,228
売現先利息	63,618	13,687
債券貸借取引支払利息	5,095	2,032
コマースヤル・ペーパー利息	3,301	745
借入金利息	74,538	38,117
短期社債利息	729	477
社債利息	131,931	122,566
その他の支払利息	188,581	37,690
役務取引等費用	113,289	121,555
その他業務費用	486,027	269,249
営業経費	1,432,249	1,374,153
その他経常費用	1,220,333	786,894
貸倒引当金繰入額	204,943	270,665
その他の経常費用	※2 1,015,389	※2 516,228
経常利益又は経常損失(△)	△103,819	458,286

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益	244,840	127,156
固定資産処分益	7,452	6,822
償却債権取立益	33,147	51,345
金融商品取引責任準備金取崩額	430	238
親会社株式売却益	172,096	—
過年度損益修正益	※ ³ 15,689	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	※ ⁴ 6,186	—
子会社株式売却益	1,632	13,361
投資損失引当金戻入益	—	34,027
事業分離における移転利益	—	10,843
持分変動利益	—	10,516
その他の特別利益	8,205	—
特別損失	112,201	29,327
固定資産処分損	23,763	18,421
減損損失	4,472	9,685
システム統合に係る費用	83,964	—
子会社株式売却損	—	1,220
税金等調整前当期純利益	28,820	556,114
法人税、住民税及び事業税	63,086	70,466
法人税等還付税額	—	△18,156
法人税等調整額	111,243	79,487
法人税等合計	174,329	131,797
少数株主利益	68,453	61,430
当期純利益又は当期純損失 (△)	△213,962	362,886

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	996,973	1,196,295
当期変動額		
新株の発行	199,322	515,662
当期変動額合計	199,322	515,662
当期末残高	1,196,295	1,711,958
資本剰余金		
前期末残高	2,773,290	3,362,612
当期変動額		
新株の発行	199,322	515,662
自己株式の処分	390,000	—
当期変動額合計	589,322	515,662
当期末残高	3,362,612	3,878,275
利益剰余金		
前期末残高	2,032,903	1,641,630
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△6,210	—
当期変動額		
剰余金の配当	△183,966	△155,211
当期純利益又は当期純損失(△)	△213,962	362,886
土地再評価差額金の取崩	7,120	6,742
持分法の適用範囲の変動	5,746	△1,919
当期変動額合計	△385,062	212,497
当期末残高	1,641,630	1,854,127
株主資本合計		
前期末残高	5,803,166	6,200,539
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△6,210	—
当期変動額		
新株の発行	398,645	1,031,324
剰余金の配当	△183,966	△155,211
当期純利益又は当期純損失(△)	△213,962	362,886
自己株式の処分	390,000	—
土地再評価差額金の取崩	7,120	6,742
持分法の適用範囲の変動	5,746	△1,919
当期変動額合計	403,583	1,243,822
当期末残高	6,200,539	7,444,361

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	266,877	△712,608
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△979,486	939,596
当期変動額合計	△979,486	939,596
当期末残高	△712,608	226,987
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	82,737	127,312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44,574	△21,356
当期変動額合計	44,574	△21,356
当期末残高	127,312	105,955
土地再評価差額金		
前期末残高	231,333	224,212
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,120	△6,742
当期変動額合計	△7,120	△6,742
当期末残高	224,212	217,470
為替換算調整勘定		
前期末残高	△48,871	△234,987
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△186,116	33,793
当期変動額合計	△186,116	33,793
当期末残高	△234,987	△201,194
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額		
前期末残高	—	△51,822
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△51,822	14,891
当期変動額合計	△51,822	14,891
当期末残高	△51,822	△36,930
評価・換算差額等合計		
前期末残高	532,077	△647,894
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,179,971	960,183
当期変動額合計	△1,179,971	960,183
当期末残高	△647,894	312,288

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	1,649,981	1,304,444
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△345,537	239,478
当期変動額合計	△345,537	239,478
当期末残高	1,304,444	1,543,922
純資産合計		
前期末残高	7,985,225	6,857,089
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△6,210	—
当期変動額		
新株の発行	398,645	1,031,324
剰余金の配当	△183,966	△155,211
当期純利益又は当期純損失（△）	△213,962	362,886
自己株式の処分	390,000	—
土地再評価差額金の取崩	7,120	6,742
持分法の適用範囲の変動	5,746	△1,919
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,525,509	1,199,661
当期変動額合計	△1,121,925	2,443,483
当期末残高	6,857,089	9,300,572

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,820	556,114
減価償却費	168,083	151,129
減損損失	4,472	9,685
のれん償却額	9,103	15,878
負ののれん償却額	△90	—
持分法による投資損益 (△は益)	3,672	1,709
貸倒引当金の増減 (△)	45,456	141,961
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	7,619	△34,058
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,334	1,559
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△141	140
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	30,879	△24,744
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	90	8
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	1,086	59
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△38,649	9,186
構造改革損失引当金の増減額 (△は減少)	△14,879	—
資金運用収益	△2,791,722	△2,151,556
資金調達費用	1,091,964	505,649
有価証券関係損益 (△)	381,073	△69,988
親会社株式売却益	△172,096	—
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1,121	3,849
為替差損益 (△は益)	106,142	215,363
固定資産処分損益 (△は益)	16,311	11,598
事業分離における移転利益	—	△10,843
特定取引資産の純増 (△) 減	△1,141,212	3,014,727
特定取引負債の純増減 (△)	140,728	△1,179,063
約定済未決済特定取引調整額	14,175	△102,895
貸出金の純増 (△) 減	△5,266,853	5,086,870
預金の純増減 (△)	△670,058	6,025,537
譲渡性預金の純増減 (△)	1,036,742	3,047,831
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	3,072,996	△917,443
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	3,529,266	△878,268
コールローン等の純増 (△) 減	2,168,540	△183,135
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	395,658	△348,882
コールマネー等の純増減 (△)	3,360,029	△3,153,558
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△174,641	54,124
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△1,081,576	1,291,749
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	176,476	10,867
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△162,337	△81,215
短期社債 (負債) の純増減 (△)	178,048	47,992
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△312,802	399,612
資金運用による収入	2,832,010	2,243,476
資金調達による支出	△1,120,973	△529,455
その他	△309,157	228,165
小計	5,536,798	13,409,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
法人税等の支払額	△48,684	△99,892
法人税等の還付額	—	29,785
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,488,114	13,339,631
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△97,996,887	△116,867,356
有価証券の売却による収入	64,548,080	61,820,372
有価証券の償還による収入	27,076,741	40,998,455
親会社株式の売却による収入	238,971	—
金銭の信託の増加による支出	△290,208	△678,483
金銭の信託の減少による収入	328,840	698,240
有形固定資産の取得による支出	△128,536	△90,900
無形固定資産の取得による支出	△274,360	△105,895
有形固定資産の売却による収入	49,052	11,293
無形固定資産の売却による収入	191,678	1,384
事業譲渡による収入	1,055	4,682
子会社株式の取得による支出	△389,310	△2,716
子会社株式の売却による収入	503	42,334
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	758	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	10,874	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,632,746	△14,168,589
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	184,250	24,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△418,500	△261,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	876,100	437,300
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△242,152	△245,831
株式の発行による収入	398,645	1,031,324
少数株主からの払込みによる収入	225,523	557
少数株主への払戻による支出	△2,332	△1,463
親会社への株式等の発行による収入	—	370,000
優先株式等の償還等による支出	△91,030	△135,000
リース債務の返済による支出	△184	—
配当金の支払額	△183,966	△155,211
少数株主への配当金の支払額	△59,382	△57,631
自己株式の売却による収入	390,000	—
子会社の自己株式の取得による支出	△7,699	△3
子会社の自己株式の処分による収入	14	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,069,287	1,006,620
現金及び現金同等物に係る換算差額	△164,417	19,899
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△239,762	197,561
現金及び現金同等物の期首残高	3,546,580	3,271,131
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	※2 △35,686	※2 △19,418
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	0
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,271,131	※1 3,449,274

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 155社 主要な会社名 株式会社泉州銀行 UnionBanCal Corporation なお、三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社他5社は、関連会社からの異動、新規設立等により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、三菱UFJニコス株式会社他15社は、株式交換に伴う事業分離、清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 該当ありません。</p> <p>(4) 開示対象特別目的会社に関する事項 ① 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 当行には、当連結会計年度末に財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社はないことから、記載していません。 ② 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等 財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社は当連結会計年度末にはありません。 なお、当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 140社 主要な会社名 カブドットコム証券株式会社 UnionBanCal Corporation なお、BTMU Preferred Capital 9 Limited他1社は、新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、株式会社UFJ日立システムズ他9社は、合併に伴う消滅、清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。 株式会社泉州銀行他6社は、株式移転に伴う議決権の所有割合の低下等により、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 該当ありません。</p> <p>(4) 開示対象特別目的会社に関する事項 該当ありません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 持分法適用の関連会社 47社</p> <p>主要な会社名 株式会社中京銀行 株式会社ジャックス なお、株式会社ジャルカード他5社は、株式取得、新規設立等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。 また、三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社他5社は、子会社への異動等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 なお、株式会社池田泉州ホールディングス他30社は、株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行の共同株式移転による新規設立等により、当連結会計年度中に持分法適用の非連結子会社となりましたが、その後、株式売却に伴う議決権の所有割合の低下等により子会社でなくなったため、持分法適用の非連結子会社から除いております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 45社</p> <p>主要な会社名 株式会社池田泉州 ホールディングス 株式会社中京銀行 なお、株式会社池田泉州ホールディングス他3社は、子会社からの異動、新規設立等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。 また、株式会社岐阜銀行他5社は、議決権の所有割合の低下、清算等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																										
	<p>(5) 他の会社等の議決権（業務執行権）の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称</p> <p>株式会社京都レメディス 株式会社京都コンステラ・テクノロジーズ 株式会社パスト ファルマフロンティア株式会社 株式会社コンバージョン NBA株式会社 株式会社Spring</p> <p>（関連会社としなかった理由） ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p>	<p>(5) 他の会社等の議決権（業務執行権）の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称</p> <p>株式会社京都レメディス 株式会社京都コンステラ・テクノロジーズ 株式会社パスト ファルマフロンティア株式会社 株式会社Spring Beaunet Corporation Limited</p> <p>（関連会社としなかった理由） ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p>																										
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>5月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>94社</td></tr> <tr><td>1月24日</td><td>10社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>46社</td></tr> </table> <p>(2) 5月末日を決算日とする連結子会社は、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	5月末日	2社	10月末日	1社	12月末日	94社	1月24日	10社	1月末日	1社	2月末日	1社	3月末日	46社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>89社</td></tr> <tr><td>1月24日</td><td>11社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>37社</td></tr> </table> <p>(2) 10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	10月末日	1社	12月末日	89社	1月24日	11社	1月末日	1社	2月末日	1社	3月末日	37社
5月末日	2社																											
10月末日	1社																											
12月末日	94社																											
1月24日	10社																											
1月末日	1社																											
2月末日	1社																											
3月末日	46社																											
10月末日	1社																											
12月末日	89社																											
1月24日	11社																											
1月末日	1社																											
2月末日	1社																											
3月末日	37社																											

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。（追加情報）</p> <p>従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（平成20年10月28日企業会計基準委員会）の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、当行は合理的に算定された価額による評価を行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が89,198百万円増加、「繰延税金資産」が29,979百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が59,219百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。</p> <p>また、満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。</p> <p>この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「買入金銭債権」が317,618百万円増加、「繰延税金資産」が42,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が143,721百万円増加し、「その他業務費用」及び「経常損失」が131,171百万円減少、「税金等調整前当期純利益」が同額増加しております。</p>	

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。</p> <p>なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p> <p>(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(B) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、原則として時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：15年～50年 その他：2年～20年</p> <p>また、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～10年）に対応して定額法により償却しております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～10年）に対応して定額法により償却しております。</p> <p>③ リース資産 同左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>また、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（平成18年8月11日 企業会計基準委員会）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権（以下「破綻懸念先債権」という）のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は854,084百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は860,582百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(10) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(10) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		(会計方針の変更) 当連結会計年度末から企業会計基準第19号「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(平成20年7月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。 これによる未認識数理計算上の差異に与える影響は軽微であります。 なお、未認識数理計算上の差異は発生翌連結会計年度から費用処理することとしているため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
	(11) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、当行の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(11) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(12) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(12) ポイント引当金の計上基準 同左
	(13) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。	(13) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(14) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項、第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条、第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(14) 特別法上の引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(15)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(15)外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(16)リース取引の処理方法 (借手側)</p> <p>当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>	<p>(16)リース取引の処理方法 (借手側)</p> <p>当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(借手側) この変更による連結財務諸表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸手側) この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「経常収益」は114,765百万円減少し、うち「資金運用収益」が8,951百万円増加、「その他経常収益」が123,716百万円減少しております。「経常費用」は115,015百万円減少し、うち「その他経常費用」が111,469百万円減少しております。「経常損失」は250百万円減少、「特別利益」は6,186百万円増加、「税金等調整前当期純利益」は6,436百万円増加しております。</p>	
	<p>(17)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(17)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してあります多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は13,333百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は21,046百万円(同前)であります。</p>	<p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してあります多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は5,654百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は6,478百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ)連結会社間取引等 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(18) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。	(18) 消費税等の会計処理 同左
	(19) 手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	(19) 手形割引及び再割引の会計処理 同左
	(20) 在外子会社の会計処理基準 在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続き上利用しております。 なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、米国会計基準に準拠して修正しております。 また、連結決算上必要な修正を実施しております。 (会計方針の変更) 実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会。以下「実務対応報告第18号」という)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。 この変更により、従来の方によった場合と比較して、「経常損失」が1,642百万円増加し、「税金等調整前当期純利益」が同額減少しております。	(20) 在外子会社の会計処理基準 在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続き上利用しております。 なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、米国会計基準に準拠して修正しております。 また、連結決算上必要な修正を実施しております。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>米国会計基準適用子会社の財務諸表において、米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理－米国財務会計基準審議会基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（改訂版）の改訂」に基づき計上される「退職給付費用として未認識の数理計算上の差異等」については、従来、純資産の部から控除し、「その他資産」及び「退職給付引当金」を加減しておりましたが、当連結会計年度より税効果相当額及び少数株主持分相当額控除後の金額を「米国会計基準適用子会社における年金債務調整額」として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」が430百万円減少、「退職給付引当金」が97,403百万円増加、「繰延税金負債」が39,641百万円減少、「少数株主持分」が6,311百万円減少しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>一部の12月決算在外子会社において、米国財務会計基準審議会基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」に従い、平成21年2月28日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。</p> <p>この変更は、満期まで保有する能力と意思があることから、「満期保有目的の債券」に区分することがより適切であると判断したため、行ったものであります。</p> <p>これにより、従来区分で保有した場合に比べ、「買入金銭債権」は21,177百万円減少、「繰延税金資産」は8,259百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は12,917百万円減少しております。</p> <p>なお、区分変更した債券の概要等については、「（有価証券関係）」の「5 保有目的を変更した有価証券」に記載しております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	UnionBanCal Corporation及びカブドットコム証券株式会社に係るのれんの償却、株式会社ジャルカードに係るのれん相当額の償却並びに株式会社ジャックスに係る負ののれん相当額の償却は、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。なお、その他の金額に重要性が乏しいのれん、のれん相当額、負ののれん及び負ののれん相当額については、発生年度に全額償却しております。	UnionBanCal Corporation及びカブドットコム証券株式会社に係るのれんの償却、株式会社ジャルカード及び株式会社池田泉州ホールディングスに係るのれん相当額の償却並びに株式会社ジャックスに係る負ののれん相当額の償却は、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。なお、その他の金額に重要性が乏しいのれん、のれん相当額、負ののれん及び負ののれん相当額については、発生年度に全額償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期性預け金と譲渡性預け金以外のものではありません。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(マスターネットティング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示)</p> <p>従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットティング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺し表示しておりましたが、当連結会計年度より、これらの金融資産及び金融負債を総額で表示する方法に変更しております。</p> <p>これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることに鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・金融負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則どおり総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の表示方法によった場合と比較して、連結貸借対照表については、「特定取引資産」が5,133,456百万円増加、「特定取引負債」が5,257,665百万円増加、「その他資産」が1,632,726百万円増加、「その他負債」が1,508,517百万円増加しております。また、連結キャッシュ・フロー計算書については、営業活動によるキャッシュ・フローの「特定取引資産の純増(△)減」が417,267百万円減少、「特定取引負債の純増減(△)」が504,718百万円増加、「その他」が87,451百万円減少しております。</p>	
<p>(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い)</p> <p>実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(平成20年12月5日 企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成21年1月30日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、「買入金銭債権」は9,046百万円増加、「繰延税金資産」は19,884百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は10,837百万円減少しております。</p> <p>なお、区分変更した債券の概要等については、「(有価証券関係)」の「6 保有目的を変更した有価証券」に記載しております。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は5,209百万円増加、「投資損失引当金」は34,543百万円減少、「繰延税金資産」は6,267百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は9,180百万円増加し、「経常利益」は7,875百万円減少、「税金等調整前当期純利益」は24,305百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年7月11日 内閣府令第44号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行われ、平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る書類について適用されることになったことに伴い、リース債権及びリース投資資産は、「その他資産」に含めて表示しております。この変更により、従来、「貸出金」に含めて表示していた海外のリース業を営む子会社のファイナンス・リース取引に係る債権及び、「その他の有形固定資産」又は「その他の無形固定資産」に含めて表示していたリース投資資産は、当連結会計年度より、「その他資産」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「貸出金」に含まれる「その他資産」の金額は288,067百万円、「その他の有形固定資産」に含まれる「その他資産」の金額は12,411百万円、「その他の無形固定資産」に含まれる「その他資産」の金額は283百万円であります。</p> <p>(連結株主資本等変動計算書関係)</p> <p>XBRL導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、前連結会計年度において「株主資本」中の「利益剰余金」における連結会計年度中の変動額の内訳として表示しておりました「持分法適用関連会社の減少」は、当連結会計年度から「持分法の適用範囲の変動」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分して表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示した「法人税等還付税額」は1,827百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含めて表示しておりました「法人税等の還付額」は、連結損益計算書の「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」を区分して表示したことに合わせて、当連結会計年度から区分して表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含まれる「法人税等の還付額」は17,437百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式130,749百万円及び出資金2,207百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は8,965百万円であります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に199,972百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は371,509百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは12,659,525百万円であります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は816,853百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は22,802百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は130,515百万円、延滞債権額は744,871百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は22,190百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は268,451百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式181,085百万円及び出資金6,068百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は9,566百万円であります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に129,977百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は663,551百万円、再貸付に供している有価証券は391百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは9,891,719百万円であります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は801,515百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は15,405百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は99,433百万円、延滞債権額は976,028百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は25,295百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は265,780百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																														
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,166,030百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金預け金</td><td style="text-align: right;">1,679百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td style="text-align: right;">328,040百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">1,235,691百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">2,573,385百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td style="text-align: right;">403百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">604百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">654百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">445,370百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">565,000百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td style="text-align: right;">88,680百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">2,291,831百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td style="text-align: right;">1,124百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金39,022百万円、買入金銭債権765,299百万円、特定取引資産14,743百万円、有価証券8,088,688百万円、貸出金7,029,348百万円及びその他資産4,551百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は2,702,538百万円、有価証券は6,285,264百万円であり、対応する売現先勘定は7,350,406百万円、債券貸借取引受入担保金は1,416,039百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は55,024,100百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	現金預け金	1,679百万円	特定取引資産	328,040百万円	有価証券	1,235,691百万円	貸出金	2,573,385百万円	その他資産	403百万円	有形固定資産	604百万円	無形固定資産	654百万円	預金	445,370百万円	コールマネー及び売渡手形	565,000百万円	特定取引負債	88,680百万円	借入金	2,291,831百万円	支払承諾	1,124百万円	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,366,537百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金預け金</td><td style="text-align: right;">2,159百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td style="text-align: right;">499,910百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">1,057,965百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">760,676百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td style="text-align: right;">71,729百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">408,098百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">540,000百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td style="text-align: right;">48,902百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">1,086,802百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td style="text-align: right;">56,162百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td style="text-align: right;">985百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金12,625百万円、買入金銭債権155,200百万円、特定取引資産20,961百万円、有価証券4,718,265百万円及び貸出金7,656,106百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は1,441,426百万円、有価証券は8,940,086百万円であり、対応する売現先勘定は4,715,183百万円、債券貸借取引受入担保金は2,597,241百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は56,557,663百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	現金預け金	2,159百万円	特定取引資産	499,910百万円	有価証券	1,057,965百万円	貸出金	760,676百万円	その他資産	71,729百万円	預金	408,098百万円	コールマネー及び売渡手形	540,000百万円	特定取引負債	48,902百万円	借入金	1,086,802百万円	その他負債	56,162百万円	支払承諾	985百万円
現金預け金	1,679百万円																																														
特定取引資産	328,040百万円																																														
有価証券	1,235,691百万円																																														
貸出金	2,573,385百万円																																														
その他資産	403百万円																																														
有形固定資産	604百万円																																														
無形固定資産	654百万円																																														
預金	445,370百万円																																														
コールマネー及び売渡手形	565,000百万円																																														
特定取引負債	88,680百万円																																														
借入金	2,291,831百万円																																														
支払承諾	1,124百万円																																														
現金預け金	2,159百万円																																														
特定取引資産	499,910百万円																																														
有価証券	1,057,965百万円																																														
貸出金	760,676百万円																																														
その他資産	71,729百万円																																														
預金	408,098百万円																																														
コールマネー及び売渡手形	540,000百万円																																														
特定取引負債	48,902百万円																																														
借入金	1,086,802百万円																																														
その他負債	56,162百万円																																														
支払承諾	985百万円																																														

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,005百万円</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 846,147百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 82,961百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金688,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債には、劣後特約付社債3,370,043百万円が含まれております。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,859,231百万円であります。</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 54,247百万円</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 848,976百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 81,784百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金442,500百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債には、劣後特約付社債3,480,848百万円が含まれております。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,538,370百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益86,635百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の経常費用には、株式等償却496,351百万円及び貸出金償却363,148百万円を含んでおります。</p> <p>※3 過年度損益修正益は、外貨建有価証券に対する為替変動リスク・ヘッジ取引に係る修正であります。</p> <p>※4 リース会計基準の適用に伴う影響額は、リース業を主たる事業として営む連結子会社が貸手としてのリース取引の処理方法を変更したことに伴う影響額であります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益131,103百万円及びリース業を営む連結子会社に係る受取リース料21,442百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の経常費用には、貸出金償却263,483百万円及び株式等売却損86,673百万円を含んでおります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,257,961	575,422	—	10,833,384	(注) 1
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第三種優先株式	27,000	—	27,000	—	(注) 2
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第五種優先株式	150,000	—	150,000	—	(注) 3
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	—	177,000	—	177,000	(注) 4
合計	10,615,661	752,422	177,000	11,191,084	
自己株式					
第一回第三種優先株式	9,300	17,700	27,000	—	(注) 5
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第五種優先株式	150,000	—	150,000	—	(注) 6
第一回第七種優先株式	—	177,000	156,000	21,000	(注) 7
合計	239,000	194,700	333,000	100,700	

- (注) 1 普通株式の発行済株式の増加575,422千株のうち43,895千株は、第一回第三種優先株式の一斉取得に伴う普通株式の交付による増加であり、531,527千株は、増資による増加であります。
- 2 第一回第三種優先株式の発行済株式の減少27,000千株は、第一回第七種優先株式への変更による減少であります。
- 3 第一回第五種優先株式の発行済株式の減少150,000千株は、第一回第七種優先株式への変更による減少であります。
- 4 第一回第七種優先株式の発行済株式の増加177,000千株は、第一回第三種優先株式及び第一回第五種優先株式からの変更による増加であります。
- 5 第一回第三種優先株式の自己株式の増加17,700千株は、一斉取得による増加であり、減少27,000千株は、第一回第七種優先株式への変更による減少であります。
- 6 第一回第五種優先株式の自己株式の減少150,000千株は、第一回第七種優先株式への変更による減少であります。
- 7 第一回第七種優先株式の自己株式の増加177,000千株は、第一回第三種優先株式及び第一回第五種優先株式からの変更による増加であり、減少156,000千株は、割当処分による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	180,745	17.62	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回第二種優先株式	3,000	30.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回第三種優先株式	140	7.95	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回第六種優先株式	80	80.68	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	59,041	その他 利益剰余金	5.45	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第二種 優先株式	6,000	その他 利益剰余金	60.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第六種 優先株式	210	その他 利益剰余金	210.90	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第七種 優先株式	6,708	その他 利益剰余金	43.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,833,384	1,516,654	—	12,350,038	(注) 1
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	11,191,084	1,516,654	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第七種優先株式	21,000	—	—	21,000	
合計	100,700	—	—	100,700	

(注) 1 普通株式の増加1,516,654千株は、増資による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	59,041	5.45	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第二種優先株式	6,000	60.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第六種優先株式	210	210.90	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第七種優先株式	6,708	43.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月18日 取締役会	普通株式	71,175	6.57	平成21年9月30日	平成21年11月19日
	第一回第二種優先株式	3,000	30.00	平成21年9月30日	平成21年11月19日
	第一回第六種優先株式	105	105.45	平成21年9月30日	平成21年11月19日
	第一回第七種優先株式	8,970	57.50	平成21年9月30日	平成21年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	130,416	その他 利益剰余金	10.56	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回第二種 優先株式	3,000	その他 利益剰余金	30.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回第六種 優先株式	105	その他 利益剰余金	105.45	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回第七種 優先株式	8,970	その他 利益剰余金	57.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 5,239,373百万円 定期性預け金及び譲渡性預け金 Δ 1,968,242百万円 現金及び現金同等物 <u>3,271,131百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 6,309,015百万円 定期性預け金及び譲渡性預け金 Δ 2,859,740百万円 現金及び現金同等物 <u>3,449,274百万円</u>
※2 株式交換により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内容 三菱UFJニコス株式会社 資産合計 3,456,514百万円 (うち支払承諾見返 1,441,028百万円) 負債合計 3,279,146百万円 (うち支払承諾 1,441,028百万円)	※2 共同株式移転により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内容 株式会社泉州銀行(連結子会社6社を含む) 資産合計 2,234,685百万円 (うち貸出金 1,747,135百万円) 負債合計 2,160,519百万円 (うち預金 1,913,630百万円)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するファイナンス・リース取引（売買処理している在外子会社におけるものを除く） (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">110,803百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,363百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">113,167百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">69,022百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,531百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,554百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">41,781百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">831百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,612百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">16,829百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">26,001百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,830百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">40,734百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">39,601百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">832百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	取得価額相当額		有形固定資産	110,803百万円	無形固定資産	2,363百万円	合計	113,167百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	69,022百万円	無形固定資産	1,531百万円	合計	70,554百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	41,781百万円	無形固定資産	831百万円	合計	42,612百万円	1年内	16,829百万円	1年超	26,001百万円	合計	42,830百万円	支払リース料	40,734百万円	減価償却費相当額	39,601百万円	支払利息相当額	832百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するファイナンス・リース取引（売買処理している在外子会社におけるものを除く） (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">81,119百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,827百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82,946百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">56,206百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,327百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,534百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">24,912百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">499百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,412百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">12,560百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">13,043百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,603百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">16,199百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">16,209百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	取得価額相当額		有形固定資産	81,119百万円	無形固定資産	1,827百万円	合計	82,946百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	56,206百万円	無形固定資産	1,327百万円	合計	57,534百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	24,912百万円	無形固定資産	499百万円	合計	25,412百万円	1年内	12,560百万円	1年超	13,043百万円	合計	25,603百万円	支払リース料	16,199百万円	減価償却費相当額	16,209百万円
取得価額相当額																																																																							
有形固定資産	110,803百万円																																																																						
無形固定資産	2,363百万円																																																																						
合計	113,167百万円																																																																						
減価償却累計額相当額																																																																							
有形固定資産	69,022百万円																																																																						
無形固定資産	1,531百万円																																																																						
合計	70,554百万円																																																																						
年度末残高相当額																																																																							
有形固定資産	41,781百万円																																																																						
無形固定資産	831百万円																																																																						
合計	42,612百万円																																																																						
1年内	16,829百万円																																																																						
1年超	26,001百万円																																																																						
合計	42,830百万円																																																																						
支払リース料	40,734百万円																																																																						
減価償却費相当額	39,601百万円																																																																						
支払利息相当額	832百万円																																																																						
取得価額相当額																																																																							
有形固定資産	81,119百万円																																																																						
無形固定資産	1,827百万円																																																																						
合計	82,946百万円																																																																						
減価償却累計額相当額																																																																							
有形固定資産	56,206百万円																																																																						
無形固定資産	1,327百万円																																																																						
合計	57,534百万円																																																																						
年度末残高相当額																																																																							
有形固定資産	24,912百万円																																																																						
無形固定資産	499百万円																																																																						
合計	25,412百万円																																																																						
1年内	12,560百万円																																																																						
1年超	13,043百万円																																																																						
合計	25,603百万円																																																																						
支払リース料	16,199百万円																																																																						
減価償却費相当額	16,209百万円																																																																						

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 26,088百万円 1年超 117,893百万円 合計 143,982百万円 (貸手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 13,375百万円 1年超 43,432百万円 合計 56,807百万円	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 28,221百万円 1年超 134,678百万円 合計 162,900百万円 (貸手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 16,238百万円 1年超 54,368百万円 合計 70,606百万円

(金融商品関係)

I 当連結会計年度

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当行の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当行は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当行は、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブを保有しており、為替や金利が大きく変動した場合には、保有しているデリバティブの時価が大きく変動する可能性があります。デリバティブのヘッジ目的の取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当行では、信用リスク管理規則に基づいて銀行全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当行では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融资委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

(イ) リスク管理体制

当行では、フロントオフィス(市場部門)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、経営会議において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ) 市場リスクマネジメント

当行では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会やリスク管理委員会等へ報告しております。

当行の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ) 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいいため、当行ではバリュー・アット・リスク(VaR)を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。

※ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴です。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会は、流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。流動性リスク管理部門は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、資金繰り逼迫度合いの判定、限度枠遵守状況のモニタリング等を行い、ALM委員会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部門は、適切な資金繰り運営・管理を行い、流動性リスク管理部門に対し、定期的に資金繰り状況及び予測、流動性リスクの状況を報告するとともに、ALM委員会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	6,309,015	6,309,015	—
(2) コールローン及び買入手形	407,622	407,622	—
(3) 買現先勘定	610,605	610,605	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	4,827,881	4,827,881	—
(5) 買入金銭債権(*1)	2,915,209	2,971,186	55,977
(6) 特定取引資産	2,585,099	2,585,099	—
(7) 金銭の信託	265,824	265,824	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	258,612	263,937	5,325
その他有価証券	51,587,353	51,587,353	—
(9) 貸出金	74,892,593		
貸倒引当金(*1)	△841,589		
	74,051,003	74,637,077	586,073
(10) 外国為替(*1)	1,045,928	1,045,928	—
資産計	144,864,155	145,511,532	647,376
(1) 預金	111,605,569	111,669,981	64,412
(2) 譲渡性預金	9,293,811	9,305,284	11,473
(3) コールマネー及び売渡手形	1,109,684	1,109,684	—
(4) 売現先勘定	4,718,493	4,718,493	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	2,681,559	2,681,559	—
(6) コマーシャル・ペーパー	196,929	196,929	—
(7) 特定取引負債	12,981	12,981	—
(8) 借入金	2,853,926	2,874,515	20,588
(9) 外国為替	728,714	728,714	—
(10) 短期社債	79,464	79,464	—
(11) 社債	5,471,632	5,601,865	130,232
負債計	138,752,768	138,979,475	226,707
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	103,866	103,866	—
ヘッジ会計が適用されているもの	309,945	309,945	—
デリバティブ取引計	413,811	413,811	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を用いて評価しております。また、これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、当行は合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づき算出した価額を時価としております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。なお、個人向けの住宅ローン等の内、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は帳簿価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

(10) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、及び(6) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 特定取引負債

トレーディング目的で売付けしている債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(8) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(9) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の社債において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(評価性引当金控除前) (百万円)
① 非上場株式(*1)(*2)	338,359
② 組合出資金等(*2)(*3)	194,225
③ その他(*2)	26
合計	532,611

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式等について32,538百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	15,128,957	12,098,206	10,706,364	1,401,010	3,979,055	6,084,864
満期保有目的の債券	5,545	250,387	10,680	96,669	262,115	718,524
国債	—	250,176	—	—	—	—
外国債券	2,797	40	—	—	1,940	828
その他	2,748	170	10,680	96,669	260,175	717,695
その他有価証券のうち 満期があるもの	15,123,411	11,847,819	10,695,683	1,304,340	3,716,940	5,366,340
国債	13,464,223	9,453,312	8,052,668	390,013	2,004,171	1,699,406
地方債	2,346	23,024	54,496	27,956	171,567	420
社債	483,801	1,059,264	1,138,017	335,854	253,746	761,879
外国債券	1,172,951	1,309,161	1,385,127	332,281	1,095,264	2,525,969
その他	88	3,054	65,373	218,235	192,190	378,664
貸出金(*1)(*3)	34,243,222	13,201,759	8,005,482	4,554,998	4,193,915	9,617,752
合計	49,372,179	25,299,966	18,711,847	5,956,009	8,172,971	15,702,617

(*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,075,461百万円は含めておりません。

(注4) 定期預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金 (*1)	43,296,186	5,179,318	820,675	70,539	54,944	112
借入金(*1)(*2) (*3)	1,912,285	140,934	328,991	90,437	148,494	232,782
社債(*1)(*2)	766,052	1,155,329	891,308	891,613	1,310,262	457,066
合計	45,974,525	6,475,583	2,040,975	1,052,589	1,513,701	689,961

(*1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債については、「10年超」に記載しております。

(*3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等も含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	4,317,102	419

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	514,895	516,563	1,668	3,421	1,753
外国債券	15,467	16,625	1,157	1,361	204
その他	1,097,596	1,088,549	△9,046	9,991	19,037
合計	1,627,959	1,621,738	△6,221	14,774	20,996

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内株式	3,260,950	2,967,386	△293,563	285,249	578,812
国内債券	21,171,990	21,143,463	△28,526	38,280	66,806
国債	19,686,130	19,665,871	△20,258	31,968	52,227
地方債	264,433	268,021	3,588	3,768	179
社債	1,221,426	1,209,570	△11,855	2,544	14,399
外国株式	101,060	83,251	△17,809	4,837	22,646
外国債券	8,513,408	8,524,797	11,389	89,482	78,093
その他	2,069,369	1,580,505	△488,864	4,168	493,033
合計	35,116,778	34,299,404	△817,373	422,018	1,239,392

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3 当行及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は10,194百万円(費用)であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	64,165,681	520,990	285,577

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(2を除く)(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	78
その他有価証券	
国内株式	296,465
社債	3,192,780
外国株式	65,476
外国債券	340,963

6 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた証券化商品1,162,444百万円は、平成21年1月30日に時価(1,053,029百万円)により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。当該区分変更は、世界的な金融市場の混乱を背景に一部の証券化商品等の流動性が極端に低下し、公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じている稀な状況にあると判断したものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年3月31日現在)

	時価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金(百万円)
その他(買入金銭債権)	1,047,291	1,056,338	△90,906

7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
国内債券	10,863,845	8,103,081	3,885,791	2,002,778
国債	10,414,223	5,467,732	2,962,556	1,336,254
地方債	9,180	65,645	197,254	412
社債	440,442	2,569,704	725,980	666,111
外国債券	540,639	4,266,893	962,672	2,521,923
その他	145,142	174,231	791,621	1,757,547
合計	11,549,627	12,544,206	5,640,085	6,282,249

(追加情報)

従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、当行は合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が89,198百万円増加、「繰延税金資産」が29,979百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が59,219百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行ってまいりましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「買入金銭債権」が317,618百万円増加、「繰延税金資産」が42,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が143,721百万円増加し、「その他業務費用」及び「経常損失」が131,171百万円減少、「税金等調整前当期純利益」が同額増加しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

II 当連結会計年度

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△1,827

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	250,176	254,500	4,323
	国債	250,176	254,500	4,323
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,074,284	1,131,406	57,122
	外国債券	2,768	3,771	1,002
	その他	1,071,515	1,127,635	56,120
	小計	1,324,461	1,385,906	61,445
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	86,692	86,549	△142
	外国債券	2,837	2,837	—
	その他	83,855	83,712	△142
	小計	86,692	86,549	△142
合計	1,411,153	1,472,456	61,302	

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	2,155,896	1,442,861	713,035
	債券	19,038,063	18,882,472	155,591
	国債	15,624,478	15,526,186	98,291
	地方債	266,824	258,707	8,117
	社債	3,146,761	3,097,578	49,182
	その他	5,767,911	5,592,220	175,690
	外国株式	153,604	97,443	56,161
	外国債券	5,266,748	5,174,803	91,945
	その他	347,557	319,973	27,583
	小計	26,961,870	25,917,553	1,044,317
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	1,221,667	1,543,335	△321,668
	債券	20,338,083	20,389,283	△51,199
	国債	19,439,317	19,468,365	△29,047
	地方債	12,988	13,064	△75
	社債	885,777	907,853	△22,075
	その他	3,480,323	3,623,115	△142,792
	外国株式	4	5	△1
	外国債券	2,582,349	2,624,707	△42,358
	その他	897,969	998,402	△100,432
	小計	25,040,074	25,555,734	△515,660
合計		52,001,945	51,473,288	528,657

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	466,530	127,093	72,801
債券	46,051,500	102,003	34,554
国債	45,561,767	100,635	33,448
地方債	198,034	161	288
社債	291,698	1,206	817
その他	15,403,790	108,789	81,664
外国株式	46,676	3,642	10,622
外国債券	15,069,085	86,107	52,972
その他	288,028	19,040	18,069
合計	61,921,821	337,886	189,020

5 保有目的を変更した有価証券

一部の12月決算在外子会社において、米国財務会計基準審議会基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」に従い、平成21年2月28日に、従来、「その他有価証券」に区分していた証券化商品を時価(112,356百万円)により、「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。

この変更は、満期まで保有する能力と意思があることから、「満期保有目的の債券」に区分することがより適切であると判断したため、行ったものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成22年3月31日現在)

	時価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上 されたその他有価証券 評価差額金の額(百万円)
その他(買入金銭債権)	134,230	113,063	△41,975

6 当連結会計年度前に保有目的を変更した有価証券

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成22年3月31日現在)

	時価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上 されたその他有価証券 評価差額金の額(百万円)
その他(買入金銭債権)	1,007,126	972,327	△72,076

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものも含め、64,179百万円(うち、株式28,439百万円、債券その他35,739百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	32,818	△106

2 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び満期保有目的 以外の金銭の信託	208,695	209,071	375	375	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	42,573	44

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの(百万円)
その他の金銭の信託	223,250	222,758	492	492	0

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△914,731
その他有価証券	△803,549
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	375
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△111,557
繰延税金資産	203,768
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△710,962
少数株主持分相当額	17,460
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△19,106
その他有価証券評価差額金	△712,608

(注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額10,194百万円(費用)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額3,629百万円(益)を含めております。

II 当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	394,404
その他有価証券	554,785
その他の金銭の信託	492
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△160,872
繰延税金負債	△166,444
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	227,960
少数株主持分相当額	14,679
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△15,651
その他有価証券評価差額金	226,987

(注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額20,220百万円(費用)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額5,908百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

当行及び連結子会社の行っているデリバティブ取引には、金利・通貨等先物取引、金利・為替先渡取引、先物外国為替取引、金利・通貨等スワップ取引、金利・通貨等オプション取引などがあります。

なお、当行では、行内で定めるリスク管理・運営方針に基づき、主として以下の目的でデリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。

- ・顧客へのリスクヘッジ手段の提供
- ・短期的な為替・金利等の見通しに基づくトレーディング
- ・資産・負債に係わる為替・金利リスクの調整、ヘッジ

ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとして、市場リスク及び取引に伴い発生する信用リスクがあります。

市場リスクとは金利、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、信用リスクとは取引相手方の財政状態の悪化により、契約が履行されなくなり損失を被るリスクであります。当行では、他の取引と同様デリバティブ取引についても、市場リスク、信用リスク別に、可能な限り統一的な手法で測定・管理を行っております。

市場リスクにつきましては、経営会議から半期毎及び業務毎にバリュー・アット・リスク（保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標）を用いた権限を付与し、行内の独立した市場リスクの管理部署である総合リスク管理部が日次、グローバル・連結ベースで銀行全体のリスクの量を内部モデルにより計測、管理し、直接経営陣に報告しております。

一方、信用リスクにつきましては、フロント組織から独立した与信所管部による判断に基づき、システム等により再構築コスト及び再構築コストの将来の変動を考慮に入れた与信残高の把握と管理を行っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	4,195,321	1,153,784	△9,048	△9,048
		買建	4,706,914	209,937	3,383	3,383
	金利 オプション	売建	5,224,757	—	△577	427
		買建	5,799,676	—	827	△435
店頭	金利先渡 契約	売建	2,251,331	—	369	369
		買建	2,152,415	—	△371	△371
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	196,907,372	145,033,050	5,053,348	5,053,348
		受取変動・ 支払固定	189,908,994	141,271,325	△4,581,418	△4,581,418
		受取変動・ 支払変動	28,579,974	20,374,242	△87,140	△87,140
		受取固定・ 支払固定	501,526	363,469	△1,495	△1,495
	金利 オプション	売建	42	—	△0	0
		買建	—	—	—	—
	金利 スワップ ション	売建	6,590,167	4,498,735	△122,508	△86,798
		買建	6,182,261	4,125,058	125,867	90,379
	その他	売建	2,606,387	1,845,895	△8,628	△3,300
		買建	2,182,277	1,732,208	11,432	9,270
合計			—	—	384,041	387,169

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	2,563	888	△4	△4
		買建	8,508	—	△9	△9
店頭	通貨スワップ	—	34,004,037	26,450,131	△263,792	△263,792
	為替予約	売建	32,174,263	607,025	192,418	192,418
		買建	34,024,547	620,287	△178,580	△178,580
	通貨オプション	売建	14,285,416	7,162,247	△696,451	△45,663
買建		13,306,618	6,757,637	855,991	329,347	
合計			—	—	△90,427	33,716

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	333,572	—	113	113
		買建	372,852	—	151	151
	債券先物 オプション	売建	229,907	—	△594	215
		買建	65,779	—	293	△105
合計			—	—	△35	375

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品 スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	226,378	159,136	△24,815	△24,815
		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	333,653	226,790	29,664	29,664
	商品 オプション	売建	130,697	64,490	△18,512	△18,044
		買建	130,697	64,490	18,508	18,154
合計			—	—	4,845	4,959

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
 3 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	4,035,606	3,452,917	△268,147	△268,147
		買建	4,935,151	4,197,281	344,609	344,609
合計			—	—	76,461	76,461

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	ウェザー・ デリバティブ 売建	211	14	△5	16
	買建	211	14	5	△5
合計		—	—	—	10

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

II 当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	821,481	325,735	△178	△178
		買建	1,284,520	364,181	1,402	1,402
	金利 オプション	売建	3,645,623	—	△1,409	△8
		買建	3,163,366	—	1,415	△343
店頭	金利先渡 契約	売建	1,611,266	—	16	16
		買建	1,661,415	—	△72	△72
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	152,837,664	109,558,043	3,926,511	3,926,511
		受取変動・ 支払固定	153,633,702	109,677,738	△3,714,965	△3,714,965
		受取変動・ 支払変動	27,797,396	20,543,675	△78,598	△78,598
		受取固定・ 支払固定	363,860	331,627	△1,286	△1,286
	金利 スワップ ション	売建	7,019,308	4,373,317	△106,342	△77,729
		買建	5,974,967	3,665,579	108,879	84,556
	その他	売建	1,946,756	1,457,652	△10,071	△5,408
		買建	1,609,023	1,075,405	10,425	8,441
合計			—	—	135,727	142,338

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	23,621	—	147	147
		買建	11,292	—	△18	△18
店頭	通貨スワップ	—	27,239,544	22,360,903	△175,147	△175,147
	為替予約	売建	17,044,362	249,908	△10,652	△10,652
		買建	34,788,525	910,610	△63,069	△63,069
	通貨オプション	売建	9,448,228	5,029,829	△448,818	30,570
		買建	9,049,860	4,863,275	659,212	267,839
合計			—	—	△38,347	49,668

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	11,713	11,713	△1,301	△519
		買建	11,713	11,713	1,301	519
合計			—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	627,022	—	677	677
		買建	580,592	—	△595	△595
	債券先物 オプション	売建	159,039	—	△314	60
		買建	165,731	—	730	2
合計			—	—	496	144

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品 スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	200,611	134,594	△59,076	△59,076
		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	224,307	165,588	63,256	63,256
	商品 オプション	売建	84,461	46,485	△6,060	△5,944
		買建	84,461	46,485	6,060	5,952
合計			—	—	4,179	4,187

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	3,221,430	1,943,322	△6,561	△6,561
		買建	3,817,308	2,269,999	8,371	8,371
合計			—	—	1,810	1,810

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他(平成22年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	ウェザー・ デリバティブ	売建	19	—	△1	△0
		買建	14	—	1	1
合計			—	—	—	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	貸出金、預金等 の有利利息の金融 資産・負債	12,740,888	4,892,903	257,459
		受取変動・ 支払固定		2,630,086	1,445,014	△55,243
		受取変動・ 支払変動		20,000	20,000	1,138
	金利先物			2,047,073	198,685	879
	その他			534,180	414,450	8,675
金利スワップ の特例処理	金利 スワップ	受取変動・ 支払固定	借入金	918	336	(注) 3
合計			—	—	—	212,910

(注) 1 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ		外貨建の貸出 金、有価証券、 預金等	5,064,331	1,070,863	67,127
	為替予約			413,856	—	27,563
合計			—	—	—	94,691

(注) 1 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	債券店頭オプション	その他有価証券 (債券)	3,220,000	—	2,343

(注) 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の当行海外支店及び海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△1,468,613	△1,367,387
年金資産 (B)	1,295,437	1,492,645
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△173,176	125,257
未認識数理計算上の差異 (D)	561,606	240,258
未認識過去勤務債務 (E)	△29,993	△15,172
連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E)	358,435	350,343
前払年金費用 (G)	424,624	383,353
退職給付引当金 (F)-(G)	△66,188	△33,010

(注) 一部の当行海外支店及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	32,765	34,152
利息費用	34,714	29,381
期待運用収益	△54,218	△44,738
過去勤務債務の費用処理額	△6,383	△6,201
数理計算上の差異の費用処理額	5,178	58,207
その他(臨時に支払った割増退職金等)	7,598	10,327
退職給付費用	19,654	81,128

(注) 簡便法を採用している一部の当行海外支店及び連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
(1) 割引率	当行及び国内連結子会社 1.30%～2.10% 海外連結子会社 5.00%～12.00%	当行及び国内連結子会社 1.00%～2.10% 海外連結子会社 5.60%～12.00%
(2) 期待運用収益率	当行及び国内連結子会社 1.00%～3.33% 海外連結子会社 4.50%～8.50%	当行及び国内連結子会社 1.70%～2.90% 海外連結子会社 4.00%～8.50%
(3) 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の 処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数による定額法 による)	同左
(5) 数理計算上の差異の 処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額をそれぞれ 主として発生翌連結会計年度から費用処 理することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社(カブドットコム証券株式会社)

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)(注) 3	同社取締役 1名 同社従業員 36名	同社取締役 1名 同社監査役 1名 同社従業員 4名	同社取締役 1名 同社執行役 1名 同社従業員 31名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 1、 2	同社普通株式 12,861株	同社普通株式 1,854株	同社普通株式 4,314株
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時におい ても同社の取締役、執行役 又は従業員の地位にある ことを要する。	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時におい ても同社の取締役、執行役 又は従業員の地位にある ことを要する。	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時におい ても同社の取締役、執行役 又は従業員の地位にある ことを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	自 平成18年5月1日 至 平成22年12月31日	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

(注) 1 同社の株式数に換算して記載しております。

2 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

3 平成16年ストック・オプションの付与対象者である同社の監査役1名は、平成16年6月22日開催の同社株主総会において同社の監査役を退任し、同社の取締役役に就任しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	783	513	3,642
権利確定	—	—	—
権利行使	405	342	—
失効	—	—	441
未行使残	378	171	3,201

②単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	15,000	22,366	327,022
行使時平均株価（円） (注) 1	87,700	101,145	—
付与日における公正な 評価単価(注) 2	—	—	—

(注) 1 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。なお、「行使時平均株価」は行使時の同社の平均株価であります。

2 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

II 当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社（カブドットコム証券株式会社）

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名) (注) 3	同社取締役 1名 同社従業員 36名	同社取締役 1名 同社監査役 1名 同社従業員 4名	同社取締役 1名 同社執行役 1名 同社従業員 31名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 1、 2	同社普通株式 12,861株	同社普通株式 1,854株	同社普通株式 4,314株
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	自 平成18年5月1日 至 平成22年12月31日	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

(注) 1 同社の株式数に換算して記載しております。

2 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

3 平成16年ストック・オプションの付与対象者である同社の監査役1名は、平成16年6月22日開催の同社株主総会において同社の監査役を退任し、同社の取締役役に就任しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	378	171	3,201
権利確定	—	—	—
権利行使	—	63	—
失効	—	—	51
未行使残	378	108	3,150

②単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	15,000	22,366	327,022
行使時平均株価（円） （注）1	—	116,000	—
付与日における公正な 評価単価（注）2	—	—	—

（注）1 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。なお、「行使時平均株価」は行使時の同社の平均株価であります。

2 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">540,385百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">491,966百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">376,282百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">362,873百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">78,650百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">564,984百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,415,142百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△949,667百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,465,474百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△97,335百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">△88,574百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△66,016百万円</td></tr> <tr><td>リース取引に係る未実現利益</td><td style="text-align: right;">△60,325百万円</td></tr> <tr><td>合併時所有価証券時価評価</td><td style="text-align: right;">△44,465百万円</td></tr> <tr><td>在外子会社の留保利益</td><td style="text-align: right;">△18,544百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△77,440百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△452,703百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,012,771百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	540,385百万円	税務上の繰越欠損金	491,966百万円	その他有価証券評価差額金	376,282百万円	有価証券評価損	362,873百万円	退職給付引当金	78,650百万円	その他	564,984百万円	繰延税金資産小計	2,415,142百万円	評価性引当額	△949,667百万円	繰延税金資産合計	1,465,474百万円	その他有価証券評価差額金	△97,335百万円	繰延ヘッジ損益	△88,574百万円	退職給付信託設定益	△66,016百万円	リース取引に係る未実現利益	△60,325百万円	合併時所有価証券時価評価	△44,465百万円	在外子会社の留保利益	△18,544百万円	その他	△77,440百万円	繰延税金負債合計	△452,703百万円	繰延税金資産の純額	1,012,771百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">578,288百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">296,164百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">290,931百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">115,780百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">88,836百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">532,676百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,902,678百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△714,277百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,188,400百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△276,904百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">△77,811百万円</td></tr> <tr><td>合併時所有価証券時価評価</td><td style="text-align: right;">△68,617百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△65,996百万円</td></tr> <tr><td>リース取引に係る未実現利益</td><td style="text-align: right;">△63,227百万円</td></tr> <tr><td>在外子会社の留保利益</td><td style="text-align: right;">△18,160百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△81,876百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△652,594百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">535,806百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	578,288百万円	税務上の繰越欠損金	296,164百万円	有価証券評価損	290,931百万円	その他有価証券評価差額金	115,780百万円	退職給付引当金	88,836百万円	その他	532,676百万円	繰延税金資産小計	1,902,678百万円	評価性引当額	△714,277百万円	繰延税金資産合計	1,188,400百万円	その他有価証券評価差額金	△276,904百万円	繰延ヘッジ損益	△77,811百万円	合併時所有価証券時価評価	△68,617百万円	退職給付信託設定益	△65,996百万円	リース取引に係る未実現利益	△63,227百万円	在外子会社の留保利益	△18,160百万円	その他	△81,876百万円	繰延税金負債合計	△652,594百万円	繰延税金資産の純額	535,806百万円
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	540,385百万円																																																																								
税務上の繰越欠損金	491,966百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	376,282百万円																																																																								
有価証券評価損	362,873百万円																																																																								
退職給付引当金	78,650百万円																																																																								
その他	564,984百万円																																																																								
繰延税金資産小計	2,415,142百万円																																																																								
評価性引当額	△949,667百万円																																																																								
繰延税金資産合計	1,465,474百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	△97,335百万円																																																																								
繰延ヘッジ損益	△88,574百万円																																																																								
退職給付信託設定益	△66,016百万円																																																																								
リース取引に係る未実現利益	△60,325百万円																																																																								
合併時所有価証券時価評価	△44,465百万円																																																																								
在外子会社の留保利益	△18,544百万円																																																																								
その他	△77,440百万円																																																																								
繰延税金負債合計	△452,703百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	1,012,771百万円																																																																								
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	578,288百万円																																																																								
税務上の繰越欠損金	296,164百万円																																																																								
有価証券評価損	290,931百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	115,780百万円																																																																								
退職給付引当金	88,836百万円																																																																								
その他	532,676百万円																																																																								
繰延税金資産小計	1,902,678百万円																																																																								
評価性引当額	△714,277百万円																																																																								
繰延税金資産合計	1,188,400百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	△276,904百万円																																																																								
繰延ヘッジ損益	△77,811百万円																																																																								
合併時所有価証券時価評価	△68,617百万円																																																																								
退職給付信託設定益	△65,996百万円																																																																								
リース取引に係る未実現利益	△63,227百万円																																																																								
在外子会社の留保利益	△18,160百万円																																																																								
その他	△81,876百万円																																																																								
繰延税金負債合計	△652,594百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	535,806百万円																																																																								
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.57%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">896.13%</td></tr> <tr><td>親会社株式に係る連結修正額</td><td style="text-align: right;">△166.20%</td></tr> <tr><td>在外連結子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">△89.77%</td></tr> <tr><td>外国税額</td><td style="text-align: right;">69.71%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△65.67%</td></tr> <tr><td>在外子会社の留保利益</td><td style="text-align: right;">△53.22%</td></tr> <tr><td>法人税と事業税の課税標準差異</td><td style="text-align: right;">△41.88%</td></tr> <tr><td>子会社からの受取配当金消去</td><td style="text-align: right;">26.18%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△10.97%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">604.88%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.57%	(調整)		評価性引当額の増減	896.13%	親会社株式に係る連結修正額	△166.20%	在外連結子会社との税率差異	△89.77%	外国税額	69.71%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△65.67%	在外子会社の留保利益	△53.22%	法人税と事業税の課税標準差異	△41.88%	子会社からの受取配当金消去	26.18%	その他	△10.97%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	604.88%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.57%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△13.61%</td></tr> <tr><td>在外連結子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">△5.01%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△2.56%</td></tr> <tr><td>外国税額</td><td style="text-align: right;">1.94%</td></tr> <tr><td>子会社からの受取配当金消去</td><td style="text-align: right;">0.25%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.11%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">23.69%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.57%	(調整)		評価性引当額の増減	△13.61%	在外連結子会社との税率差異	△5.01%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.56%	外国税額	1.94%	子会社からの受取配当金消去	0.25%	その他	2.11%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.69%																														
法定実効税率	40.57%																																																																								
(調整)																																																																									
評価性引当額の増減	896.13%																																																																								
親会社株式に係る連結修正額	△166.20%																																																																								
在外連結子会社との税率差異	△89.77%																																																																								
外国税額	69.71%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△65.67%																																																																								
在外子会社の留保利益	△53.22%																																																																								
法人税と事業税の課税標準差異	△41.88%																																																																								
子会社からの受取配当金消去	26.18%																																																																								
その他	△10.97%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	604.88%																																																																								
法定実効税率	40.57%																																																																								
(調整)																																																																									
評価性引当額の増減	△13.61%																																																																								
在外連結子会社との税率差異	△5.01%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.56%																																																																								
外国税額	1.94%																																																																								
子会社からの受取配当金消去	0.25%																																																																								
その他	2.11%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.69%																																																																								

(企業結合等関係)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等関係)

当行の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」という)は、当行の親会社で銀行持株会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という)との間で、平成20年8月1日付けでMUFGを株式交換完全親会社、三菱UFJニコスを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。この結果、三菱UFJニコスは当行の連結範囲から除外されております。なお、当該株式交換は当行にとって、共通支配下の取引等に該当する事業分離であり、その概要は次のとおりであります。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、事業分離の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 株式交換完全親会社(分離先企業)の名称及びその事業の内容

名称	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
事業の内容	銀行持株会社

(2) 株式交換完全子会社(分離した事業)の名称及びその事業の内容

名称	三菱UFJニコス株式会社
事業の内容	クレジットカード業

(3) 事業分離の法的形式

株式交換

(4) 取引の目的を含む取引の概要

平成19年9月20日、三菱UFJニコスは、貸金業法改正や今後の割賦販売法改正等の外部環境の変化への対応を先取りし、他に先駆けてクレジットカード市場の更なる発展・拡大に抜本的に取り組むために、①三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとする、②三菱UFJニコスを含めたMUFGグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること、③銀行・信託・証券と並ぶMUFGグループの中核事業体としての三菱UFJニコスの位置付けを明確にすること、④三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFGグループのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として一層強化・育成することを目的として、MUFGとの間で、三菱UFJニコスが実施する第三者割当増資1,200億円についてMUFGが全額引き受けること、また、株式交換の方法により三菱UFJニコスが上場廃止のうえMUFGの完全子会社となる方針を決定しておりました。

この決定に基づき、三菱UFJニコスは、MUFGとの間でMUFGを完全親会社、三菱UFJニコスを完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)、「事業分離等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に規定する会計処理を適用し、三菱UFJニコス普通株式と引き換えに取得したMUFG普通株式の取得原価は、三菱UFJニコス普通株式の連結財務諸表上の適正な帳簿価格により算定しております。

3. 株式交換の方法及び内容

(1) 株式交換の方法

MUFGは、会社法第767条に規定する方法により、三菱UFJニコスの株主（MUFGを除く。以下同じ）が保有する三菱UFJニコス株式を取得し、三菱UFJニコスの株主に対して、MUFGの普通株式を割当交付しました。

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法

① 株式の種類別の交換比率

MUFG普通株式 1：三菱UFJニコス普通株式 0.37

MUFG普通株式 1：三菱UFJニコス第1種株式 1.39

② 交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、三菱UFJニコスは株式会社KPMG FASを、MUFGは野村證券株式会社を、それぞれ株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定し、算定を依頼しました。その算定結果を踏まえ、両社間で慎重な交渉、協議を行ったうえで、本株式交換の交換比率を決定いたしました。

4. 連結財務諸表における事業の種類別セグメントにおいて、三菱UFJニコスが含まれていた事業区分の名称

クレジットカード業

5. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている三菱UFJニコスに係る損益の概算額

経常収益	93,813百万円
経常費用	90,095百万円
経常利益	3,717百万円

(ユニオンバンカル・コーポレーションの完全子会社化)

当行は、平成20年8月29日から平成20年9月26日まで（いずれも米国東部時間）、ユニオンバンカル・コーポレーション（UnionBanCal Corporation、以下「UNBC」という）の発行済普通株式の全て（ただし、当行の親会社で銀行持株会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが当行及びその他の連結子会社を通じて保有する株式を除く）を対象とした米国における公開買付けを実施し、その後、平成20年11月4日（米国東部時間）、UNBCは当行が米国に設立した100%出資の受皿会社と合併し、当行の完全子会社となりました。

1. 結合当事企業の名称、事業の内容、完全子会社化を行った主な理由、完全子会社化の法的形式及び取得した議決権比率

(1) 結合当事企業の名称 UnionBanCal Corporation

(2) 事業の内容 銀行持株会社

(3) 完全子会社化を行った主な理由

海外事業強化は当行の戦略の大きな柱であり、とりわけ高い成長が期待されるアジアと、欧米の主要金融市場での業務拡大に取り組んでおります。

このうち、米国ではニューヨークをはじめとする主要都市に支店、現地法人の形態で事業展開を行う一方、西海岸では1996年以来、UNBCの議決権の過半数を保有しております。UNBCは傘下に100%子会社として、米国カリフォルニア州をベースとし、預金残高で全米第20位の商業銀行、ユニオンバンク（Union Bank, N.A）を有しております。

かかる状況下、当行では米国戦略強化の一環としてUNBCを完全子会社化することを決定いたしました。本件を米国における成長戦略の重要な布石と位置づけ、同国における経営の機動性を高め、更なるプレゼンスの向上をめざしてまいります。また、本件はグループ横断のガバナンス態勢、リスク管理態勢の高度化にも資するものと考えております。

(4) 完全子会社化の法的形式

公開買付けにより子会社株式を取得する形式等

(5) 取得した議決権比率 35.59%

2. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得原価 389,310百万円

(内訳)

株式取得代価 387,918百万円

取得に直接要した支出額 1,391百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額 221,605百万円

② 発生原因 結合当事企業に係る当行持分増加額と
取得原価との差額による

③ 償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

II 当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（共通支配下の取引等関係）

当行の連結子会社である三菱UFJ住宅ローン保証株式会社は、平成21年7月21日、当行の親会社で銀行持株会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社であるアコム株式会社と吸収分割契約を締結し、同年9月1日、無担保カードローンの信用保証に関する事業を会社分割し、アコム株式会社へ承継いたしました。当該吸収分割は共通支配下の取引等に該当する事業分離であり、その概要は次のとおりであります。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、事業分離の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 分割会社

三菱UFJ住宅ローン保証株式会社

② 承継会社

アコム株式会社

③ 事業の内容

当行が販売する無担保カードローンの会員から委託を受けて保証する信用保証事業

(2) 事業分離の法的形式

吸収分割

(3) 取引の目的を含む取引の概要

平成20年9月8日に、当行、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びアコム株式会社との間で合意した「アコムと三菱UFJフィナンシャル・グループおよび三菱東京UFJ銀行の業務・資本提携の更なる強化について」に基づく、MUFGグループのコンシューマーファイナンス事業の競争力強化に向けた機能再編の一環として行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」（平成17年12月27日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（平成17年12月27日 企業会計基準委員会）に規定する会計処理を適用した結果、事業分離における移転利益が発生しております。

分離した信用保証事業に係る保証債務の金額	188,234百万円
事業分離における移転利益 (内訳)	10,843百万円
会社分割譲渡対価	4,682百万円
貸倒引当金取崩	6,161百万円
事業分離における移転利益	10,843百万円

（子会社の企業結合）

当行の連結子会社である株式会社泉州銀行（以下「泉州銀行」という）と持分法非適用の関連会社である株式会社池田銀行（以下「池田銀行」という）は、平成21年5月25日に、当行、泉州銀行及び池田銀行の3行の間で締結した「経営統合契約書」に基づき、平成21年10月1日に共同株式移転により、株式会社池田泉州ホールディングスを設立し、両行は株式会社池田泉州ホールディングスの完全子会社となりました。この結果、泉州銀行は当行の連結範囲から除外されております。

1. 各結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

(1) 各結合当事企業の名称及びその事業の内容

池田銀行（普通銀行業務） 泉州銀行（普通銀行業務）

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、本件経営統合を行いました。池田銀行、泉州銀行及び共同持株会社で構成される新金融グループは、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。

(3) 企業結合日

平成21年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転

(5) 結合後企業の名称

株式会社池田泉州ホールディングス

2. 実施した会計処理の概要

企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」（平成17年12月27日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（平成17年12月27日 企業会計基準委員会）に規定する会計処理を適用した結果、のれん相当額及び持分変動利益が発生しております。

(1) 発生したのれん相当額の金額 24,875百万円

(2) 発生原因 池田銀行に対して投資したとみなされる額と、これに対応する企業結合時の池田銀行の時価純資産額との差額による。

(3) 償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

(4) 持分変動利益の金額 10,431百万円

3. 連結財務諸表における事業の種類別セグメントにおいて、泉州銀行が含まれていた事業区分の名称
銀行業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている泉州銀行に係る損益の概算額

経常収益	26,320百万円
経常費用	25,341百万円
経常利益	978百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	4,049,909	190,134	4,240,043	—	4,240,043
(2) セグメント間の 内部経常収益	18,958	13,460	32,418	(32,418)	—
計	4,068,867	203,594	4,272,462	(32,418)	4,240,043
経常費用	4,173,984	201,076	4,375,060	(31,197)	4,343,863
経常利益 (△は経常損失)	△105,117	2,518	△102,598	(1,220)	△103,819
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	160,329,334	1,076,892	161,406,227	(580,067)	160,826,160
減価償却費	151,402	16,680	168,083	—	168,083
資本的支出	324,441	73,715	398,156	—	398,156

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、クレジットカード業、証券業、リース業等が属しております。

3 事業区分の変更

従来、区分表示しておりました「クレジットカード業」の区分につきましては、平成20年8月に連結子会社の三菱UFJニコス株式会社が株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの直接出資子会社となったことに伴い、当連結会計年度より「その他」の区分に含めて表示しております。

4 その他有価証券に係る時価の算定方法

(追加情報)

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、当行は合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、資産が59,219百万円増加しておりますが、この影響は「銀行業」におけるものであります。

また、満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っておりましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、経常費用が131,171百万円減少、経常利益が同額増加、資産が274,892百万円増加しておりますが、この影響は「銀行業」におけるものであります。

5 リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

(借手側)

この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。

(貸手側)

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益が「銀行業」で1,322百万円、「その他」で113,442百万円それぞれ減少、経常費用は「銀行業」で1,346百万円、「その他」で113,669百万円それぞれ減少、経常利益は「銀行業」で23百万円、「その他」で226百万円それぞれ増加しております。

6 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（平成18年5月17日 企業会計基準委員会）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益が「銀行業」で111百万円増加、「その他」で3,452百万円減少、経常費用が「銀行業」で1,753百万円増加、「その他」で3,452百万円減少、経常利益が「銀行業」で1,642百万円減少しております。

(追加情報)

米国会計基準適用子会社の財務諸表において、米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理－米国財務会計基準審議会基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（改訂版）の改訂」に基づき計上される「退職給付費用として未認識の数理計算上の差異等」については、従来、純資産の部から控除し、その他資産及び退職給付引当金を加減しておりましたが、当連結会計年度より税効果相当額及び少数株主持分相当額控除後の金額を米国会計基準適用子会社における年金債務調整額として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、資産が「銀行業」で416百万円、「その他」で13百万円それぞれ減少しております。

7 マスターネットティング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示

従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットティング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺し表示しておりましたが、当連結会計年度より、これらの金融資産及び金融負債を総額で表示する方法に変更しております。

これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることに鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・金融負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則どおり総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。

この変更により、従来の表示方法によった場合と比較して、資産が6,766,182百万円増加しておりますが、この影響は「銀行業」におけるものであります。

8 債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い

実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（平成20年12月5日 企業会計基準委員会）が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成21年1月30日にその他有価証券の一部を満期保有目的の債券の区分に変更しております。

これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、資産が10,837百万円減少しておりますが、この影響は「銀行業」におけるものであります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	3,415,858	99,928	3,515,787	—	3,515,787
(2) セグメント間の 内部経常収益	13,832	4,561	18,393	(18,393)	—
計	3,429,690	104,489	3,534,180	(18,393)	3,515,787
経常費用	2,992,546	93,291	3,085,838	(28,336)	3,057,501
経常利益	437,144	11,198	448,342	9,943	458,286
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	164,533,815	1,086,344	165,620,160	(524,982)	165,095,177
減価償却費	141,165	9,963	151,129	—	151,129
資本的支出	163,003	45,731	208,735	—	208,735

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、クレジットカード業、証券業、リース業等が属しております。

3 金融商品に関する会計基準

当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、経常費用は「銀行業」で7,875百万円増加し、経常利益は「銀行業」で同額減少し、資産は「銀行業」で33,486百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	2,964,322	651,872	8,865	302,462	312,520	4,240,043	—	4,240,043
(2) セグメント間の 内部経常収益	139,206	31,994	117,451	78,418	40,883	407,953	(407,953)	—
計	3,103,529	683,867	126,316	380,880	353,403	4,647,997	(407,953)	4,240,043
経常費用	3,465,785	621,293	77,901	315,033	264,241	4,744,255	(400,392)	4,343,863
経常利益 (△は経常損失)	△362,256	62,573	48,415	65,847	89,162	△96,258	(7,561)	△103,819
II 資産	139,219,788	17,045,089	3,430,026	11,324,199	10,342,045	181,361,150	(20,534,990)	160,826,160

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 北米には、米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

3 その他有価証券に係る時価の算定方法
(追加情報)

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、当行は合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、資産が59,219百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

また、満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っておりましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、経常費用が「日本」で97,826百万円、「北米」で33,345百万円それぞれ減少、経常利益が「日本」で97,826百万円、「北米」で33,345百万円それぞれ増加、資産が「日本」で131,492百万円、「北米」で143,399百万円それぞれ増加しております。

4 リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

(借手側)

この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。

(貸手側)

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益が114,765百万円減少、経常費用が115,015百万円減少、経常利益は250百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

5 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益が「北米」で362百万円、「欧州・中近東」で2,978百万円それぞれ減少、経常費用が「北米」で1,629百万円増加、「欧州・中近東」で3,327百万円減少、経常利益が「北米」で1,992百万円減少、「欧州・中近東」で349百万円増加しております。

(追加情報)

米国会計基準適用子会社の財務諸表において、米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理－米国財務会計基準審議会基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（改訂版）の改訂」に基づき計上される「退職給付費用として未認識の数理計算上の差異等」については、従来、純資産の部から控除し、その他資産及び退職給付引当金を加減しておりましたが、当連結会計年度より税効果相当額及び少数株主持分相当額控除後の金額を米国会計基準適用子会社における年金債務調整額として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、資産が430百万円減少しておりますが、この影響は「北米」におけるものであります。

6 マスターネットティング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示

従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットティング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺し表示しておりましたが、当連結会計年度より、これらの金融資産及び金融負債を総額で表示する方法に変更しております。

これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることに鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・金融負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則どおり総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。

この変更により、従来の表示方法によった場合と比較して、資産が「日本」で5,708,728百万円、「北米」で723,958百万円、「中南米」で566百万円、「欧州・中近東」で267,090百万円、「アジア・オセアニア」で72,597百万円それぞれ増加しております。

7 債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い

実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（平成20年12月5日 企業会計基準委員会）が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成21年1月30日にその他有価証券の一部を満期保有目的の債券の区分に変更しております。

これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、資産が「日本」で8,478百万円、「北米」で2,359百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	2,550,242	524,694	19,124	171,771	249,954	3,515,787	—	3,515,787
(2) セグメント間の 内部経常収益	49,417	28,442	90,271	25,011	28,035	221,178	(221,178)	—
計	2,599,660	553,136	109,396	196,782	277,989	3,736,965	(221,178)	3,515,787
経常費用	2,322,456	554,252	43,060	189,248	172,691	3,281,709	(224,207)	3,057,501
経常利益 (△は経常損失)	277,204	△1,115	66,335	7,534	105,298	455,256	3,029	458,286
II 資産	142,675,940	19,302,119	3,907,232	9,748,080	11,654,680	187,288,052	(22,192,874)	165,095,177

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 北米には、米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

3 金融商品に関する会計基準

当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、経常費用は「日本」で7,875百万円増加し、経常利益は「日本」で同額減少し、資産は「日本」で30,704百万円、「欧州・中近東」で419百万円、「アジア・オセアニア」で2,362百万円それぞれ増加しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	1,275,720
II 連結経常収益	4,240,043
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	30.09

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、当行の海外店取引及び海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	965,544
II 連結経常収益	3,515,787
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	27.46

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、当行の海外店取引及び海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、企業会計基準第11号「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第13号「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャル ・グループ	東京都 千代田区	1,620,896	銀行持株 会社	被所有 直接 99.93 間接 0.06 合計 100.00	金銭貸借 関係 役員の兼任 等	資金の貸付 (注)1	1,423,670	貸出金	1,716,168
							利息の受取 (注)1	33,395	その他資産	20,904
									その他負債	633
							親会社株式の 売却(注)2			
						売却代金	238,513	—	—	
						売却益	172,096	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式によるもの及び6年据え置き後1年毎の分割返済方式によるものであります。なお、いずれも担保は受け入れておりません。
2 親会社株式の売却は取引所価格を勘案し、相対取引により売却したものです。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 をもつ 会社	三菱UFJ証券 株式会社	東京都 千代田区	65,518	証券業	なし	金銭貸借 関係等	デリバティブ 取引(注)1	—(注)2	特定取引 資産	1,522,110
								—(注)2	その他資産	83,338
								—(注)2	特定取引 負債	1,781,501
								—(注)2	その他負債	75,673

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。
2 反復的且つ多額な市場性取引であるため、期末残高のみを開示しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	55
					利息の受取 (注) 1	1	その他資産	0
					資金の貸付 (注) 2	—	貸出金	10
					利息の受取 (注) 2	0	その他資産	0
役員	中川 徹也	当行監査役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注) 3	—	貸出金	24
					利息の受取 (注) 3	0	その他資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間25年、1ヶ月毎元利均等返済であります。
 2 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年、期限一括返済であります。
 3 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間19年6ヶ月、1ヶ月毎元金均等返済であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャル ・グループ	東京都 千代田区	2,136,582	銀行持株 会社	被所有 直接 99.94 間接 0.05 合計 100.00	金銭貸借 関係 役員の兼任 等	資金の貸付 (注)1	143,855	貸出金	1,800,150
							利息の受取 (注)1	30,317	その他資産	2,198
									その他負債	506

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式によるもの及び6年据え置き後1年毎の分割返済方式によるものであります。なお、いずれも担保は受け入れておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	53
					利息の受取 (注) 1	1	その他資産	0
					資金の貸付 (注) 2	—	貸出金	5
					利息の受取 (注) 2	0	その他資産	0
役員	中川 徹也	当行監査役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注) 3	—	貸出金	22
					利息の受取 (注) 3	0	その他資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間25年、1ヶ月毎元利均等返済であります。
 2 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年、期限一括返済であります。
 3 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間19年6ヶ月、1ヶ月毎元金均等返済であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
1株当たり純資産額 451円70銭	1株当たり純資産額 574円78銭																				
1株当たり当期純損失金額 21円86銭	1株当たり当期純利益金額 30円16銭																				
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 —	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 30円16銭																				
<p>(注) 1 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。</p> <p>1株当たり当期純損失金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当期純損失</td> <td style="text-align: right;">213,962百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株主に帰属しない金額</td> <td style="text-align: right;">13,938百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち優先配当額</td> <td style="text-align: right;">13,938百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式に係る当期純損失</td> <td style="text-align: right;">227,901百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式の期中平均株式数</td> <td style="text-align: right;">10,425,031千株</td> </tr> </table> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</p> <p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要</p> <p>連結子会社の発行する優先株式</p> <p>株式会社泉州銀行</p> <p>第一回優先株式 (発行済株式数7,530千株)</p> <p>持分法適用関連会社の発行する優先株式</p> <p>株式会社岐阜銀行</p> <p>第一回第1種優先株式 (発行済株式数30,000千株)</p> <p>第一回第4種優先株式 (発行済株式数5,000千株)</p> <p>連結子会社の発行する新株予約権</p> <p>カブドットコム証券株式会社</p> <p>平成15年ストック・オプション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付与日 平成15年12月31日 ・行使期限 平成22年12月31日 ・権利行使価格 15,000円 ・当初付与個数 4,287個 ・平成21年3月末現在個数 126個 <p>平成16年ストック・オプション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付与日 平成16年4月30日 ・行使期限 平成22年12月31日 ・権利行使価格 22,366円 ・当初付与個数 618個 ・平成21年3月末現在個数 57個 <p>平成18年ストック・オプション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付与日 平成18年3月31日 ・行使期限 平成24年6月30日 ・権利行使価格 327,022円 ・当初付与個数 1,438個 ・平成21年3月末現在個数 1,067個 	当期純損失	213,962百万円	普通株主に帰属しない金額	13,938百万円	うち優先配当額	13,938百万円	普通株式に係る当期純損失	227,901百万円	普通株式の期中平均株式数	10,425,031千株	<p>(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。</p> <p>1株当たり当期純利益金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当期純利益</td> <td style="text-align: right;">362,886百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株主に帰属しない金額</td> <td style="text-align: right;">24,353百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち優先配当額</td> <td style="text-align: right;">24,353百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式に係る当期純利益</td> <td style="text-align: right;">338,532百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式の期中平均株式数</td> <td style="text-align: right;">11,223,974千株</td> </tr> </table> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</p> <p>当期純利益調整額 △0百万円</p> <p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要</p> <p>連結子会社の発行する新株予約権</p> <p>カブドットコム証券株式会社</p> <p>平成18年ストック・オプション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付与日 平成18年3月31日 ・行使期限 平成24年6月30日 ・権利行使価格 327,022円 ・当初付与個数 1,438個 ・平成22年3月末現在個数 1,050個 	当期純利益	362,886百万円	普通株主に帰属しない金額	24,353百万円	うち優先配当額	24,353百万円	普通株式に係る当期純利益	338,532百万円	普通株式の期中平均株式数	11,223,974千株
当期純損失	213,962百万円																				
普通株主に帰属しない金額	13,938百万円																				
うち優先配当額	13,938百万円																				
普通株式に係る当期純損失	227,901百万円																				
普通株式の期中平均株式数	10,425,031千株																				
当期純利益	362,886百万円																				
普通株主に帰属しない金額	24,353百万円																				
うち優先配当額	24,353百万円																				
普通株式に係る当期純利益	338,532百万円																				
普通株式の期中平均株式数	11,223,974千株																				

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
<p>2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">純資産の部の合計額</td> <td style="text-align: right;">6,857,089百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産の部の合計額から 控除する金額</td> <td style="text-align: right;">1,963,574百万円</td> </tr> <tr> <td> うち少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">1,304,444百万円</td> </tr> <tr> <td> うち優先株式</td> <td style="text-align: right;">645,700百万円</td> </tr> <tr> <td> うち優先配当額</td> <td style="text-align: right;">13,430百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る年度末の 純資産額</td> <td style="text-align: right;">4,893,514百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額の算定 に用いられた年度末の普通 株式の数</td> <td style="text-align: right;">10,833,384千株</td> </tr> </table> <p>3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。</p>	純資産の部の合計額	6,857,089百万円	純資産の部の合計額から 控除する金額	1,963,574百万円	うち少数株主持分	1,304,444百万円	うち優先株式	645,700百万円	うち優先配当額	13,430百万円	普通株式に係る年度末の 純資産額	4,893,514百万円	1株当たり純資産額の算定 に用いられた年度末の普通 株式の数	10,833,384千株	<p>2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">純資産の部の合計額</td> <td style="text-align: right;">9,300,572百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産の部の合計額から 控除する金額</td> <td style="text-align: right;">2,201,900百万円</td> </tr> <tr> <td> うち少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">1,543,922百万円</td> </tr> <tr> <td> うち優先株式</td> <td style="text-align: right;">645,700百万円</td> </tr> <tr> <td> うち優先配当額</td> <td style="text-align: right;">12,278百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る年度末の 純資産額</td> <td style="text-align: right;">7,098,671百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額の算定 に用いられた年度末の普通 株式の数</td> <td style="text-align: right;">12,350,038千株</td> </tr> </table>	純資産の部の合計額	9,300,572百万円	純資産の部の合計額から 控除する金額	2,201,900百万円	うち少数株主持分	1,543,922百万円	うち優先株式	645,700百万円	うち優先配当額	12,278百万円	普通株式に係る年度末の 純資産額	7,098,671百万円	1株当たり純資産額の算定 に用いられた年度末の普通 株式の数	12,350,038千株
純資産の部の合計額	6,857,089百万円																												
純資産の部の合計額から 控除する金額	1,963,574百万円																												
うち少数株主持分	1,304,444百万円																												
うち優先株式	645,700百万円																												
うち優先配当額	13,430百万円																												
普通株式に係る年度末の 純資産額	4,893,514百万円																												
1株当たり純資産額の算定 に用いられた年度末の普通 株式の数	10,833,384千株																												
純資産の部の合計額	9,300,572百万円																												
純資産の部の合計額から 控除する金額	2,201,900百万円																												
うち少数株主持分	1,543,922百万円																												
うち優先株式	645,700百万円																												
うち優先配当額	12,278百万円																												
普通株式に係る年度末の 純資産額	7,098,671百万円																												
1株当たり純資産額の算定 に用いられた年度末の普通 株式の数	12,350,038千株																												

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																														
<p>1. 優先出資証券の償還</p> <p>当行は、平成21年 5月25日開催の取締役会において、以下のとおり、当行の連結子会社である UFJ Preferred Capital 1 Limited の発行した以下の優先出資証券について、全額償還されることを承認する決議をいたしました。</p> <p>(1) 償還する優先出資証券の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>発行体</td> <td>UFJ Preferred Capital 1 Limited</td> </tr> <tr> <td>発行証券の種類</td> <td>シリーズ2 非累積型・変動配当・優先出資証券 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>永久 ただし、平成21年 7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。</td> </tr> <tr> <td>配当</td> <td>非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>1,300億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)</td> </tr> <tr> <td>払込日</td> <td>平成11年 3月25日</td> </tr> <tr> <td>償還対象総額</td> <td>1,300億円</td> </tr> <tr> <td>償還金額</td> <td>1口当たり10,000,000円</td> </tr> </table> <p>(2) 償還予定日 平成21年 7月27日</p> <p>2. 優先出資証券の発行</p> <p>当行は、平成21年 5月25日開催の取締役会において、優先出資証券の発行を目的とする当行の100%出資子会社 BTMU Preferred Capital 9 Limited をケイマン諸島に設立することを決議いたしました。</p> <p>発行する優先出資証券の概要は以下の通りであります。なお、本優先出資証券の発行により純資産の部に計上される少数株主持分は、平成18年金融庁告示第19号に基づく連結自己資本比率(国際統一基準)における基本的項目に算入される予定です。</p> <table border="1"> <tr> <td>発行体</td> <td>BTMU Preferred Capital 9 Limited ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に新たに設立する当行が議決権を100%所有する特別目的子会社</td> </tr> <tr> <td>発行証券の種類</td> <td>円建配当金非累積型 永久優先出資証券</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>配当率</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>払込日</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>当行への劣後特約付貸付金に充当し、当行の一般運転資金に充当。</td> </tr> <tr> <td>優先順位</td> <td>本優先出資証券は、残余財産分配請求優先権において、当行の劣後債権者・一般債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位。</td> </tr> </table> <p>(注) 関連法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としています。</p>	発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited	発行証券の種類	シリーズ2 非累積型・変動配当・優先出資証券 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。	償還期限	永久 ただし、平成21年 7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。	配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	発行総額	1,300億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)	払込日	平成11年 3月25日	償還対象総額	1,300億円	償還金額	1口当たり10,000,000円	発行体	BTMU Preferred Capital 9 Limited ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に新たに設立する当行が議決権を100%所有する特別目的子会社	発行証券の種類	円建配当金非累積型 永久優先出資証券	発行総額	未定	配当率	未定	払込日	未定	資金使途	当行への劣後特約付貸付金に充当し、当行の一般運転資金に充当。	優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求優先権において、当行の劣後債権者・一般債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位。	<p>優先株式の取得について</p> <p>当行は平成22年 2月24日開催の取締役会において、当行発行の第一回第二種優先株式の全部(1億株)につき、資本政策の一環として、当行定款第16条第1項の取得条項に基づき、定款所定の金銭(1株につき2,500円、総額2,500億円)の交付と引き換えに取得を行うこと並びに当該取得の効力発生日を平成22年 4月 1日とすることを決議しております。</p> <p>上記決議に基づき、当行は平成22年 4月 1日付けで第一回第二種優先株式の全部を取得しております。</p>
発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited																														
発行証券の種類	シリーズ2 非累積型・変動配当・優先出資証券 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。																														
償還期限	永久 ただし、平成21年 7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。																														
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。																														
発行総額	1,300億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)																														
払込日	平成11年 3月25日																														
償還対象総額	1,300億円																														
償還金額	1口当たり10,000,000円																														
発行体	BTMU Preferred Capital 9 Limited ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に新たに設立する当行が議決権を100%所有する特別目的子会社																														
発行証券の種類	円建配当金非累積型 永久優先出資証券																														
発行総額	未定																														
配当率	未定																														
払込日	未定																														
資金使途	当行への劣後特約付貸付金に充当し、当行の一般運転資金に充当。																														
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求優先権において、当行の劣後債権者・一般債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位。																														

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
<p>3. 子会社の経営統合</p> <p>当行及び当行の連結子会社である株式会社泉州銀行(以下「泉州銀行」という)は、株式会社池田銀行(以下「池田銀行」という)との間で、泉州銀行と池田銀行が、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可を前提として、共同株式移転の方式により株式移転を行い、経営統合することに係わる経営統合契約書を、平成21年5月25日付で締結いたしました。</p> <p>株式移転により経営統合を行う子会社の概要及び経営統合契約の概要は以下のとおりであります。</p> <p>なお、当行は本株式移転により設立される統合新会社の総議決権(但し、統合新会社が発行予定の第一種優先株式及び第二種優先株式に係る議決権の数を除く)の約36%(但し、統合新会社が発行する第一種優先株式に係る議決権の所有割合を除く)を保有する予定であるため、統合新会社設立時においては、統合新会社は当行の関係会社となる予定ですが、泉州銀行、池田銀行及び統合新会社で構成される新金融グループにおける経営の独立性を尊重するため、当行が保有する統合新会社の普通株式の一部について、株式処分信託の設定やその他手段による処分を進め、遅くとも平成26年9月末までに統合新会社が当行の関係会社ではなくなることを予定しています。</p> <p>(1) 株式移転を行う子会社の概要 (平成21年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="247 1115 778 1328"> <tr> <td>名称</td> <td>株式会社泉州銀行</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>銀行業</td> </tr> <tr> <td>当行との取引内容</td> <td>預金取引、金銭貸借取引ほか</td> </tr> <tr> <td>当行が保有する株式数</td> <td>普通株式 309,817,556株</td> </tr> </table> <p>(2) 経営統合の目的</p> <p>泉州銀行及び池田銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、経営統合を行います。泉州銀行、池田銀行及び共同持株会社で構成される新金融グループは、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図ると共に、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。</p> <p>(3) 株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容</p> <p>① 株式移転の方法</p> <p>泉州銀行及び池田銀行の株主が保有する両行の株式を、平成21年10月1日をもって共同持株会社に移転するとともに、泉州銀行および池田銀行の株主に対し、共同持株会社の発行する新株式を割り当てる予定です。但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両行協議の上、日程又は統合形態等を変更する場合があります。</p>	名称	株式会社泉州銀行	事業の内容	銀行業	当行との取引内容	預金取引、金銭貸借取引ほか	当行が保有する株式数	普通株式 309,817,556株	
名称	株式会社泉州銀行								
事業の内容	銀行業								
当行との取引内容	預金取引、金銭貸借取引ほか								
当行が保有する株式数	普通株式 309,817,556株								

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>② 株式移転に係る割当ての内容</p> <p>株式移転に際して、共同持株会社の成立の日の前日の最終の泉州銀行及び池田銀行の株主名簿に記載又は記録された株主は、その所有する株式につき、次の割合にて共同持株会社が交付する株式の割当てを受けるものとし、泉州銀行及び池田銀行が発行する株式については、その発行する種類の株式の内容に応じ、次のとおり株式の種類ごとに異なる取扱いを行うことといたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池田銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式18.5株 ・泉州銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株 ・池田銀行の第一種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株 ・池田銀行の第二種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株 <p>(注1) 泉州銀行の第一回優先株式のうち平成21年7月31日までに転換請求のなかったものは、平成21年8月1日をもって、すべて当行の普通株式に一斉転換されます。なお、上記の株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両行協議の上、変更することがあります。</p> <p>(注2) 共同持株会社が交付する新株式数(予定) 普通株式： 940,231,599株に、平成21年4月1日から平成21年8月1日までに、泉州銀行が泉州銀行の第一回優先株式を取得するのと引換えに交付した同行の普通株式の数に1を乗じた数(但し、1株未満の端数については切り捨てるものいたします。)を加えた数 第一種優先株式：111,000,000株 第二種優先株式：115,625,000株 上記は平成21年3月31日現在における泉州銀行及び池田銀行の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、共同持株会社の設立までに、泉州銀行及び池田銀行が自己株式を消却した場合や池田銀行の新株予約権付社債に付された新株予約権が行使された場合は、共同持株会社が発行する新株式数は変動することがあります。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>③ 株式移転に係る割当ての算定根拠</p> <p>1) 普通株式</p> <p>ア 算定の基礎</p> <p>泉州銀行及び池田銀行は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、泉州銀行はモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「モルガン・スタンレー証券」という)及びアメリカン・アプリーザル・ジャパン株式会社(以下「アメリカン・アプリーザル」という)に対し、また池田銀行は野村証券株式会社(以下「野村証券」という)に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。</p> <p>モルガン・スタンレー証券は、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、配当割引分析法(DDM法)等に基づく分析結果を総合的に勘案して、アメリカン・アプリーザルは、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(DCF法)等に基づく分析結果を総合的に勘案して、各々当該株式移転比率の算定を行いました。</p> <p>また、野村証券は、両行普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、両行と類似した事業を営む他の上場企業との財務的観点での比較を行うために類似会社比較法と、両行の将来の事業活動の状況を反映するために配当割引モデル分析法による算定も行いました。</p> <p>イ 算定の経緯</p> <p>泉州銀行はモルガン・スタンレー証券及びアメリカン・アプリーザルによる株式移転比率の算定結果を参考に、池田銀行は野村証券による株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両行で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成21年5月25日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式移転比率を合意・決定いたしました。</p> <p>なお、泉州銀行はアメリカン・アプリーザルより、平成21年5月25日付にて、一定の条件のもとに、合意された株式移転比率が泉州銀行の普通株主の立場に即し、財務的見地から経済合理性がある旨の意見書を取得し、池田銀行は、野村証券より、平成21年5月25日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに合意された株式移転比率が池田銀行の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書を取得いたしました。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>ウ 算定機関との関係</p> <p>泉州銀行の算定機関であるモルガン・スタンレー証券については、モルガン・スタンレー証券の親会社である米国Morgan Stanley (以下「Morgan Stanley」という)と当行及び泉州銀行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という)が、平成20年9月29日付で戦略的資本提携(以下「本資本提携」という)を合意し、本資本提携に基づき、MUFGは、平成20年10月13日に、Morgan Stanleyが発行する総額90億米ドル相当の転換型及び償還型優先株式を取得し、さらにMUFGは、本資本提携後にMorgan Stanleyが発表した公募増資に応募し、普通株式を取得することで、既に保有するMorgan Stanleyの転換型優先株式を普通株式に転換することにより、Morgan Stanleyの議決権の20%超を取得することが可能となっています。また、Morgan Stanleyには、本資本提携に基づきMUFGが指名した取締役1名が取締役として就任していません。さらに、Morgan StanleyとMUFGは、平成21年3月26日に、モルガン・スタンレー証券とMUFGの連結子会社である三菱UFJ証券株式会社とを統合して新会社を設立する旨の覚書を締結しており、またその他、両社間ではグローバルなアライアンス戦略の検討・協議が行われています。泉州銀行は、上記モルガン・スタンレー証券との関係に鑑み、モルガン・スタンレー証券に対して上記株式移転比率の算定を依頼するのとは別に、アメリカン・アプリーザルにも上記株式移転比率の算定を依頼し、かつ同社から上記の意見書を取得しています。</p> <p>なお、モルガン・スタンレー証券は池田銀行の連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者(連結子会社を含む)または財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者(以下総称して「関連当事者」という)には該当いたしません。また、アメリカン・アプリーザル及び野村證券は、いずれも泉州銀行及び池田銀行の関連当事者には該当いたしません。</p> <p>2) 優先株式</p> <p>泉州銀行及び池田銀行は、池田銀行が発行している第一種優先株式及び第二種優先株式(以下「対象優先株式」という)については、普通株式のように市場価格が存在しないため、普通株式の株式移転比率を考慮した上で、共同持株会社にて新たに交付する優先株式を対象優先株式のそれぞれの発行要項と割当比率を通じて同一の条件を発行要項に定めることとし、池田銀行の発行する第一種優先株式1株につき共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付し、また、池田銀行の発行する第二種優先株式1株につき共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付することで合意しております。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>										
<p>(4) 株式移転設立完全親会社となる会社の内容等</p> <table border="1" data-bbox="247 275 778 622"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社池田泉州ホールディングス</td> </tr> <tr> <td>本店の所在地</td> <td>大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 (大阪梅田池銀ビル)</td> </tr> <tr> <td>代表者の氏名</td> <td>代表取締役会長 吉田憲正 代表取締役社長兼CEO 服部盛隆</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>500億円</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務</td> </tr> </table> <p>(5) 今後の日程(予定)</p> <p>東京証券取引所上場廃止日 平成21年9月25日(金)(池田銀行)</p> <p>大阪証券取引所上場廃止日 平成21年9月25日(金)(両行)</p> <p>共同持株会社設立登記日(効力発生日) 平成21年10月1日(木)</p> <p>共同持株会社上場日 平成21年10月1日(木)</p>	商号	株式会社池田泉州ホールディングス	本店の所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 (大阪梅田池銀ビル)	代表者の氏名	代表取締役会長 吉田憲正 代表取締役社長兼CEO 服部盛隆	資本金の額	500億円	事業の内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務	
商号	株式会社池田泉州ホールディングス										
本店の所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 (大阪梅田池銀ビル)										
代表者の氏名	代表取締役会長 吉田憲正 代表取締役社長兼CEO 服部盛隆										
資本金の額	500億円										
事業の内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務										

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	
当 行	第2回～第112回普通社債	平成11年10月～ 平成22年1月	1,514,997 [259,997]	1,655,000 [470,000]	0.39～ 2.69	なし	平成21年4月～ 平成39年4月	
	2012年7月27日満期 ユーロ米ドル建社債	平成21年7月27日	—	33,494 (USD 360,000千)	2.51	なし	平成24年7月27日	
	2012年7月27日満期 ユーロ豪ドル建社債	平成21年7月27日	—	17,056 (AUD 200,000千)	5.40	なし	平成24年7月27日	
	2013年1月22日満期 米ドル建シニア社債	平成22年1月22日	—	93,030 (USD 999,899千)	2.60	なし	平成25年1月22日	
	2015年1月22日満期 米ドル建シニア社債	平成22年1月22日	—	93,003 (USD 999,610千)	3.85	なし	平成27年1月22日	
	第1回 米ドル建劣後社債	平成12年2月25日	190,025 (USD 1,934,494千)	180,002 (USD 1,934,683千) [180,002]	8.40	なし	平成22年4月15日	
	米ドル建劣後社債	平成13年6月15日	196,110 (USD 1,996,444千)	185,898 (USD 1,998,054千)	7.40	なし	平成23年6月15日	
	第1回 円建劣後社債	平成12年7月27日	70,000	70,000 [70,000]	2.25	なし	平成22年7月27日	
	第2回 円建劣後社債	平成13年7月31日	50,000	50,000	1.93	なし	平成23年7月29日	
	第3回 円建劣後社債	平成14年6月25日	50,000	50,000	2.39	なし	平成24年6月25日	
	第3回2号 円建劣後社債	平成15年6月26日	80,000	80,000	1.30	なし	平成25年6月26日	
	第4回 円建劣後社債	平成15年5月22日	100,000	100,000	1.13	なし	平成25年5月22日	
	第6回 円建劣後社債	平成16年12月22日	70,000	70,000	1.73	なし	平成26年12月22日	
	第7回 円建劣後社債	平成16年12月22日	30,000	30,000	2.11	なし	平成31年12月20日	
	第8回 円建劣後社債	平成17年7月22日	60,000	60,000	1.64	なし	平成27年7月22日	
	第9回 円建劣後社債	平成17年7月22日	20,000	20,000	2.01	なし	平成32年7月22日	
	第11回 円建劣後社債	平成18年10月31日	50,000	50,000	2.28	なし	平成28年10月31日	
	第12回 円建劣後社債	平成19年7月30日	50,000	50,000	2.16	なし	平成29年7月28日	
	第13回 円建劣後社債	平成19年11月16日	10,000	10,000	2.04	なし	平成34年11月16日	
	第14回 円建劣後社債	平成20年4月15日	40,000	40,000	1.12	なし	平成30年4月16日	
	第15回 円建劣後社債	平成20年8月29日	170,000	170,000	2.30	なし	平成28年8月26日	
	第16回 円建劣後社債	平成20年12月26日	34,000	34,000	2.49	なし	平成30年12月26日	
	第17回 円建劣後社債	平成20年12月18日	35,300	35,300	2.49	なし	平成30年12月18日	
	第18回 円建劣後社債	平成20年12月18日	22,700	22,700	1.88	なし	平成30年12月18日	
	第19回 円建劣後社債	平成21年3月13日	450,000	450,000	2.75	なし	平成29年4月25日	
	第20回 円建劣後社債	平成21年6月10日	—	52,000	1.99	なし	平成31年6月10日	
	第21回 円建劣後社債	平成21年6月10日	—	31,000	1.48	なし	平成31年6月10日	
	第22回 円建劣後社債	平成21年8月28日	—	250,000	2.20	なし	平成29年8月28日	
	第23回 円建劣後社債	平成21年10月16日	—	30,000	2.91	なし	平成41年10月16日	
	ユーロ建劣後社債 (MTNプログラムによる発行)	平成17年12月16日	129,280 (EUR 995,693千)	124,444 (EUR 996,191千)	3.50	なし	平成27年12月16日	
	※1	短期社債	平成21年1月～ 平成22年3月	31,472 [31,472]	79,464 [79,464]	0.25～ 1.70	なし	平成21年4月～ 平成22年6月
		普通社債	平成9年6月～ 平成21年3月	75,672 (USD 750,000千) [68,272]	99,200 (USD 1,000,000千) [46,050]	0.32～ 4.00	※2	平成21年3月～ 平成29年12月
		劣後社債	平成9年3月～ 平成21年11月	1,186,866 (USD 6,326,403千) (EUR 900,000千) (GBP 275,000千) [147,345]	918,681 (USD 4,826,403千) (EUR 900,000千) (GBP 275,000千) [—]	0.47～ 10.87	※3	平成21年5月～ 平成47年3月
永久劣後社債		平成12年3月～ 平成21年11月	275,760 (USD 150,000千)	316,820 (USD 150,000千)	0.78～ 5.82	なし	—	
合計		—	4,992,186	5,551,097	—	—	—	

- (注) 1 ※1は連結子会社UnionBanCal Corporation、BTMU (Curacao) Holdings N.V.、UFJ Finance Aruba A.E.C.、株式会社日本ビジネスリース、東京合同ファイナンス株式会社の発行した社債をまとめて記載しております。なお、株式会社泉州銀行は、株式移転に伴う議決権の所有割合の低下により当連結会計年度中に子会社でなくなったため、同社の発行した社債は「前期末残高」には含めて記載しております。
- 2 ※2は連結子会社が発行した有担保の普通社債2銘柄が含まれております。当該銘柄以外は無担保であります。
- 3 ※3は連結子会社が発行した有担保の劣後社債4銘柄が含まれております。当該銘柄以外は無担保であります。
- 4 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。
- 5 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 6 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
845,517	565,748	589,581	498,304	393,003

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	4,015,265	2,853,926	0.96	—
再割引手形	8,521	—	—	—
借入金	4,006,743	2,853,926	0.96	平成21年1月～ 平成38年12月
リース債務	1,631	5,075	—	平成21年4月～ 平成30年12月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。
- 2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,912,285	107,669	33,265	1,123	327,868
リース債務(百万円)	1,557	1,447	1,080	722	234

銀行業は預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	141,436	196,929	0.46	—

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	4,929,088	5,533,893
現金	1,504,723	1,291,690
預け金	※7 3,424,364	※7 4,242,203
コールローン	179,114	204,167
買現先勘定	※2 38,993	※2 381,253
債券貸借取引支払保証金	※2 4,478,999	※2 4,827,881
買入金銭債権	※7 2,677,859	※7 2,295,765
特定取引資産	※7 10,528,447	※7 7,556,066
商品有価証券	849,428	119,723
商品有価証券派生商品	144	275
特定取引有価証券	1,775	6,814
特定取引有価証券派生商品	392	595
特定金融派生商品	6,217,536	4,984,339
その他の特定取引資産	3,459,170	2,444,316
金銭の信託	36,758	42,573
有価証券	※1, ※2, ※7 38,731,570	※1, ※2, ※7 52,068,380
国債	19,937,080	35,311,982
地方債	251,752	279,812
社債	※14 4,333,878	※14 4,032,538
株式	3,887,714	4,273,633
その他の証券	10,321,144	8,170,412
投資損失引当金	△93,156	△56,627
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 73,786,503	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 69,106,624
割引手形	※2 250,819	※2 185,518
手形貸付	4,616,416	3,605,510
証書貸付	57,633,418	55,799,203
当座貸越	11,285,849	9,516,391
外国為替	1,043,370	1,042,933
外国他店預け	120,343	103,366
外国他店貸	57,946	49,719
買入外国為替	※2 594,483	※2 653,379
取立外国為替	270,595	236,467
その他資産	4,666,482	3,783,574
未決済為替貸	32,837	32,271
前払費用	3,589	4,669
未収収益	273,396	206,705
先物取引差入証拠金	15,800	13,265
先物取引差金勘定	1,743	50
金融派生商品	3,089,473	1,834,123
その他の資産	1,249,642	1,692,488

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産	※10, ※11 915,904	※10, ※11 886,516
建物	224,850	206,382
土地	※9 603,722	※9 599,341
リース資産	1,178	3,426
建設仮勘定	8,185	12,813
その他の有形固定資産	77,968	64,552
無形固定資産	312,486	306,339
ソフトウェア	264,177	244,627
リース資産	—	68
その他の無形固定資産	48,308	61,643
繰延税金資産	953,104	507,267
支払承諾見返	※14 6,425,841	※14 6,160,690
貸倒引当金	△639,580	△722,486
資産の部合計	148,971,788	153,924,815
負債の部		
預金	100,208,977	103,976,222
当座預金	7,474,381	8,031,917
普通預金	47,444,743	51,114,281
貯蓄預金	1,116,392	1,060,280
通知預金	1,256,445	1,338,738
定期預金	37,577,166	37,577,348
定期積金	69	69
その他の預金	5,339,778	4,853,587
譲渡性預金	6,579,759	9,604,478
コールマネー	※7 1,399,495	※7 1,075,399
売現先勘定	※7 7,362,471	※7 4,713,556
債券貸借取引受入担保金	※7 1,374,637	※7 2,670,935
特定取引負債	6,006,174	4,877,129
商品有価証券派生商品	88	165
特定取引売付債券	3,711	12,251
特定取引有価証券派生商品	34	204
特定金融派生商品	6,002,340	4,864,506
借入金	5,560,428	5,159,050
再割引手形	※2 8,521	—
借入金	※7, ※12 5,551,906	※7, ※12 5,159,050
外国為替	828,087	743,188
外国他店預り	743,595	652,330
外国他店借	※2 30,364	※2 30,444
売渡外国為替	3,237	4,301
未払外国為替	50,889	56,113
社債	※13 3,422,414	※13 4,136,930

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
その他負債	4,112,171	2,990,850
未決済為替借	13,089	8,801
未払法人税等	16,351	20,492
未払費用	208,303	194,261
前受収益	44,355	39,886
給付補てん備金	12	12
先物取引差金勘定	1,554	1,910
借入商品債券	55,862	70,248
金融派生商品	2,459,867	1,559,632
リース債務	1,250	3,680
その他の負債	1,311,523	1,091,923
賞与引当金	15,915	17,003
役員賞与引当金	—	140
退職給付引当金	11,482	12,413
ポイント引当金	664	739
偶発損失引当金	40,030	44,001
特別法上の引当金	31	31
金融商品取引責任準備金	31	31
再評価に係る繰延税金負債	※9 186,927	※9 182,300
支払承諾	※7, ※14 6,425,841	※7, ※14 6,160,690
負債の部合計	143,535,509	146,365,062
純資産の部		
資本金	1,196,295	1,711,958
資本剰余金	3,362,612	3,878,275
資本準備金	1,196,295	1,711,958
その他資本剰余金	2,166,317	2,166,317
利益剰余金	1,184,843	1,379,041
利益準備金	190,044	190,044
その他利益剰余金	994,799	1,188,997
行員退職手当基金	2,432	2,432
別途積立金	718,196	718,196
繰越利益剰余金	274,170	468,368
株主資本合計	5,743,752	6,969,275
その他有価証券評価差額金	△655,202	260,775
繰延ヘッジ損益	123,516	112,231
土地再評価差額金	※9 224,212	※9 217,470
評価・換算差額等合計	△307,473	590,477
純資産の部合計	5,436,278	7,559,752
負債及び純資産の部合計	148,971,788	153,924,815

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	3,513,112	2,916,427
資金運用収益	2,357,222	1,791,691
貸出金利息	1,532,429	1,153,280
有価証券利息配当金	474,011	387,349
コールローン利息	6,550	1,641
買現先利息	3,599	2,219
債券貸借取引受入利息	11,004	5,452
買入手形利息	240	—
預け金利息	104,982	23,279
金利スワップ受入利息	60,380	134,354
その他の受入利息	164,025	84,114
役務取引等収益	514,645	526,339
受入為替手数料	162,298	160,165
その他の役務収益	352,347	366,173
特定取引収益	127,760	110,643
商品有価証券収益	1,969	2,901
特定取引有価証券収益	492	68
特定金融派生商品収益	100,577	96,860
その他の特定取引収益	24,721	10,812
その他業務収益	403,502	314,389
外国為替売買益	82,686	103,989
国債等債券売却益	259,438	183,601
金融派生商品収益	55,031	—
その他の業務収益	6,345	26,798
その他経常収益	109,980	173,363
株式等売却益	78,604	130,842
金銭の信託運用益	747	0
その他の経常収益	30,628	42,521

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常費用	3,712,552	2,508,601
資金調達費用	1,014,893	483,697
預金利息	446,207	190,480
譲渡性預金利息	71,092	41,574
コールマネー利息	14,307	3,868
売現先利息	60,814	13,289
債券貸借取引支払利息	4,133	1,165
借入金利息	159,065	110,274
短期社債利息	62	—
社債利息	73,157	87,257
その他の支払利息	186,054	35,786
役務取引等費用	129,824	134,614
支払為替手数料	35,289	32,803
その他の役務費用	94,534	101,811
その他業務費用	457,496	249,239
国債等債券売却損	96,417	87,521
国債等債券償還損	34,938	17,785
国債等債券償却	63,663	11,219
社債発行費償却	769	2,949
金融派生商品費用	—	96,246
その他の業務費用	261,706	33,516
営業経費	1,095,432	1,080,498
その他経常費用	1,014,905	560,551
貸倒引当金繰入額	70,459	145,582
貸出金償却	350,765	219,700
株式等売却損	29,197	83,143
株式等償却	498,200	34,261
金銭の信託運用損	844	4,670
その他の経常費用	65,437	73,192
経常利益又は経常損失(△)	△199,439	407,826
特別利益	115,116	85,848
固定資産処分益	6,883	6,446
償却債権取立益	30,639	40,783
その他の特別利益	※1 77,594	※1 38,618
特別損失	110,840	33,566
固定資産処分損	22,848	17,937
減損損失	3,961	9,646
その他の特別損失	※2 84,029	※2 5,983
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△195,163	460,108
法人税、住民税及び事業税	32,838	42,031
法人税等還付税額	—	△8,712
法人税等調整額	138,389	84,121
法人税等合計	171,228	117,440
当期純利益又は当期純損失(△)	△366,392	342,667

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	996,973	1,196,295
当期変動額		
新株の発行	199,322	515,662
当期変動額合計	199,322	515,662
当期末残高	1,196,295	1,711,958
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,773,290	1,196,295
当期変動額		
新株の発行	199,322	515,662
準備金から剰余金への振替	△1,776,317	—
当期変動額合計	△1,576,994	515,662
当期末残高	1,196,295	1,711,958
その他資本剰余金		
前期末残高	—	2,166,317
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	1,776,317	—
自己株式の処分	390,000	—
当期変動額合計	2,166,317	—
当期末残高	2,166,317	2,166,317
資本剰余金合計		
前期末残高	2,773,290	3,362,612
当期変動額		
新株の発行	199,322	515,662
準備金から剰余金への振替	—	—
自己株式の処分	390,000	—
当期変動額合計	589,322	515,662
当期末残高	3,362,612	3,878,275
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	190,044	190,044
当期末残高	190,044	190,044
その他利益剰余金		
行員退職手当基金		
前期末残高	2,432	2,432
当期末残高	2,432	2,432
別途積立金		
前期末残高	718,196	718,196
当期末残高	718,196	718,196

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	817,408	274,170
当期変動額		
剰余金の配当	△183,966	△155,211
当期純利益又は当期純損失(△)	△366,392	342,667
土地再評価差額金の取崩	7,120	6,742
当期変動額合計	△543,238	194,197
当期末残高	274,170	468,368
利益剰余金合計		
前期末残高	1,728,082	1,184,843
当期変動額		
剰余金の配当	△183,966	△155,211
当期純利益又は当期純損失(△)	△366,392	342,667
土地再評価差額金の取崩	7,120	6,742
当期変動額合計	△543,238	194,197
当期末残高	1,184,843	1,379,041
株主資本合計		
前期末残高	5,498,345	5,743,752
当期変動額		
新株の発行	398,645	1,031,324
準備金から剰余金への振替	—	—
剰余金の配当	△183,966	△155,211
当期純利益又は当期純損失(△)	△366,392	342,667
自己株式の処分	390,000	—
土地再評価差額金の取崩	7,120	6,742
当期変動額合計	245,407	1,225,522
当期末残高	5,743,752	6,969,275
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	289,078	△655,202
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△944,280	915,978
当期変動額合計	△944,280	915,978
当期末残高	△655,202	260,775
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	81,114	123,516
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,401	△11,284
当期変動額合計	42,401	△11,284
当期末残高	123,516	112,231

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
土地再評価差額金		
前期末残高	231,333	224,212
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,120	△6,742
当期変動額合計	△7,120	△6,742
当期末残高	224,212	217,470
評価・換算差額等合計		
前期末残高	601,526	△307,473
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△909,000	897,951
当期変動額合計	△909,000	897,951
当期末残高	△307,473	590,477
純資産合計		
前期末残高	6,099,871	5,436,278
当期変動額		
新株の発行	398,645	1,031,324
準備金から剰余金への振替	—	—
剰余金の配当	△183,966	△155,211
当期純利益又は当期純損失(△)	△366,392	342,667
自己株式の処分	390,000	—
土地再評価差額金の取崩	7,120	6,742
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△909,000	897,951
当期変動額合計	△663,592	2,123,474
当期末残高	5,436,278	7,559,752

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。</p> <p>この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が89,198百万円増加、「繰延税金資産」が29,979百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が59,219百万円増加しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。</p> <p>また、満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当事業年度より評価の精度を高めるため、当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。</p> <p>この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「買入金銭債権」が255,405百万円増加、「繰延税金資産」が18,194百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が106,039百万円増加し、「その他業務費用」が131,171百万円減少、「経常損失」及び「税引前当期純損失」が同額減少しております。</p> <p>企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。</p> <p>なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p>	

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 その他：2年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3年～10年)に対応して定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3年～10年)に対応して定額法により償却しております。
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>また、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（平成18年8月11日 企業会計基準委員会）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>	同左
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	同左

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は727,327百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は749,744百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>
	<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p>
	<p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員賞与引当金 同左</p>
	<p>(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(A) 過去勤務債務 同左</p> <p>(B) 数理計算上の差異 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		(会計方針の変更) 当事業年度末から企業会計基準第19号「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(平成20年7月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。 これによる未認識数理計算上の差異に与える影響は軽微であります。なお、未認識数理計算上の差異は発生の翌事業年度から費用処理することとしているため、当事業年度の財務諸表等に与える影響はありません。
	(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認める額を計上しております。	(6) ポイント引当金 同左
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 同左
	(8) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(8) 金融商品取引責任準備金 同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8 リース取引の処理方法	<p>(借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する事業年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p> <p>また、リース資産及びリース債務は、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法により計上しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>この変更による財務諸表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する事業年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p> <p>また、リース資産及びリース債務は、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法により計上しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は13,333百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は21,046百万円(同前)であります。</p>	<p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は5,654百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は6,478百万円(同前)であります。</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ)内部取引 同左</p>
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用に計上しております。	同左
11 手形割引及び再割引の会計処理	手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(マスターネットティング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示)</p> <p>従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットティング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺し表示しておりましたが、当事業年度より、これらの金融資産及び負債を総額で表示する方法に変更しております。</p> <p>これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることに鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則どおり総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の表示方法によった場合と比較して、「特定取引資産」が5,129,800百万円増加、「特定取引負債」が5,246,980百万円増加、「その他資産」が1,627,352百万円増加、「その他負債」が1,510,173百万円増加しております。</p>	<p>————</p>
<p>(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い)</p> <p>実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(平成20年12月5日 企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、平成21年1月30日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、「買入金銭債権」は9,046百万円増加、「繰延税金資産」は19,884百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は10,837百万円減少しております。</p>	<p>————</p>
<p>————</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は5,209百万円増加、「投資損失引当金」は34,543百万円減少、「繰延税金資産」は6,267百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は9,180百万円増加し、「経常利益」は7,875百万円減少、「税引前当期純利益」は24,305百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したため、当事業年度から区分して表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示した「法人税等還付税額」は1,137百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資総額 1,777,872百万円</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に199,972百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は366,297百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは12,576,767百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は801,933百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は22,802百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は118,869百万円、延滞債権額は、646,784百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、15,650百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、262,530百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資総額 1,928,048百万円</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に129,977百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は490,517百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは9,570,924百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は798,061百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は15,405百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は89,791百万円、延滞債権額は、836,861百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、24,730百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、265,398百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)																												
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,043,834百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預け金</td> <td style="text-align: right;">1,124百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">328,040百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">514,945百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,383,887百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">510,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">1,516,640百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">1,124百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金38,948百万円、買入金銭債権765,299百万円、特定取引資産14,743百万円、有価証券8,038,682百万円及び貸出金4,491,526百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は2,701,966百万円、有価証券は6,207,658百万円であり、対応する売現先勘定は7,344,938百万円、債券貸借取引受入担保金は1,343,281百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、52,711,627百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	1,124百万円	特定取引資産	328,040百万円	有価証券	514,945百万円	貸出金	1,383,887百万円	コールマネー	510,000百万円	借入金	1,516,640百万円	支払承諾	1,124百万円	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,216,781百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預け金</td> <td style="text-align: right;">985百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">499,910百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">545,127百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">395,803百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">540,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">895,438百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">985百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金12,625百万円、買入金銭債権155,200百万円、特定取引資産20,961百万円、有価証券4,625,484百万円及び貸出金4,568,640百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は1,439,786百万円、有価証券は8,940,086百万円であり、対応する売現先勘定は4,713,556百万円、債券貸借取引受入担保金は2,597,241百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、54,221,880百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	985百万円	特定取引資産	499,910百万円	有価証券	545,127百万円	貸出金	395,803百万円	コールマネー	540,000百万円	借入金	895,438百万円	支払承諾	985百万円
預け金	1,124百万円																												
特定取引資産	328,040百万円																												
有価証券	514,945百万円																												
貸出金	1,383,887百万円																												
コールマネー	510,000百万円																												
借入金	1,516,640百万円																												
支払承諾	1,124百万円																												
預け金	985百万円																												
特定取引資産	499,910百万円																												
有価証券	545,127百万円																												
貸出金	395,803百万円																												
コールマネー	540,000百万円																												
借入金	895,438百万円																												
支払承諾	985百万円																												

前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,005百万円</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 704,306百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 82,689百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,320,521百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債には、劣後特約付社債1,907,416百万円が含まれております。</p> <p>※14 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,824,360百万円であります。</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 54,247百万円</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 714,830百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 81,784百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,089,791百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債には、劣後特約付社債2,245,346百万円が含まれております。</p> <p>※14 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,538,370百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 その他の特別利益には、三菱UFJニコス株式会社の株式との株式交換により取得した当行親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ株式の売却益53,676百万円及び過年度損益修正益(外貨建有価証券に対する為替変動リスク・ヘッジ取引に係る修正)15,689百万円が含まれております。 ※2 その他の特別損失は、システム統合に係る費用であります。	※1 その他の特別利益には、投資損失引当金戻入益34,027百万円が含まれております。 ※2 その他の特別損失は、子会社株式売却損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第一回第三種優先株式	9,300	17,700	27,000	—	(注) 1
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第五種優先株式	150,000	—	150,000	—	(注) 2
第一回第七種優先株式	—	177,000	156,000	21,000	(注) 3
合計	239,000	194,700	333,000	100,700	

- (注) 1 第一回第三種優先株式の自己株式の増加17,700千株は、一斉取得による増加であり、減少27,000千株は、第一回第七種優先株式への変更による減少であります。
- 2 第一回第五種優先株式の自己株式の減少150,000千株は、第一回第七種優先株式への変更による減少であります。
- 3 第一回第七種優先株式の自己株式の増加177,000千株は、第一回第三種優先株式及び第一回第五種優先株式からの変更による増加であり、減少156,000千株は、割当処分による減少であります。

II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第七種優先株式	21,000	—	—	21,000	
合計	100,700	—	—	100,700	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">107,517百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">852百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">108,370百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">66,900百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">562百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">67,462百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">40,617百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">290百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">40,907百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">15,893百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">25,231百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">41,125百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	107,517百万円	無形固定資産	852百万円	合計	108,370百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	66,900百万円	無形固定資産	562百万円	合計	67,462百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	40,617百万円	無形固定資産	290百万円	合計	40,907百万円	1年内	15,893百万円	1年超	25,231百万円	合計	41,125百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">78,453百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">808百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">79,261百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">54,220百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">556百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">54,776百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">24,233百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">251百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">24,485百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">11,923百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">12,749百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">24,672百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	78,453百万円	無形固定資産	808百万円	合計	79,261百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	54,220百万円	無形固定資産	556百万円	合計	54,776百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	24,233百万円	無形固定資産	251百万円	合計	24,485百万円	1年内	11,923百万円	1年超	12,749百万円	合計	24,672百万円
取得価額相当額																																																													
有形固定資産	107,517百万円																																																												
無形固定資産	852百万円																																																												
合計	108,370百万円																																																												
減価償却累計額相当額																																																													
有形固定資産	66,900百万円																																																												
無形固定資産	562百万円																																																												
合計	67,462百万円																																																												
年度末残高相当額																																																													
有形固定資産	40,617百万円																																																												
無形固定資産	290百万円																																																												
合計	40,907百万円																																																												
1年内	15,893百万円																																																												
1年超	25,231百万円																																																												
合計	41,125百万円																																																												
取得価額相当額																																																													
有形固定資産	78,453百万円																																																												
無形固定資産	808百万円																																																												
合計	79,261百万円																																																												
減価償却累計額相当額																																																													
有形固定資産	54,220百万円																																																												
無形固定資産	556百万円																																																												
合計	54,776百万円																																																												
年度末残高相当額																																																													
有形固定資産	24,233百万円																																																												
無形固定資産	251百万円																																																												
合計	24,485百万円																																																												
1年内	11,923百万円																																																												
1年超	12,749百万円																																																												
合計	24,672百万円																																																												

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">38,274百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">37,253百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">832百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">19,288百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">74,531百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">93,820百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">322百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">425百万円</td> </tr> </table> 	支払リース料	38,274百万円	減価償却費相当額	37,253百万円	支払利息相当額	832百万円	1年内	19,288百万円	1年超	74,531百万円	合計	93,820百万円	1年内	103百万円	1年超	322百万円	合計	425百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料及び減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">15,116百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">15,131百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">20,191百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">91,633百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">111,824百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,076百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,217百万円</td> </tr> </table> 	支払リース料	15,116百万円	減価償却費相当額	15,131百万円	1年内	20,191百万円	1年超	91,633百万円	合計	111,824百万円	1年内	140百万円	1年超	1,076百万円	合計	1,217百万円
支払リース料	38,274百万円																																		
減価償却費相当額	37,253百万円																																		
支払利息相当額	832百万円																																		
1年内	19,288百万円																																		
1年超	74,531百万円																																		
合計	93,820百万円																																		
1年内	103百万円																																		
1年超	322百万円																																		
合計	425百万円																																		
支払リース料	15,116百万円																																		
減価償却費相当額	15,131百万円																																		
1年内	20,191百万円																																		
1年超	91,633百万円																																		
合計	111,824百万円																																		
1年内	140百万円																																		
1年超	1,076百万円																																		
合計	1,217百万円																																		

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成21年3月31日現在)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	136,984	104,396	△32,587
関連会社株式	54,158	43,719	△10,438
合計	191,142	148,116	△43,026

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

II 当事業年度(平成22年3月31日現在)

○子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	49,047	39,371	△9,676
関連会社株式	106,721	84,234	△22,487
合計	155,769	123,605	△32,164

(注) 1 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	1,702,691
関連会社株式	69,586
合計	1,772,278

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">449,849百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">437,111百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">359,209百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">341,895百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">73,028百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">466,573百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,127,667百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△849,056百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,278,611百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△96,844百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">△84,318百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△66,016百万円</td></tr> <tr><td>合併時所有価証券時価引継</td><td style="text-align: right;">△44,465百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△33,860百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△325,506百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 953,104百万円</p> <p>評価性引当額には子会社・関連会社株式の評価損に係るものが含まれております。</p>	税務上の繰越欠損金	449,849百万円	貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	437,111百万円	有価証券評価損	359,209百万円	その他有価証券評価差額金	341,895百万円	退職給付引当金	73,028百万円	その他	466,573百万円	繰延税金資産小計	2,127,667百万円	評価性引当額	△849,056百万円	繰延税金資産合計	1,278,611百万円	その他有価証券評価差額金	△96,844百万円	繰延ヘッジ損益	△84,318百万円	退職給付信託設定益	△66,016百万円	合併時所有価証券時価引継	△44,465百万円	その他	△33,860百万円	繰延税金負債合計	△325,506百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">446,814百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">293,764百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">267,209百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">93,244百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">85,838百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">458,895百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,645,766百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△621,194百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,024,571百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△275,776百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">△76,615百万円</td></tr> <tr><td>合併時所有価証券時価引継</td><td style="text-align: right;">△68,617百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△65,996百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△30,297百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△517,303百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 507,267百万円</p> <p>評価性引当額には子会社・関連会社株式の評価損に係るものが含まれております。</p>	貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	446,814百万円	有価証券評価損	293,764百万円	税務上の繰越欠損金	267,209百万円	その他有価証券評価差額金	93,244百万円	退職給付引当金	85,838百万円	その他	458,895百万円	繰延税金資産小計	1,645,766百万円	評価性引当額	△621,194百万円	繰延税金資産合計	1,024,571百万円	その他有価証券評価差額金	△275,776百万円	繰延ヘッジ損益	△76,615百万円	合併時所有価証券時価引継	△68,617百万円	退職給付信託設定益	△65,996百万円	その他	△30,297百万円	繰延税金負債合計	△517,303百万円
税務上の繰越欠損金	449,849百万円																																																												
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	437,111百万円																																																												
有価証券評価損	359,209百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	341,895百万円																																																												
退職給付引当金	73,028百万円																																																												
その他	466,573百万円																																																												
繰延税金資産小計	2,127,667百万円																																																												
評価性引当額	△849,056百万円																																																												
繰延税金資産合計	1,278,611百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	△96,844百万円																																																												
繰延ヘッジ損益	△84,318百万円																																																												
退職給付信託設定益	△66,016百万円																																																												
合併時所有価証券時価引継	△44,465百万円																																																												
その他	△33,860百万円																																																												
繰延税金負債合計	△325,506百万円																																																												
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	446,814百万円																																																												
有価証券評価損	293,764百万円																																																												
税務上の繰越欠損金	267,209百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	93,244百万円																																																												
退職給付引当金	85,838百万円																																																												
その他	458,895百万円																																																												
繰延税金資産小計	1,645,766百万円																																																												
評価性引当額	△621,194百万円																																																												
繰延税金資産合計	1,024,571百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	△275,776百万円																																																												
繰延ヘッジ損益	△76,615百万円																																																												
合併時所有価証券時価引継	△68,617百万円																																																												
退職給付信託設定益	△65,996百万円																																																												
その他	△30,297百万円																																																												
繰延税金負債合計	△517,303百万円																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.57%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△136.89%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">9.69%</td></tr> <tr><td>外国税額</td><td style="text-align: right;">△10.29%</td></tr> <tr><td>法人税と事業税の課税標準差異</td><td style="text-align: right;">6.18%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.01%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△87.73%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.57%	評価性引当額の増減	△136.89%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.69%	外国税額	△10.29%	法人税と事業税の課税標準差異	6.18%	その他	3.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△87.73%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.57%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△15.49%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△3.10%</td></tr> <tr><td>外国税額</td><td style="text-align: right;">2.35%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.19%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">25.52%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.57%	評価性引当額の増減	△15.49%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.10%	外国税額	2.35%	その他	1.19%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.52%																																		
法定実効税率 (調整)	40.57%																																																												
評価性引当額の増減	△136.89%																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.69%																																																												
外国税額	△10.29%																																																												
法人税と事業税の課税標準差異	6.18%																																																												
その他	3.01%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△87.73%																																																												
法定実効税率 (調整)	40.57%																																																												
評価性引当額の増減	△15.49%																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.10%																																																												
外国税額	2.35%																																																												
その他	1.19%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.52%																																																												

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																									
1株当たり純資産額	441円01銭	1株当たり純資産額	558円86銭																								
1株当たり当期純損失金額	36円38銭	1株当たり当期純利益金額	28円37銭																								
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—																								
<p>(注) 1 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td colspan="2">1株当たり当期純損失金額</td> </tr> <tr> <td>当期純損失</td> <td>366,392百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td>12,918百万円</td> </tr> <tr> <td>うち優先配当額</td> <td>12,918百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純損失</td> <td>379,311百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td> <td>10,425,031千株</td> </tr> </table>		1株当たり当期純損失金額		当期純損失	366,392百万円	普通株主に帰属しない金額	12,918百万円	うち優先配当額	12,918百万円	普通株式に係る当期純損失	379,311百万円	普通株式の期中平均株式数	10,425,031千株	<p>(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td colspan="2">1株当たり当期純利益金額</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>342,667百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td>24,150百万円</td> </tr> <tr> <td>うち優先配当額</td> <td>24,150百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益</td> <td>318,516百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td> <td>11,223,974千株</td> </tr> </table>		1株当たり当期純利益金額		当期純利益	342,667百万円	普通株主に帰属しない金額	24,150百万円	うち優先配当額	24,150百万円	普通株式に係る当期純利益	318,516百万円	普通株式の期中平均株式数	11,223,974千株
1株当たり当期純損失金額																											
当期純損失	366,392百万円																										
普通株主に帰属しない金額	12,918百万円																										
うち優先配当額	12,918百万円																										
普通株式に係る当期純損失	379,311百万円																										
普通株式の期中平均株式数	10,425,031千株																										
1株当たり当期純利益金額																											
当期純利益	342,667百万円																										
普通株主に帰属しない金額	24,150百万円																										
うち優先配当額	24,150百万円																										
普通株式に係る当期純利益	318,516百万円																										
普通株式の期中平均株式数	11,223,974千株																										
<p>2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>純資産の部の合計額</td> <td>5,436,278百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産の部の合計額から 控除する金額</td> <td>658,618百万円</td> </tr> <tr> <td>うち優先株式</td> <td>645,700百万円</td> </tr> <tr> <td>うち優先配当額</td> <td>12,918百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る年度末の 純資産額</td> <td>4,777,659百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額の算定に 用いられた年度末の普通株式 の数</td> <td>10,833,384千株</td> </tr> </table>		純資産の部の合計額	5,436,278百万円	純資産の部の合計額から 控除する金額	658,618百万円	うち優先株式	645,700百万円	うち優先配当額	12,918百万円	普通株式に係る年度末の 純資産額	4,777,659百万円	1株当たり純資産額の算定に 用いられた年度末の普通株式 の数	10,833,384千株	<p>2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>純資産の部の合計額</td> <td>7,559,752百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産の部の合計額から 控除する金額</td> <td>657,775百万円</td> </tr> <tr> <td>うち優先株式</td> <td>645,700百万円</td> </tr> <tr> <td>うち優先配当額</td> <td>12,075百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る年度末の 純資産額</td> <td>6,901,977百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額の算定に 用いられた年度末の普通株式 の数</td> <td>12,350,038千株</td> </tr> </table>		純資産の部の合計額	7,559,752百万円	純資産の部の合計額から 控除する金額	657,775百万円	うち優先株式	645,700百万円	うち優先配当額	12,075百万円	普通株式に係る年度末の 純資産額	6,901,977百万円	1株当たり純資産額の算定に 用いられた年度末の普通株式 の数	12,350,038千株
純資産の部の合計額	5,436,278百万円																										
純資産の部の合計額から 控除する金額	658,618百万円																										
うち優先株式	645,700百万円																										
うち優先配当額	12,918百万円																										
普通株式に係る年度末の 純資産額	4,777,659百万円																										
1株当たり純資産額の算定に 用いられた年度末の普通株式 の数	10,833,384千株																										
純資産の部の合計額	7,559,752百万円																										
純資産の部の合計額から 控除する金額	657,775百万円																										
うち優先株式	645,700百万円																										
うち優先配当額	12,075百万円																										
普通株式に係る年度末の 純資産額	6,901,977百万円																										
1株当たり純資産額の算定に 用いられた年度末の普通株式 の数	12,350,038千株																										
<p>3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期は純損失が計上されているので、記載しておりません。</p>		<p>3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので、記載しておりません。</p>																									

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 劣後特約付借入金の返済</p> <p>当行は、平成21年5月25日開催の取締役会において、当行の連結子会社である UFJ Preferred Capital 1 Limitedの発行した優先出資証券 1,300億円が平成21年7月27日に償還されることに伴い、同社からの劣後特約付借入 1,300億円を平成21年7月27日付で返済することについて決議いたしました。</p> <p>2. 劣後特約付借入金の借入</p> <p>当行は、平成21年5月25日開催の取締役会において、優先出資証券の発行を目的とする当行の100%出資子会社 BTMU Preferred Capital 9 Limited をケイマン諸島に設立し、同社の発行する優先出資証券の発行代り金相当額を劣後特約付借入金として借り入れることを決議しました。</p> <p>なお、本劣後特約付借入の実施の時期、金額その他の条件は未定です。</p>	<p>優先株式の取得について</p> <p>当行は平成22年2月24日開催の取締役会において、当行発行の第一回第二種優先株式の全部(1億株)につき、資本政策の一環として、当行定款第16条第1項の取得条項に基づき、定款所定の金額(1株につき2,500円、総額2,500億円)の交付と引き換えに取得を行うこと並びに当該取得の効力発生日を平成22年4月1日とすることを決議しております。</p> <p>上記決議に基づき、当行は平成22年4月1日付けで第一回第二種優先株式の全部を取得しております。</p>

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	682,547	476,164	26,282	206,382
土地	—	—	—	599,341	—	—	599,341
リース資産	—	—	—	4,317	891	756	3,426
建設仮勘定	—	—	—	12,813	—	—	12,813
その他の有形固定資産	—	—	—	302,326	237,774	26,101	64,552
有形固定資産計	—	—	—	1,601,347	714,830	53,140	886,516
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	593,777	349,150	69,640	244,627
リース資産	—	—	—	90	22	17	68
その他の無形固定資産	—	—	—	61,800	156	46	61,643
無形固定資産計	—	—	—	655,668	349,329	69,704	306,339

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(92) 639,487	722,486	62,584	576,903	722,486
一般貸倒引当金	(△803) 453,784	410,690	—	453,784	410,690
個別貸倒引当金	(896) 184,567	310,984	62,584	121,983	310,984
うち非居住者 向け債権分	(896) 21,250	24,243	4,687	16,563	24,243
特定海外債権引当 勘定	1,135	812	—	1,135	812
投資損失引当金	(△19) 93,176	56,627	2,521	90,655	56,627
賞与引当金	15,915	17,003	15,915	—	17,003
役員賞与引当金	—	140	—	—	140
ポイント引当金	664	739	400	264	739
偶発損失引当金	(△100) 40,131	44,001	5,632	34,498	44,001
金融商品取引 責任準備金	31	—	—	—	31
計	(△27) 789,406	840,999	87,053	702,321	841,030

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分・・・・洗替による取崩額

特定海外債権引当勘定・・・・洗替による取崩額

投資損失引当金・・・・・・洗替による取崩額、及び、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準委員会)が、平成22年3月31日以後終了する事業年度末から適用されることになったことに伴う取崩額

ポイント引当金・・・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(△307) 16,658	18,820	14,987	—	20,492
未払法人税等	(△307) 14,565	17,010	12,894	—	18,682
未払事業税	2,093	1,810	2,093	—	1,810

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金 1,005,992百万円、他の銀行への預け金 3,236,211百万円であります。
その他の証券 未収収益	外国証券 7,663,262百万円その他であります。 貸出金利息 74,490百万円、有価証券利息配当金 87,808百万円、 預け金利息 1,406百万円その他であります。
その他の資産	差入担保金 506,568百万円、前払年金費用 302,170百万円、 金融安定化拠出基金等への拠出金 277,811百万円、 保証金・敷金 86,712百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金 3,275,820百万円、別段預金 1,176,930百万円、 非居住者円預金 386,025百万円その他であります。
未払費用	預金利息 81,146百万円、営業経費 42,633百万円、 借入金利息 18,901百万円その他であります。
その他の負債	未払金 759,416百万円、受入担保金 139,455百万円、 未払債券元金 93,033百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	——
株券の種類	当行は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 当行総務部
株主名簿管理人	——
取次所	——
名義書換手数料	——
新券交付手数料	——
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 当行総務部
株主名簿管理人	——
取次所	——
買取手数料	——
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	——

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、上場会社でないため法第24条の7第1項の適用はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

提出日	提出先
平成21年12月18日	関東財務局長

(2) 発行登録書及びその添付書類

提出日	提出先
平成22年2月12日	関東財務局長

(3) 発行登録追補書類及びその添付書類

提出日	提出先
平成22年4月13日	関東財務局長

(4) 訂正発行登録書

提出日	提出先
平成22年5月19日	関東財務局長

(5) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

提出日	事業年度	提出先
平成21年6月26日	第4期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	関東財務局長

(6) 半期報告書及び確認書

提出日	事業年度	提出先
平成21年11月30日	第5期中 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	関東財務局長

(7) 臨時報告書

提出日	提出先	
平成21年7月29日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
平成22年5月19日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月25日

株式会社 三菱東京UFJ銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小 暮 和 敏	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	園 生 裕 之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 竹 新	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 良 太	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱東京UFJ銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱東京UFJ銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月23日

株式会社 三菱東京UFJ銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 暮 和 敏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 中 俊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 良 太	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百 瀬 和 政	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱東京UFJ銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱東京UFJ銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

株式会社 三菱東京UFJ銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 暮 和 敏 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 新 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 良 太 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱東京UFJ銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱東京UFJ銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月23日

株式会社 三菱東京UFJ銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 暮 和 敏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 中 俊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 良 太	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百 瀬 和 政	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱東京UFJ銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱東京UFJ銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	株式会社三菱東京UFJ銀行
【英訳名】	The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 永 易 克 典
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当ありません

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取永易克典は、当行の第5期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載および記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当行は、平成22年6月21日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。